

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 上下水道課

会議の名称	令和7年度 第1回 茅野市上下水道事業運営審議会		
開催日時	令和7年12月4日（木） 18時30分～20時37分		
開催場所	市役所 8階大ホール		
出席者	※出席委員：矢崎会長、久保副会長、牛山委員、小山委員、朝倉委員、沼尻委員、岩島委員、北原委員 ※市側出席者：今井市長、黒澤都市建設部長、鎌倉上下水道課長、佐々木庶務経営係長、藤澤営業係長、宮下上水道整備係長、藤森給水維持係長、伊藤下水道整備係長、畠山下水道管理係長、土橋庶務経営係主査、藤森庶務経営係主査		
欠席者	伊東委員、岡部委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
上下水道課長	○議事 1 開 会 2 委 嘱 3 市長挨拶 4 自己紹介 5 正副会長の選出について 6 会議の公開について 7 茅野市上下水道事業運営審議会の役割について 8 報告事項 (1) 茅野市水道事業・下水道事業の概要 (2) 公営企業会計の仕組みと財務諸表 (3) 令和6年度茅野市水道事業会計決算書 (4) 令和6年度茅野市下水道事業会計決算書 9 その他 10 閉 会 ○議事録 1 開 会 ただ今から、審議会を開会いたします。		
市長 庶務経営係長	・・・・委嘱書交付・・・ なお、任期につきましては、来年度以降、決算議会終了後の10月か11月頃に決算状況の報告をすることになりますが、本日から任期としますと、2年後は決算状況の報告をした後に任期終了となってしまうことから、当審議会は10月1日を任期のスタートとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。		

市長

3 市長挨拶

茅野市上下水道事業運営審議会の開催をお願いしましたところ、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど、委嘱書をお渡しさせていただきましたが、どうかよろしく願いいたします。

この審議会のあらましですが、今年の3月議会で認めていただいて、条例により設置された審議会になります。それ以前は、上水の審議会はあったのですが、下水についてはなかったものですから、合わせた形での審議会にさせていただきましたところであります。

ご承知のとおり上水道も老朽化が激しくてこれを計画的に維持修繕していかなければいけないのですけれども、下水の方もいろんなところでいろんな事故が起きたりしております、やはりリスクが高くなってきています。こちらもやっちはいるのですけれども、計画的にしっかりと更新をするという作業を進めていかなければなりません。ご承知のとおり財政状況も決して楽な状況ではないという背景もありますので、いろいろと大変なのですけれども、こういったインフラの整備というのは優先的にやっていかなければいけないと思っておりますので、財政に影響がない形のなかで優先的に予算を付けながらもできるだけ平準化してしっかりと整えていければと、そんな風に思っているところでございます。

皆様方には、経営状況等、そうしたところを見ていただくという形になってまいりますけれども、意見をいただいて、上下水道の維持管理に資する形の忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。何とぞよろしく願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきますと思います。

4 自己紹介

(委員、市職員が自己紹介)

庶務経営係長

5 正副会長の選出について

それでは、正副会長の選出をいたします。市長が座長になり進行いたします。

市長

正副会長は委員の中から互選をすることになっています。どのように選出したらよろしいでしょうか。

委員

事務局に案があれば提案をお願いします。

市長

ただいま事務局腹案はとの意見がありましたが、事務局の腹案はありますか。

上下水道課長

事務局の腹案ですが、会長に矢崎貞和委員を、副会長に久保吉人委員を提案します。

市長

会長に矢崎貞和委員を、副会長に久保吉人委員をとという事務局の案が示されました。よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

市長

会長に矢崎貞和委員が、副会長に久保吉人委員が選出されました。それでは、正副会長さん、席を移動してください。

(正副会長席移動)

市長

それでは正副会長さんより一言ご挨拶をお願いします。

会長

ただ今会長に選出いただきました、矢崎貞和でございます。なにぶんにも不慣れでございますので、委員の皆様のご協力のもと審議を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副会長	ただ今副会長に選出いただきました、公立諏訪東京理科大学の久保吉人でございます。議事進行にご協力お願いいたします。
庶務経営係長	市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。 (市長退席) それでは、このあとの進行は会長さんに進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
会長	6 会議の公開について それでは、次第の6、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。
庶務経営係長	(資料2に基づき説明)
会長	ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。
委員	審議会の会議の開催頻度を教えてください。
庶務経営係長	開催の頻度ですが、年に1回必ず、9月議会で決算の認定を受けた後の10月か11月に決算の状況を含めた経営状況の報告を行うための審議会を開催させていただきたいと考えています。それ以外に、料金改定とか、本日配布しました上水道と下水道のそれぞれのビジョン、これは中長期の計画になりますが、これらの計画を策定・改定するときには諮問させていただきます。その内容によって年に何回かを追加でお願いすることになりますので、一概に年何回とは言えないです。例えば料金改定ですと、1回で諮問から答申までをお願いするというわけにはいかないの、3回くらいはお願いするようになるかと思えます。ビジョン等についても、改定の内容によって、1回で済むこともあれば、2回、3回と必要になってくることもあるかもしれません。ビジョンについては、10年の計画で、5年で中間見直しになりますので、5年に1回の頻度になります。料金改定については、何年に1度というのは言えないですが、毎年行うようなものではありません。
会長	それでは、今後の会議については原則公開ということで、よろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	それでは審議会は公開といたします。 傍聴希望者がいれば、入場をお願いします。(傍聴希望者なし)
	7 茅野市上下水道事業運営審議会の役割について それでは、次第の7、茅野市上下水道事業運営審議会の役割について、事務局から説明をお願いします。
庶務経営係長	(資料3に基づき説明)
会長	ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。 (質問なし) 質問がありませんので、この件については、承知したということでよろしくをお願いします。
会長	それでは、次第の8、報告事項(1)について、事務局から説明をお願いします。
上下水道課長	(1) 茅野市水道事業・下水道事業の概要 (資料に基づき説明)
会長	ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

委員

ます。

31ページのグラフで4年度から5年度にかけて汚水処理原価が大きく増えています。理由は何ですか。

庶務経営係長

コロナの関係やウクライナの紛争の関係などで、電気代やエネルギー価格が上がりました。市の下水は、県が運営している流域下水道の処理場で処理しておりまして、その処理に要する経費を維持管理負担金として市町村から流域下水道に支払っています。その負担金が、令和5年度から、今までの負担金では運営できないということで64円/m³が79円/m³に上がりました。それ以外にも電気代が上がったり、労務単価等も上がったりというのが近年ずっと続いています。令和4年度から令和5年度にかけて、それらの影響が顕著に出ています。

委員

3点お聞きします。

1点目は、料金が今の水準になったのはいつからですか。

2点目は、9ページの取水率だと90%位しか使っていないとありますが、残りはどうなっているのですか。

3点目は、一般の住宅や企業が地下水を掘るということに規制はないのですか。

庶務経営係長

1点目についてですが、上水の方は、ここでは、正確な年度はわかりませんが、平成の10年代以前から現在の水準になっています。下水は、平成22年度に改定をして現在の水準になっています。料金改定自体は、消費税率改定に併せて実施したほか、蓼科上水・白樺上水を統合したときや白樺湖下水道組合を統合したときなどに実施していますが、蓼科や白樺を除いたエリアの料金についての実質的な改定は、先ほど説明した年度以降は行っていません。

2点目についてですが、この取水率は、事業計画で定めている取水量に対して、実際に取水している取水量の割合になります。

委員

それは、湧き上がるものがあってそのうち10%を戻しているということですか。

上水道整備係長

深井戸につきましては、ポンプでくみ上げていないということになります。湧水については、湧き出ているものを管で取水していますので、それを超えるものについては堰等に流れています。

庶務経営係長

3点目の地下水の規制についてですが、環境課で担当をしております細かい点はわかりませんが、水道が使えるから井戸を掘ってはいけないということはないのですが、既存の井戸の何メートル以内は掘ってはいけないという規制はあります。

委員

37,500 m³という計画取水量は、ずっと変わっていないのですか。以前より少なくなっているとか、以前より増えているとか、そういったことはあるのでしょうか。

上水道整備係長

長期的にみると減少傾向にあるところが多いです。減少しているところには減らしていくという変更をします。ずっと一緒ということではないです。

委員

水源水量の63,370 m³というのは変わらないですか。

上水道整備係長

ここも能力が落ちてくれば減らすことになります。それをどうやって調べるかという、ポンプでくみ上げて水位が下がるとそこが限界だろうという試験をするのですが、そういった試験は頻繁にやるものではないので、そう

	<p>そう変わるものではないですが、ずっと変わらないというものでもないです。</p>
委員	<p>要するに、水不足になってきているということはないのかという心配です。昔はこんなに水が出たのに、だんだん減ってきているとか、そういう傾向はありますか。</p>
上水道整備係長	<p>茅野市においては、最近のデータで顕著に下がってきているということはないです。世界的にみると減少傾向にあるという報道はあります。</p>
会長	<p>ほかにありますか。ご質問等がないようですので、報告事項の（１）を確認いたしました。続きまして、次第の８、報告事項（２）について、事務局から説明をお願いします。</p>
庶務経営係長	<p>（２）公営企業会計の仕組みと財務諸表 （資料に基づき説明）</p>
会長	<p>ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。</p>
上下水道課長	<p>ご質問ないようですので、報告事項の（２）を確認いたしました。続いて報告事項（３）（４）について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>（３）令和６年度茅野市水道事業会計決算書、（４）令和６年度茅野市下水道事業会計決算書 （資料に基づき説明）</p>
会長	<p>ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>下水道事業の決算報告の内容についてですが、営業損益が発生していて赤字との説明でしたが、資料７の７ページの上の（１）の業務量の表の有収率が令和５年度から６年度にかけて低下していますが、これを上げていけば収益が改善するのかが１つと、有収率を上げるための取組として実施しているものがあれば教えてください。</p>
庶務経営係長	<p>それでは、有収率について説明させていただきます。有収率は、分母が流域下水道に流れ込んでいる茅野市からの下水の量で、分子が料金収入を得ている汚水の量になります。その差については地下水とか雨水とか、分流式ですので本来下水道に入るべきものではないのですが、そういったものが実際は入ってしまっておりまして、それが最終的に流域下水道に流れ込んでおります。その差で、この有収率っていうのが出ております。その差を埋める、つまり不明水とかが減ると流域下水道の方での処理が楽になるということではありますが、収入が増えるということにはならないです。</p> <p>この有収率が 60 数%ということですが、当然不明水とか入らないようにしなければいけないので、これらの対策はとっていかねばいけないのですが、不明水は、管渠の老朽化などにより、地下水が高いようなところはヒビや隙間などから地下水が入ってしまうというケースと、大雨が降ったときに地下水位が上がることにより雨水がはいったり、マンホールのかたから雨水が入ってしまったというケースがあります。それと一般家庭等で下水道につなぐ際に、本来はつないでいけないのですが、雨樋を下水道につないでしまっているケースもあります。そうしますと、雨が降ると一気にそこから水が入ってきてしまいます。このようにして汚水以外のものが入ってきてしまうケースがあります。雨樋をつないでいるケースなどは、指導等</p>

	<p>で対策をしますし、隙間などから入ってしまうケースについては老朽化対策とかの工事で対策をしていくことになります。</p>
委員	<p>ありがとうございました。有収率を上げて、営業収益が増えないというメカニズムはよくわかりました。</p>
委員	<p>1点目は、職員数というのは、この事業を遂行するために委託をして動いてもらっている人も含むのですか。</p>
	<p>2点目は、資料6の7ページ有収率のところは22パーセントくらいが漏水しているとありましたが、一般の自治体としては、致し方ない数字なのですか。</p>
庶務経営係長	<p>3点目が、水道の供給単価が154円47銭で177円36銭とありますが、私の感覚では上水道の料金の2倍が下水道の使用料でしたが、それは違っているのかを教えてください。</p>
	<p>まず1点目の職員数ですが、ここに載っている職員数は委託先の方は入っておらず、市役所の正規職員と会計年度任用職員の人数になります。</p>
	<p>続きまして2点目の有収率についてですが、上水の有収率は分母が配水池から出た水の量で、分子が各家庭等でメーターで料金をいただいている水量になります。ですので、配水地から各家庭に行くまでの間のどこかで水が漏れてしまっているという状況になります。この率ですが、全国平均で80%代ですので、全くゼロにするっていうことは難しいのですが、茅野市は若干高い状況です。標高が高く寒冷地であるといったような、都会とかと比べた条件が悪いような部分があったりして数値が悪いようになっております。こういったところも改善していけば、水を無駄にしないで済むということで経営の改善にはなるのですが、そのためには管渠の伏せ換えをして漏水を直していく必要がありますが、かなりの経費と手間がかかってしまうということで、取り組んでいるのですが、なかなか全国平均のところまではできていないような状況になります。</p>
	<p>続きまして3点目の料金の関係ですが、大体水道料の2倍をすれば上下水道料金というイメージも持たれていると思うのですが、下水道の方が料金はちょっと高くなっております。使う水量ですとか上水の場合はメーターの口径によっての料金が変わってくるので一概には言えないのですが、13ミリの一般家庭で言いますと、水道料金よりも下水道料金の方が高いようになっております。</p>
委員	<p>ちょっと確認で、料金は上水が100円とすれば下水道は200円っていうぐらいの高さのイメージだったのですが、そこまで高くはないのですね。</p>
庶務経営係長	<p>はいそこまで高くはないです。100円だとすると120円とかそんなようなイメージになるかと思います。</p>
会長	<p>消化栓から出る水も料金がかからないから有収率に入らない水になりますよね。</p>
庶務経営係長	<p>おっしゃるとおりです。消火栓から出る水もメーターを通さないことから、今の話でいくと漏水と同じ部類に入ります。</p>
会長	<p>学校のプールも同じですか。</p>
庶務経営係長	<p>学校のプールは料金ももらっています。</p>
委員	<p>2ページ目のところで、経営回収率と経常収支比率について、安全指標としている水準を上回っているのでも大丈夫だというコメントになっていますが、(1)で説明があった茅野市水道事業・下水道事業の概要(資料4)の</p>

15 ページのところでは平成 29 年からの推移があって、この比率の推移をみると結構大きな波があって、130%ときもあれば 110%ときもあればということで波があるのですが、この比率は 100%を超えてれば大丈夫という判断をしているのか、100 は超えているけどこの水準を下回ったら何らかの手を打たなきゃいけないという基準を持っているのかというのを教えて欲しいことが 1 点目です。

もう 1 つお聞きしたかったのが、先ほども触れられた方がいらっしゃいましたけど、下水道事業の決算書の 15 ページ目のところですが、営業損失でマイナス 5 億 8100 万円で、最終の当年度純利益は 2 億 4800 万になっています。その利益が出ている過程の中に、3 番の営業外収益の (2) で、他会計補助金 5 億 2600 万円とあります。これがいい悪いってことではなく、赤字のものを消すだけのその他補助金ではなく、最終の利益が 2 億を超える金額までやる補助金っていうのはどんなもんのかなっていうのは、単純に疑問に思ったので、よろしければ教えてください。

庶務経営係長

1 点目の経費回収率に波があるという点についてですが、下水道の料金も水道のメーターで水量を算定しています。波が大きくなる要因は、大口の使用者の使用水量が景気の動向によって大きく変わることによります。100%を超えていればいいのかという件については、100 を切るような水準になったことが近年ないため、100%をちょっとでも超えていればいいのか、110%なのかとかそこら辺の基準は今まではなかったというのが正直なところになります。

続きまして下水道の損益計算書の話になりますが、営業外収益の他会計補助金 5 億 2600 万円余と営業収益の他会計負担金 8300 万円余を足したものが一般会計から入ってくるお金になります。これは下水道事業を行うのに借入れをして行っております。その借入れの元利償還金に対して、半分や 45%とかの比率で交付税という形で国からお金が入ってくるようになっております。その交付税が一般会計の方に入ってくるのですが、下水道事業会計で借入れをして返済をしている分について、国から一般会計に入ってきたものを下水道事業会計に入れてもらっているという仕組みになりますので、赤字を埋めるために入れてもらっているというものではないです。

会長

ほかにありますか。ご質問等がないようですので、報告事項の (3) (4) を確認いたしました。それでは報告事項については、以上で終了させていただきます。

それでは、その他をお願いします。

庶務経営係長

4 点お願いしたいと思います。

まず 1 点目ですが、今報告させていただきました下水道事業会計、こちらの令和 6 年度では 2 億数千万円の黒字ということでなっていますが、ここから一気に悪化する見込みになっておりまして、料金改定が必要な状況になってきてしまっております。この件について、内部の検討等によりますが、今年度中に料金改定の諮問をさせていただきたいと考えております。まだ、具体的にいつというところまでは決まっていますが、年度内の 2 月とか 3 月、もしかしたら年度を超えてしまうかもしれないですが、諮問させていただいて 9 年の 4 月から料金改定ができればということで今考えております。そちらまた詳細決まりましたら連絡をさせていただきますので、ご承知の方よろしくお願いたします。

続きましてウォーターPPP というものの取り組みについて、お話をさせていただきたいと思います。現在国の方針に基づきまして、ウォーターPPP というものの導入可能性調査を実施しております。現在は市の職員が、例えば維持管理でしたら個別に委託をして、工事でしたら市の職員が積算をして発注しており、それぞれ入札をして個別に契約をするという形をとっていますが、ウォーターPPP では、維持管理とかの全体を包括的に委託し、さらにそれを更新までつなげるということで、PPP という形で民間活力を導入するという仕組みになります。そういったものを国の方で導入をしないと旗振りをしておりまして、この導入が決定していないと令和9年度以降の管渠の更新に関する補助金を交付しませんという方針が示されております。茅野市もここで耐用年数 50 年を経過するようになってきてまして、更新を本格的にやっていたらいけない状況の中で、国の補助金なしで全部やるっていうのは現実的に難しいということで、ウォーターPPP の導入を検討しております。今年度中に導入可能性調査の結果が出まして、それ以降導入の決定をしていくようになります。経営に関する重要な事項ですので、本来でしたらこちらの審議会に諮問をして答申をいただくということが適切とは思いますが、国の方針で導入せざるをえないという中で検討しておりますので、この件については、どこかの段階で制度の概要等を含めて報告をさせていただきたいと思いますので、そのようなことでお願いできればと思います。

続いて全体計画・事業計画の見直しについてですが、全体計画・事業計画は、下水道の整備をするエリアを定める計画になります。こちらについては、先ほど説明しましたとおり、都市計画審議会の審議事項になります。令和6年度に定期的な見直しをして5年に1度ですので、今回は11年度に見直しをする予定ですが、ここで理科大で新棟の建設事業がありまして、そちらの面積がかなり大きな面積になるので、定期的な見直しとは別に、全体計画・事業計画の見直しの検討をしております。スケジュールとしては、令和8年度にかけて実施する予定になりますので、こちらも報告事項になりますが、見直しになりましたら報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

続いて次回以降の日程調整等についてですが、順次メールアドレス等をお聞きしております。今後の日程調整や会議の開催通知、会議資料の事前送付については、メールでお送りさせていただき、会議資料を紙で必要な方については、当日会場の方に紙を用意するというようなことで進めさせていただきたいと思いますので、ご承知いただければと思います。

会長

4点のご説明ありましたが、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

委員

最初に料金を上げたいという意向がありましたが、委員の挨拶のなかで茅野市の料金が高いという話がありましたが、実際のところはどうか。

庶務経営係長

県内でみますと、水道も下水道も安い方になります。ただし、全国的にみますと、人口密度が低いですとか中山間地であるとかといったことで、長野県自体、条件が悪いので、大都市とかと比べると料金が高い傾向になっています。

県内での比較ですと、上水については、地下水を水源としており川の水を浄化するよりは経費が抑えられるので、料金は安く抑えられています。下水道については、流域下水道でやっており処理場を直接持っていません。負担

委員
庶務経営係長

金という形で処理場の経費はかかるのですが、7市町村共同で処理していることにより経費は抑えられており、県内での比較では料金は安く抑えられています。

他市町村との比較については、諮問をする際には資料を付けて説明いたします。

諏訪市や原村とはそんなに変わらないですか。

諏訪市との比較ですと、上水は諏訪市の方が安いです。諏訪市は令和6年10月に料金を上げたのですが、それでもまだ一般家庭の料金ですと諏訪市の方が安いです。大口の場合ですと茅野市の方が安くなります。料金の体系も違いますし、従量制とってたくさん使うと料金が上がるのですが、その設定の仕方も違うので、一概にどちらが確実に安いというのはちょっと言えないですが、諏訪市と比べるとそのような感じになります。

原村と比べると茅野市の方が安かったかなと思います。

下水道は、6市町村の中で茅野市が一番安いです。諏訪市と比べるとわずかの差ではありますが、一番安いです。

会長

他によろしいですか。それでは、ないようですので以上で議事の方を終りたいと思います。どうもありがとうございました。

庶務経営係長
都市建設部長

閉会の挨拶を部長から申し上げます。

皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

本日初めて聞くような聞きなれない言葉ですとか、茅野市の上下水道の運営状況等を説明したわけですが、この状況をしっかり把握してくださいと言われてもこの短時間ではなかなか難しいところがございますので、わからないこととか本日の資料の中で理解できないところがありましたら遠慮なく事務局の方に問い合わせいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

今後、今の茅野市の上下水道の運営状況をご理解いただいた上で、先ほど事務局の方でお願いしましたとおり料金の改定を検討していかなければいけないという喫緊の課題がありますし、あとウォーターPPPの導入ですとか事業計画の見直しをしていかなければいけないといった課題が山積していますので、そこら辺を皆さんの力を借りて進めていきたいと思っています。市としては、市民の皆さんに、引き続き安心して使える上下水道を提供していかなければいけないので、これから皆さんのご意見をいただきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

そんなことをお願いしまして、令和7年度第1回茅野市上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

令和7年度第1回茅野市上下水道事業運営審議会次第

日時 令和7年12月4日(木)
午後6時30分～
場所 茅野市役所
8階大ホール

1 開 会

2 委嘱

3 市長挨拶

4 自己紹介(資料1)

5 正副会長の選出について

6 会議の公開について(資料2)

7 茅野市上下水道事業運営審議会の役割について(資料3)

8 報告事項

(1) 茅野市水道事業・下水道事業の概要(資料4)

(2) 公営企業会計の仕組みと財務諸表(資料5)

(3) 令和6年度茅野市水道事業会計決算書(資料6)

(4) 令和6年度茅野市下水道事業会計決算書(資料7)

9 その他

10 閉 会

茅野市上下水道事業運営審議会 委員名簿

区分	氏名	備考
1号 委員	牛山 浩一	牛山会計事務所
	久保 吉人	公立諏訪東京理科大学
	小山 岳史	(株)八十二銀行茅野支店
	矢崎 貞和	茅野商工会議所
2号 委員	朝倉 祐一	(一社)ちの観光まちづくり推進機構
	伊東 久公	茅野市民生児童委員協議会
	岡部 憲一	茅野市精密工業連合会
	沼尻 春男	諏訪食品衛生協会
3号 委員	岩島 揚子	水道又は下水道使用者
	北原 由美	水道又は下水道使用者

(区分ごとの50音順・敬称略)

茅野市職員名簿

職名	氏名
都市建設部長	黒澤 俊彦
上下水道課長	鎌倉 亮
庶務経営係長	佐々木 敏明
営業係長	藤澤 豪
上水道整備係長	宮下 晶弘
給水維持係長	藤森 岳肇
下水道整備係長	伊藤 琢弥
下水道管理係長	畠山 貴行
庶務経営係主査	土橋 綾子
庶務経営係主査	藤森 沙穂子

審議会等の会議の公開について

1 審議会等の公開の理由

審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし、審議会等の透明性の向上を図るとともに、市民の市政への理解と信頼を深め、もって公正で開かれた市政を実現するため、「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」を定め、平成22年度から、審議会等の会議の一般への公開及び会議録の公開を実施しています。

2 審議会等の公開に関する基準等

審議会等の公開に関する基準等については、以下のとおりとします。

(1) 公開の対象とする会議

地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関（法律又は条例の定めるところにより設置された審査会、審議会等）

例：茅野市情報公開・個人情報保護審査会、茅野市特別職報酬等審議会、茅野市都市計画審議会、茅野市環境審議会…等

(2) 会議公開の原則

審議会等の会議は、原則として公開とします。ただし、法令等により公開することができない場合、茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議等を行う場合、会議の公開が公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合については、非公開とすることができます。（具体的には、「審議会等を非公開とする基準」（別紙1）をご覧ください。）

また、審議会等の会議を公開とするか、非公開とするかは、当該審議会等において検討し、決定します。

(3) 会議開催の事前公表

会議を開催するにあたり、その開催日時、開催場所、議題等を事前に公表するものとします。公表の方法は、茅野市役所掲示板への掲示及びホームページへの掲載とします。

(4) 会議の公開の方法

会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとします。傍聴に定員を設ける場合は、原則として先着順に傍聴を認めるものとします。

(5) 会議録の作成、公表

会議終了後、速やかに会議録を作成し、一般に公表することとします。公表の方法としては、ホームページへの掲載、担当課における閲覧とします。会議録の公開の前に、会議録を審議会等の委員に送付し、内容の確認を行います。

(6) 運用状況の報告及び公表

1年に1回、会議公開の運用状況を取りまとめ、公表するものとします。

審議会等を非公開とする基準

茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、茅野市において設置した審議会等は原則として会議を公開していくこととなります。ただし、会議の内容によっては、非公開とすることが妥当なものもあります。そこで、審議会等の会議を非公開とする基準を以下のように定めます。

1 法令等の規定により会議を公開することができないと認められる場合（要綱第3条第1号）

例：公平委員会における口頭審理の非公開（人事院規則第30条第3項）…等

2 茅野市情報公開条例第6条各号に掲げる情報に該当する事項の審議等を行う場合（要綱第3条第2号）

茅野市情報公開条例第6条に規定する非公開情報

(1) 法令の規定により明らかに公開することができない情報

例：公判開廷前の訴訟に関する情報（刑事訴訟法第47条）、児童相談所において相談、調査等をしたことにより知りえた情報（児童福祉法第61条）…等

(2) 個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもの

例：戸籍等に関する情報（氏名、性別、生年月日等）、経歴に関する情報（学歴、職歴等）、心身に関する情報（障害程度等）、能力・成績等に関する情報（学業成績、勤務成績等）、財産・収入状況に関する情報（資産状況等）、思想・信条に関する情報（信仰、宗教等）…等

(3) 法人その他の団体に関する情報等で公開することにより法人等に不利益を与えることが明らかであると認められるもの

例：生産・技術等に関する情報（製造工程、原材料の種類・使用量等）、事業活動・営業活動等に関する情報（取引先、受注経路等）、社会的信用を損なうと認められる情報（法人等に対する評価に関する情報等）、経理・人事・労務等内部管理に関する情報（従業員名簿、採用状況等）…等

(4) 国又は地方公共団体からの協議又は依頼に基づいて作成し、又は取得した情報で、公開することにより、国等との協力関係を著しく害するおそれがあるもの

例：国等が公表するまで公表してはならないとされている情報（国等の計画素案、国等の用地処分案等）…等

(5) 市の内部等における審議、調査等に関する情報で、公開することにより当該審議、調査等の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生ずるおそれのあるもの

例：未成熟な情報であって、市民に不正確な理解や誤解を与える恐れのある情報、公開することにより、情報提供者との信頼関係を損なうなど以後の資料収集を著しく困難にする情報…等

- (6) 市等の事務事業の性質上、公開することにより、当該事務事業の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生ずるおそれのあるもの

例：公開することにより当該事務事業を実施する目的が失われる恐れのある情報（実施前の試験問題、検査等の計画に関する情報等）、公開することにより反復・継続する同種の事務事業の公正かつ円滑な執行を著しく困難にさせるおそれのある情報（入札実施前の予定価格、過去の損失補償等に関する情報等）…等

- (7) 人の生命、身体及び財産の保護等公共の安全の確保のため、公開しないことが必要と認められる情報

例：犯罪の捜査、予防等のため公開しない情報…等

3 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが明らかに予想される場合（要綱第3条第3号）

- ・会議開催の阻止や審議への介入などの障害が現実のものとして存在するか、そのような危険が予測される場合
- ・審議会等の委員や関係者の生命、身体及び財産に損害が及ぶおそれがある場合
- ・傍聴者からのヤジ等により、審議会等の委員の自由な発言ができないおそれがある場合
- ・公開することにより審議する事務事業の実施の目的を失わせるような場合

以上、上記に該当しない場合は、審議会等の会議は公開することとします。

1 茅野市上下水道事業運営審議会設置条例

(設置)

第1条 茅野市の水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の円滑な運営を図るため、茅野市上下水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、上下水道事業の運営に関する重要な事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 市民・民間の団体の代表者
- (3) 水道又は下水道使用者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めたときは、1年を超えない範囲内で委員の任期を延長することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(茅野市上水道運営審議会条例の廃止)

2 茅野市上水道運営審議会条例（昭和36年茅野市条例第21号）は、廃止する。

2 審議会の所掌事務

(1) 茅野市上下水道事業の運営に関する重要な事項について、市長の諮問による審議

①上下水道事業の料金改定について

②水道ビジョン、下水道ビジョン等の計画の策定・改定について

③その他

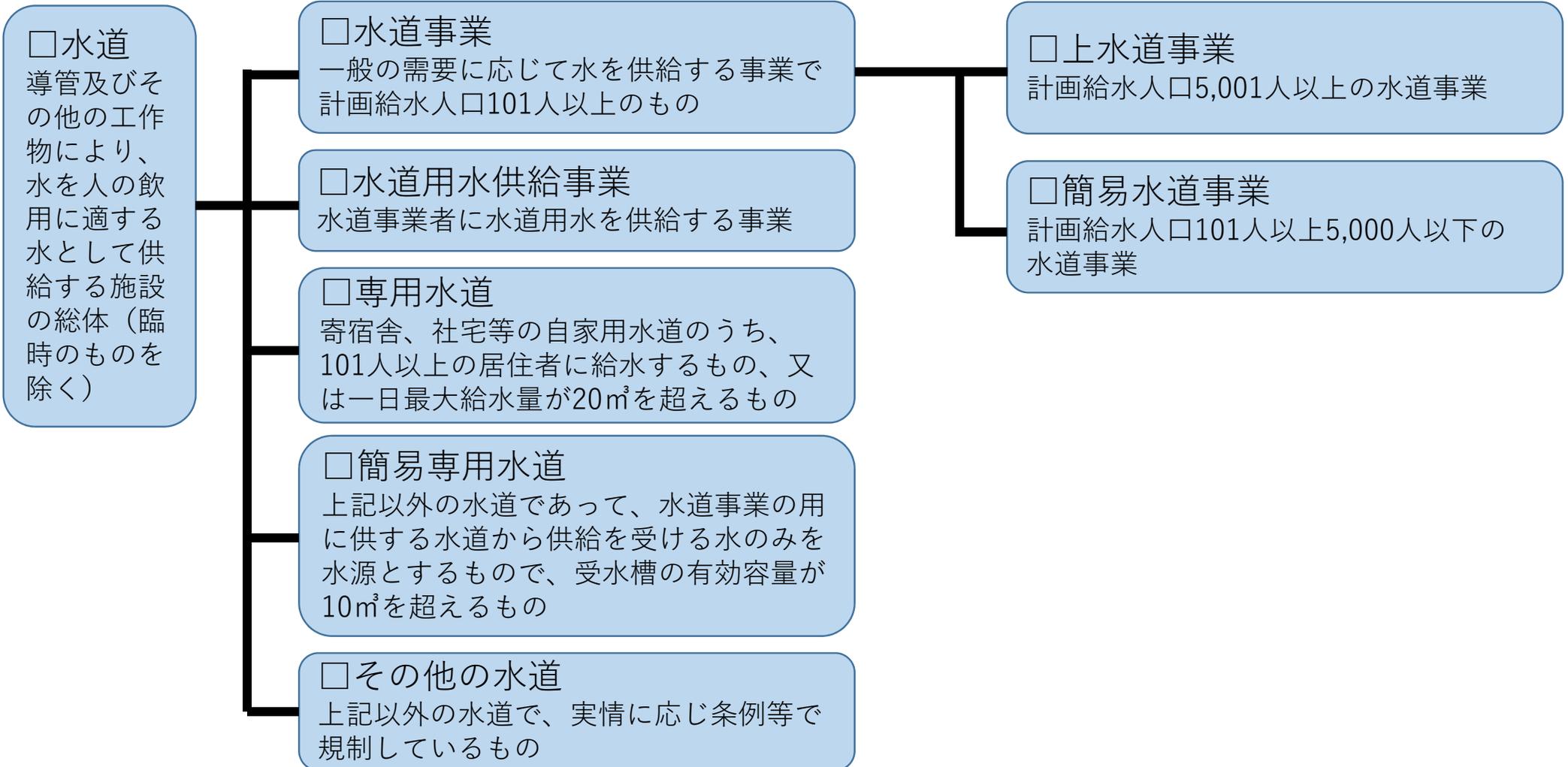
(2) その他必要に応じて茅野市上下水道事業に関して意見を伺う

※下水道の全体計画・事業計画については、都市計画法の規定に基づくものであるため、引き続き都市計画審議会に諮問することになります。

茅野市水道事業・ 下水道事業の概要

水道事業

水道の種類



茅野市水道事業の概要

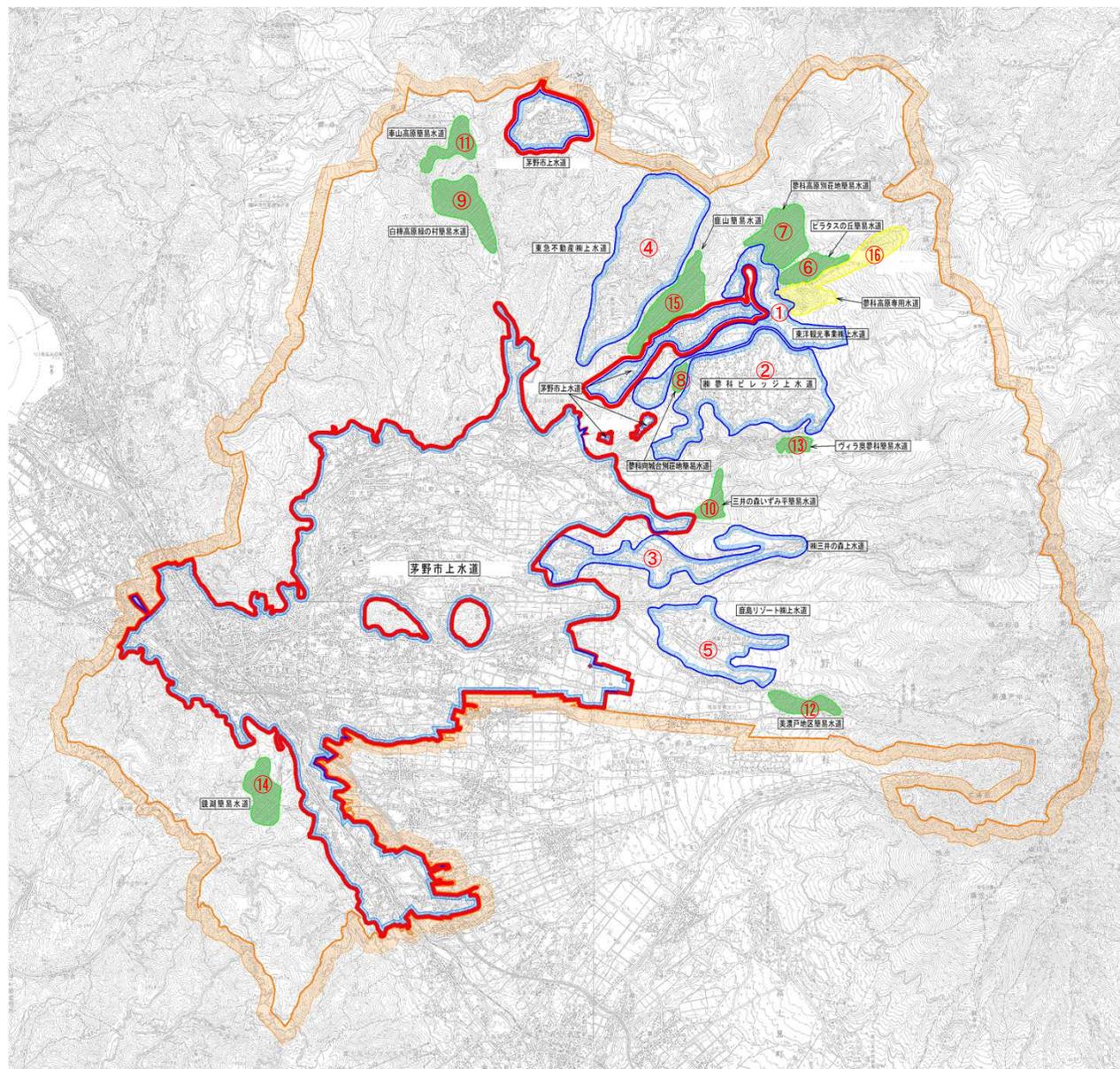
- 茅野市の水道事業は昭和32年（1957年）に創設認可を受けて以来、68年にわたり水道水を供給し、現在では普及率は99.9%に達し、大部分の市民に安心・安全な水道水を供給しています。
- 令和6年度（2024年度）末時点で計画給水人口52,800人、計画一日最大給水量37,500m³/日です。
- 茅野市内には市営水道の他に計16の私営、住民組合営の水道事業があります。

茅野市上水道事業以外の水道事業の状況

令和6年度末の状況

番号	名称	経営主体	認可年月日	計画 給水人口(人)	計画一日 最大給水量(m ³ /日)
1	アルピコリゾート上水道事業	私営	R4.3.31	7,000	3,200
2	蓼科ビレッジ上水道事業	私営	H28.3.15	7,700	3,440
3	三井の森水道事業	私営	R3.2.26	7,067	2,194
4	東急蓼科高原上水道事業	私営	H29.3.15	10,000	3,400
5	蓼科高原チェルトの森水道事業	私営	R3.11.30	6,516	1,728
6	ピラタスの丘簡易水道	住民組合営	H27.7.24	670	286
7	蓼科高原別荘地簡易水道	私営	R4.6.28	1,540	629
8	蓼科向城台別荘地簡易水道	私営	R7.3.19	344	91
9	白樺高原緑の村簡易水道	私営	H29.3.27	1,224	549
10	蓼科高原三井の森いずみ平別荘地簡易水道	私営	R7.3.31	1,615	303
11	車山高原簡易水道	私営	R3.3.31	340	3,060
12	美濃戸高原フォレストリゾート簡易水道	私営	R4.12.14	950	323
13	ヴィラ奥蓼科簡易水道	私営	H28.3.31	120	30
14	鏡湖簡易水道	住民組合営	H31.3.15	350	120
15	鹿山簡易水道	住民組合営	R3.3.10	430	135
16	蓼科高原専用水道	私営	—	—	1,123

茅野市内の 給水区域



※赤枠内が茅野市上水道。
※それ以外は民間事業者。
番号は前ページと連動。

水源の状況

- 茅野市は周囲を山に囲まれた盆地にあることから、山々に育まれた豊富で良質な地下水を水源としています。茅野市上水道事業の水源はいずれも地下水であり、種別は深層地下水（以下「深井戸」といいます。）と湧水です。
- 茅野市上水道事業の水源は5か所の予備水源を含め47か所あり、湧水が23か所、深井戸が24か所です。



大清水水源

水源の種別、取水量及び取水率

令和6年度実績

種別	水源水量 a ($\text{m}^3/\text{日}$)	計画取水量 b ($\text{m}^3/\text{日}$)	取水実績 c ($\text{m}^3/\text{日}$)	水源種別割合 $c/\Sigma c$ (%)	取水率 c/b (%)
湧水	28,340	21,760	20,080	60.1	92.3
深井戸	35,030	15,740	13,356	39.9	84.9
計	63,370	37,500	33,436	100.0	89.2

水源水質の状況

- 水源の水質検査は、毎年作成している水質検査計画に基本方針と検査内容を定めています。水源（原水）の水質検査は、47か所全ての水源で検査を行っています。
- 水道法に定められた水質基準があり、全ての項目でその基準をクリアしています。
- 令和6年度から全ての水源で有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）検査を実施し、全ての水源で国の暫定目標値50ng/Lに対して、5ng/L未満であることを確認し、ホームページで公表しています。

配水池

- 市内には50か所の配水池があります。

令和6年度実績

配水池容量 a	計画一日最大給水量 b	一日最大給水量 c	一日平均給水量 d	給水可能時間 $a/b \times 24$
24,129m ³	37,500m ³ /日	33,018m ³ /日	24,428m ³ /日	15.4 h

配水池容量は、非常時対応容量を考慮して、配水区域の計画一日最大給水量の12時間容量を確保する必要があります。茅野市上水道事業の配水池は15.4時間分の容量があり、標準より多い状況です。

管路施設の状況

令和6年度末の状況

管種	分類	延長 (m)	構成比率 (%)
ダクタイル鋳鉄管 (GX形・NS形)	耐震管	53,330	7.42
ダクタイル鋳鉄管 (K形・良い地盤)	耐震適合管	139,180	19.38
ダクタイル鋳鉄管 (その他)		289,492	40.30
鋳鉄管		4,546	0.63
鋼管 (溶接接手)	耐震管	2,562	0.36
鋼管		7,396	1.03
水道配水用ポリエチレン管	耐震管	13,367	1.86
ポリエチレン管		21,561	3.00
硬質塩化ビニル管		162,263	22.59
ステンレス管		776	0.11
石綿セメント管		17,559	2.44
不明		6,265	0.87
計		718,297	100.0

配水池の耐震性

- 茅野市上水道事業における配水池の耐震化率は令和6年度（2024年度）末時点で30.9%であり、長野県平均の38.4%、全国平均の64.7%を大きく下回っていますが、北大塩中区配水池、埴原田配水池などの更新によって、配水池の耐震化は順調に進んでいます。今後も施設の更新に合わせて更なる耐震化を進めていきます。

令和6年度末の状況

全配水池容量 A (m ³)	耐震対策の施されている配水池容量 B (m ³)	耐震化率 B/A (%)	参考	
			長野県耐震化率 (%)	全国平均耐震化率 (%)
24,129.3	7,465.3	30.9	38.4	64.7

管路の耐震性

- 茅野市上水道事業における基幹管路の耐震適合率は令和6年度（2024年度）末時点で37.1%であり、長野県平均の40.2%、全国平均の43.3%と比べ、低い数値を示しています。また、基幹管路の耐震化率は16.0%であり、長野県平均の23.7%、全国平均の29.0%に比べると、大きく下回っています。茅野市上水道事業では、今後も基幹管路等の耐震管への布設替えを順次行っていきます。

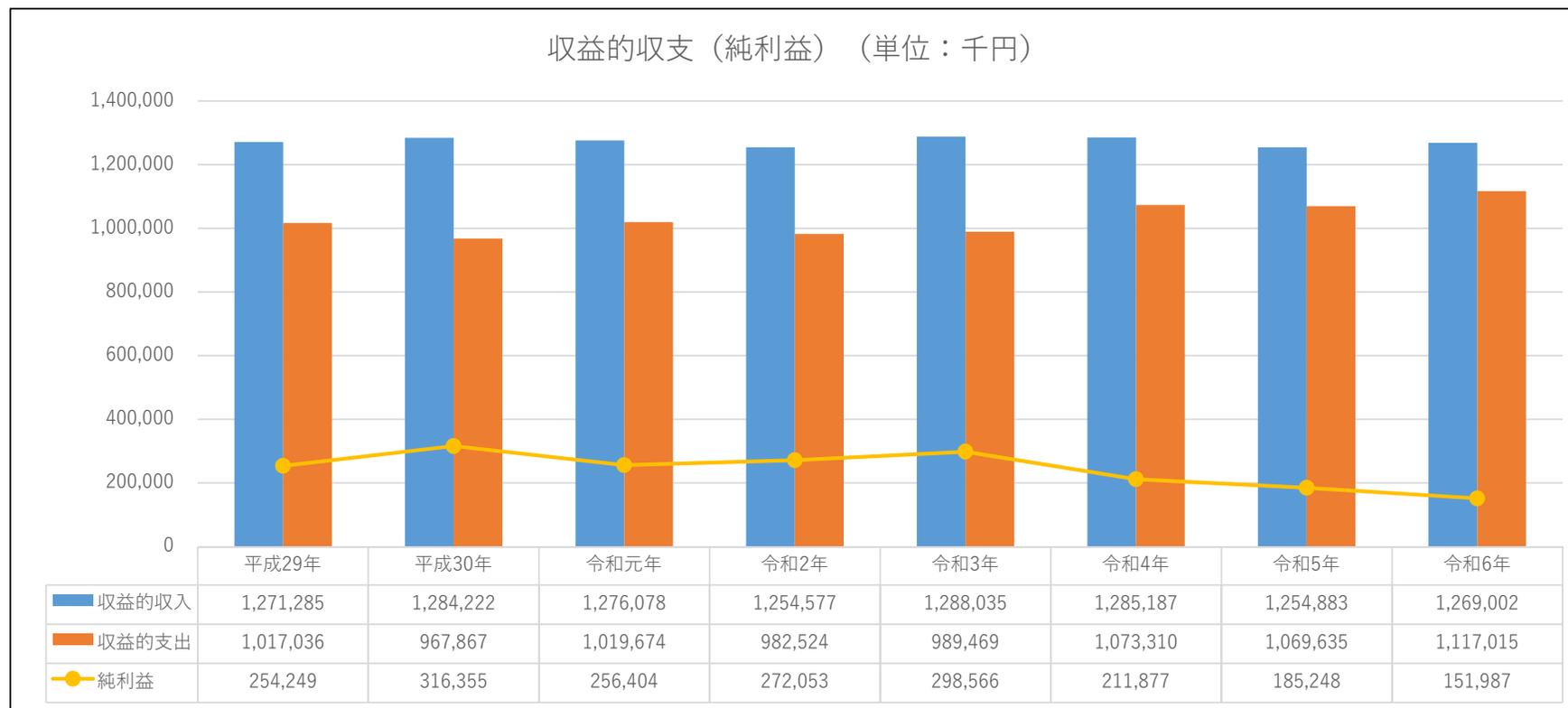
令和6年度末の状況

茅野市上水道事業					参考			
基幹管路総延長 A (m)	耐震適合性のある管の延長		耐震適合率 B/A (%)	耐震化率 C/A (%)	長野県		全国平均	
	B (m)	耐震管の延長 C (m)			耐震適合率 (%)	耐震化率 (%)	耐震適合率 (%)	耐震化率 (%)
263,479	97,751	42,157	37.1	16.0	40.2	23.7	43.3	29.0

耐震管：耐震継手付ダクタイル鋳鉄管、鋼管（溶接継手）、水道配水用ポリエチレン管（溶接継手）をいう。

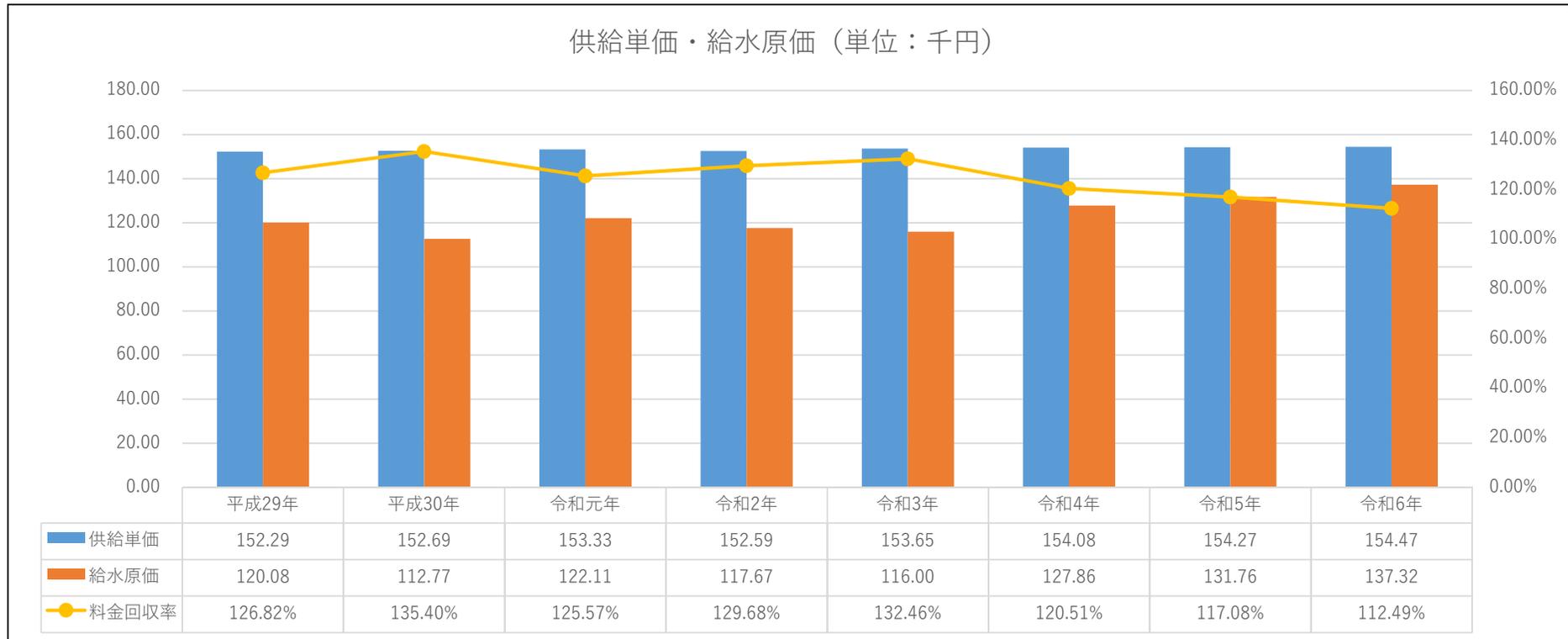
耐震適合管：耐震管に、良い地盤に布設されたダクタイル鋳鉄管（K形）を加えたものをいう。

収益の収支（純利益）



- 純利益は減少傾向にある。

供給単価、給水原価の状況



- 供給単価は横ばいだが、給水原価が上がっている。物価上昇等により、経費が増えてきたことによる。

茅野市の水道料金

口径別基本料金		水量料金 使用水量1m ³ につき				
口径別	基本料金					
13mm	1,210円	1m ³ ~10m ³	11m ³ ~30m ³	31m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~
		11円	126.5円	148.5円	170.5円	181.5円
20mm	2,530円	1m ³ ~100m ³ まで				101m ³ ~
25mm	3,850円	148.5円				181.5円
30mm	5,610円					
40mm	9,900円					
50mm	16,500円					
75mm	35,200円					

※季節的使用を除く。

料金体系

料金体系は、基本料金に使用水量に応じた従量料金を加えた2部制とし、さらに従量料金の単価が使用量に応じて徐々に増加する逡増料金制が広く採用されており、茅野市でも同様の料金体系となっています。

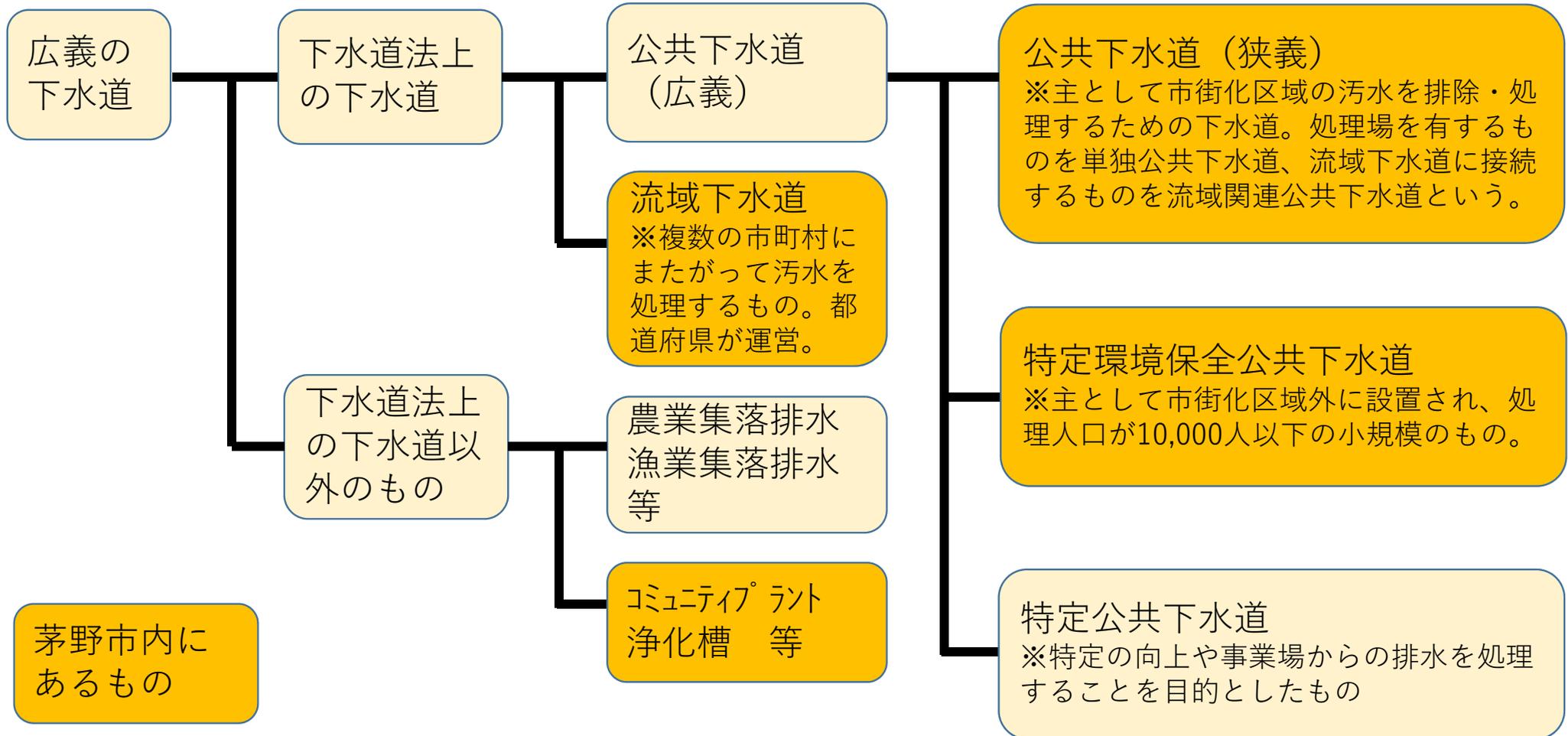
この料金体系は、水道拡張期においてひっ迫する水需要の抑制を念頭に設計されましたが、現在では、一般家庭等の小口利用者の負担軽減といった観点も併せ持つようになりました。

一方、水需要の減少に伴い、以下のような点が指摘されており、水道事業の立地や給水対象、資産状況等に応じた最適な料金体系を検討していくことが重要となっています。

- ① 水道事業は給水量の増減に関わらず要する固定費用が多い装置産業である一方で、料金収入の約7割を使用水量によって変動する従量料金が占めているため、固定費用として回収すべき収入が確保できなくなるおそれがある。
- ② 大口利用者ほど負担が大きく、水道利用者間で不公平感が生じるため、多くの料金を負担している工場等の大口利用者の水道離れにつながるにより、大幅な減収につながるおそれがある。

下水道事業

下水道（污水）の種類



下水の排除方式

○合流式

汚水と雨水を同じ下水道管で流す方法

- ・弱い雨の日には、地面や道路等の汚れは雨と一緒に下水道管に集め、下水処理場で処理
- ・1本の下水道管を整備すればよいため、早期かつ安価に整備が可能
- ・強い雨の日は、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの下水が河川等に放流される。

○分流式

汚水と雨水を別々の下水道管で流す方法

- ・2本の下水道管を整備するため、合流式と比較して、整備に時間を要するとともに事業費が高い。

茅野市は分流式

茅野市下水道事業の概要

- 茅野市の下水道事業は昭和49年（1974年）に諏訪湖流域下水道関連公共下水道として事業着手し、現在では普及率は97.2%に達し、市民の生活環境の維持向上に貢献しています。
- 令和6年度（2024年度）末時点で全体計画（将来的な下水道の整備計画）面積は3,273ha、事業計画（5年程度で実施する予定の整備計画）面積は2,841ha、整備済み面積2,619haとなっています。
- 茅野市内には、狭義の公共下水道と特定環境保全公共下水道があり、どちらも諏訪湖流域下水道に接続しています。

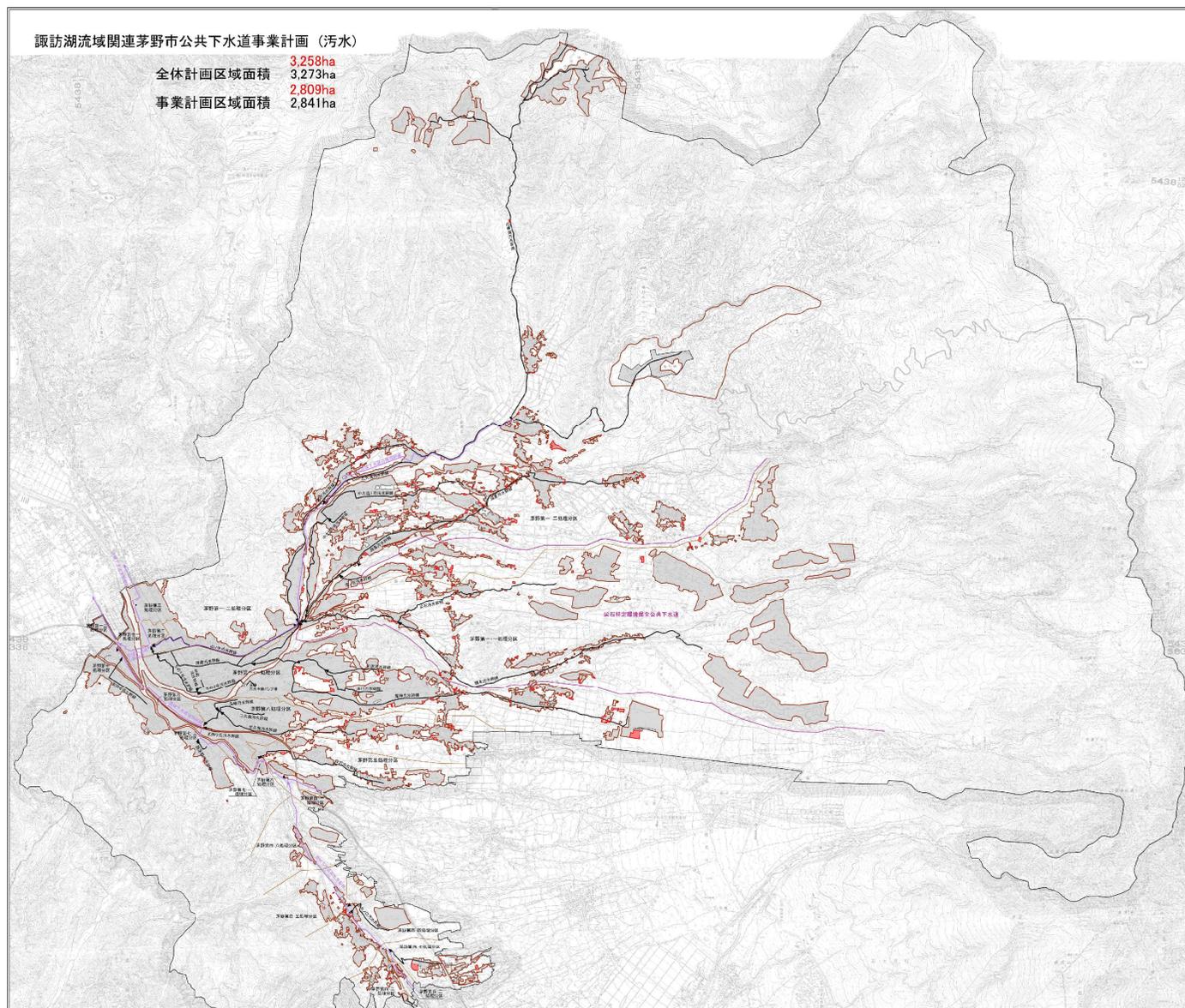
茅野市全体の汚水処理人口

令和6年度末の状況

住民基本台帳人口	53,849人
下水道整備区域内人口	52,336人
下水道接続人口	51,863人
コミュニティプラント・ 合併処理浄化槽使用人口	1,653人
単独浄化槽・ 汲み取り人口	333人

下水道事業 計画図(汚水)

別荘地で市の下水道に接続しているのは、白樺湖、車山、三井の森、チェルトの森の一部で、それ以外はコミュニティプラントか合併処理浄化槽を使用。



流域下水道との関係

- 処理場や流域下水道管の建設工事は県（流域下水道事務所）が行い、国費を除いた1/2を市町村が負担し、残りを県が負担している。市町村間の負担割合は全体計画面積と全体計画汚水量による。

※現在、負担割合見直しのお話が出ている。

- 維持管理は県が行い、人件費分も含めて100%市町村が負担している。負担割合は、有収水量(料金算定の対象となる水量)割。

※諏訪湖流域下水道へは、諏訪6市町村（富士見町は一部）と立科町の白樺湖周辺が接続している。

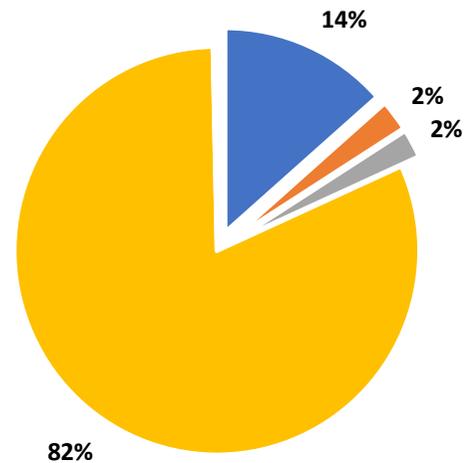
下水道施設の状況

- 下水道管渠 約532km
- ポンプ場 5か所
(汚水中継ポンプ場2か所、
汚水Ph調整施設1か所、雨水ポンプ場2か所)
- マンホールポンプ場 76か所

※流域関連公共下水道のため、処理場はありません。

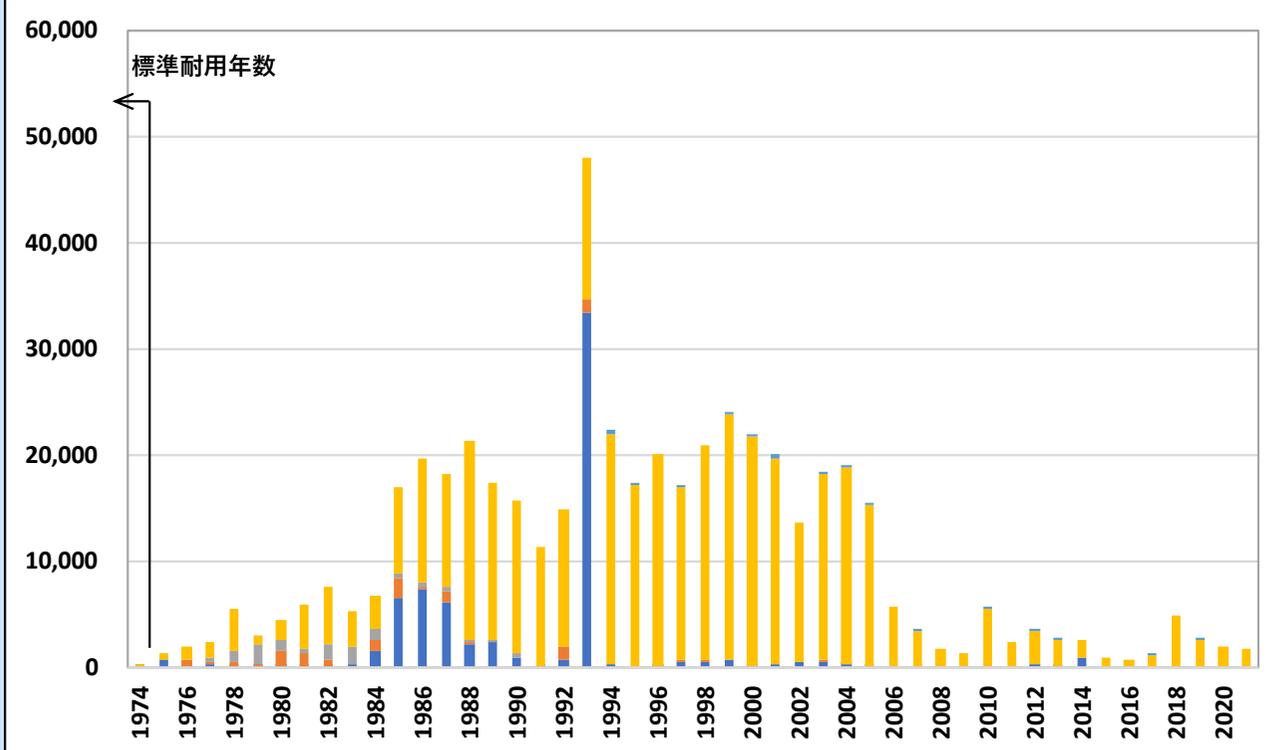
茅野市の下水道管渠の状況

管種別延長割合



- ヒューム管、铸铁管
- 強化プラスチック複合管(非耐酸性)
- 陶管
- 塩ビ管

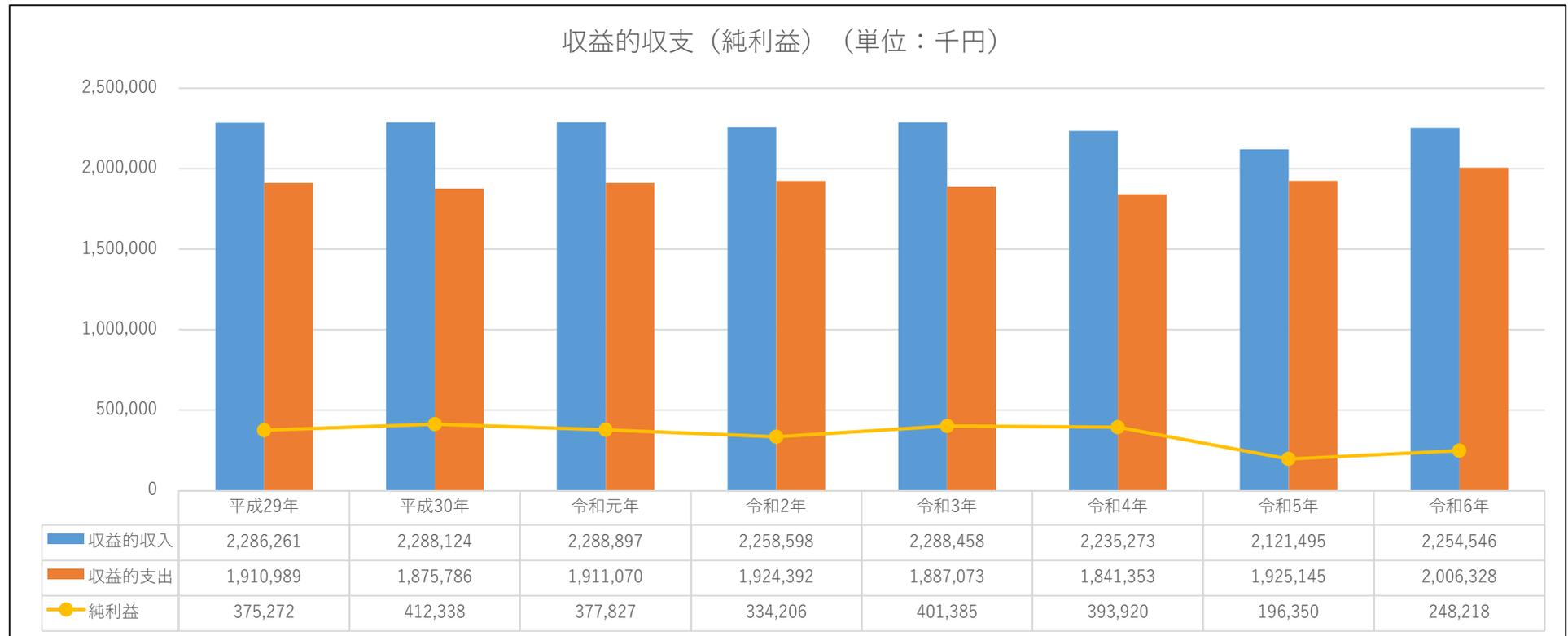
管種・施工年度別延長(m)



施設の耐震性

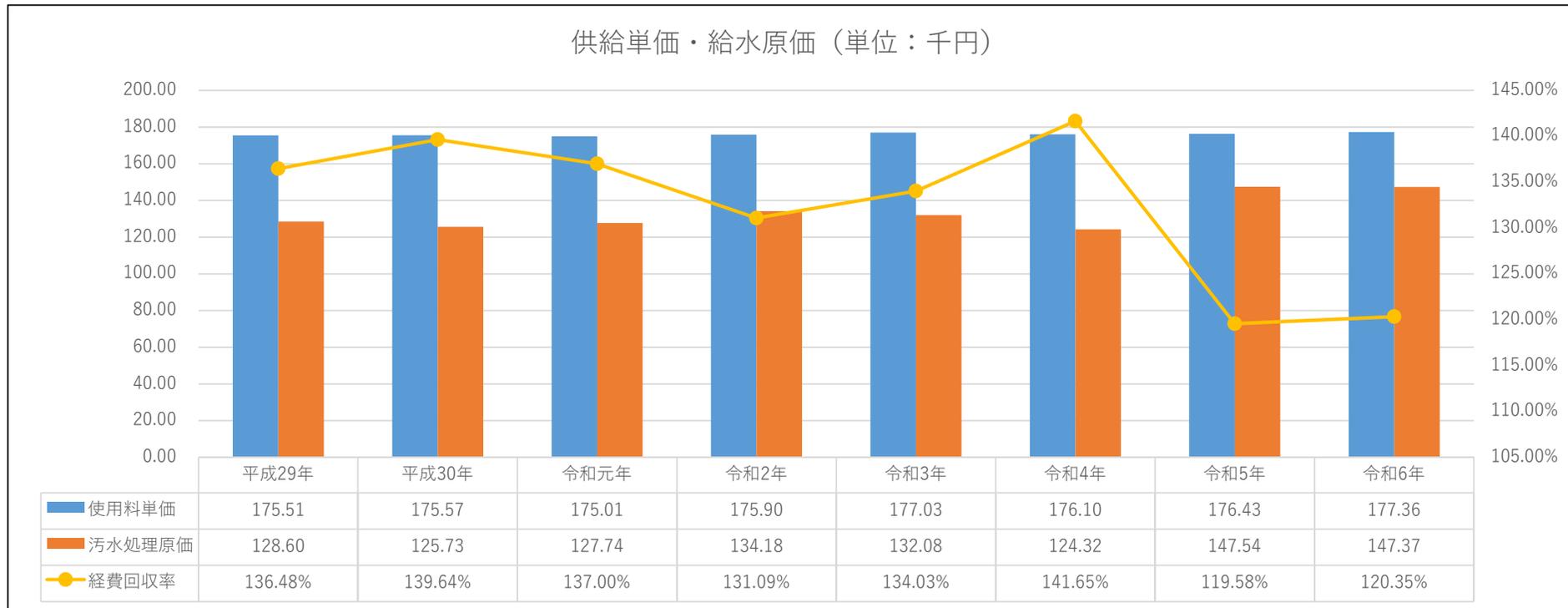
- 下水道事業における管路の耐震化は、管路の重要性や地盤等の状況を総合的に判断して実施の要否を判断します。令和7年度から概ね30年間で耐震化を実施する計画の15.1 k mのうち、令和6年度末で2.3 k mの耐震化を実施しました。また、対象管路の一部について耐震詳細診断をした結果、4.2 k mが耐震適合性があることがわかりました。
- ポンプ場のうち、1か所の汚水中継ポンプ場が耐震性がありませんが、令和8年度中にマンホールポンプに改築するため、全てのポンプ場で耐震性が確保される見込みです。

収益の収支（純利益）



- 純利益は減少傾向にある。

供給単価、給水原価の状況



- 使用料単価は横ばいだが、汚水処理原価が上がっている。物価上昇等により、経費が増えてきたことによる。

茅野市の下水道使用料

種別	一般							公衆浴場
	基本使用料金	超過使用料金 1m ³ につき						使用水量1m ³ につき
使用水量	～10m ³	11m ³ ～30m ³	31m ³ ～50m ³	51m ³ ～100m ³	101m ³ ～300m ³	301m ³ ～500m ³	501m ³ ～	
料金	1435.5円	168.3円	184.8円	201.3円	220円	235.4円	243.1円	67.1円

※汚水水質使用料を除く。

※下水道の使用水量は、原則、上水道の使用水量と同じとみなす。

公営企業会計の仕組みと 財務諸表

地方公営企業とは

- 地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営する企業です。
- 水道、病院などの事業の収入をもとに経営を行っており、民間の営利企業のように企業会計原則が適用され、簿記会計を採用しています。
- 地方公営企業法では、原則として、一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けることが定められています。
- 茅野市の公営企業は、水道事業と下水道事業の2事業があります。

なぜ公営企業会計なのか

公営企業会計は、現金の収入支出のみを把握する一般会計とは異なり、民間の企業会計と同様に損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成することで、その事業の経営や資産状況をより正確に把握することが可能となっています。

民間企業の会計基準に近い形で財務諸表の作成を行う。

一般会計よりも経営状況を明確化

経営状況の見える化



経営に要する経費の
的確な原価計算



より適切な料金設定

公営企業会計の特徴

- 一般会計とは大きく異なり、民間企業と同様の処理を行います。

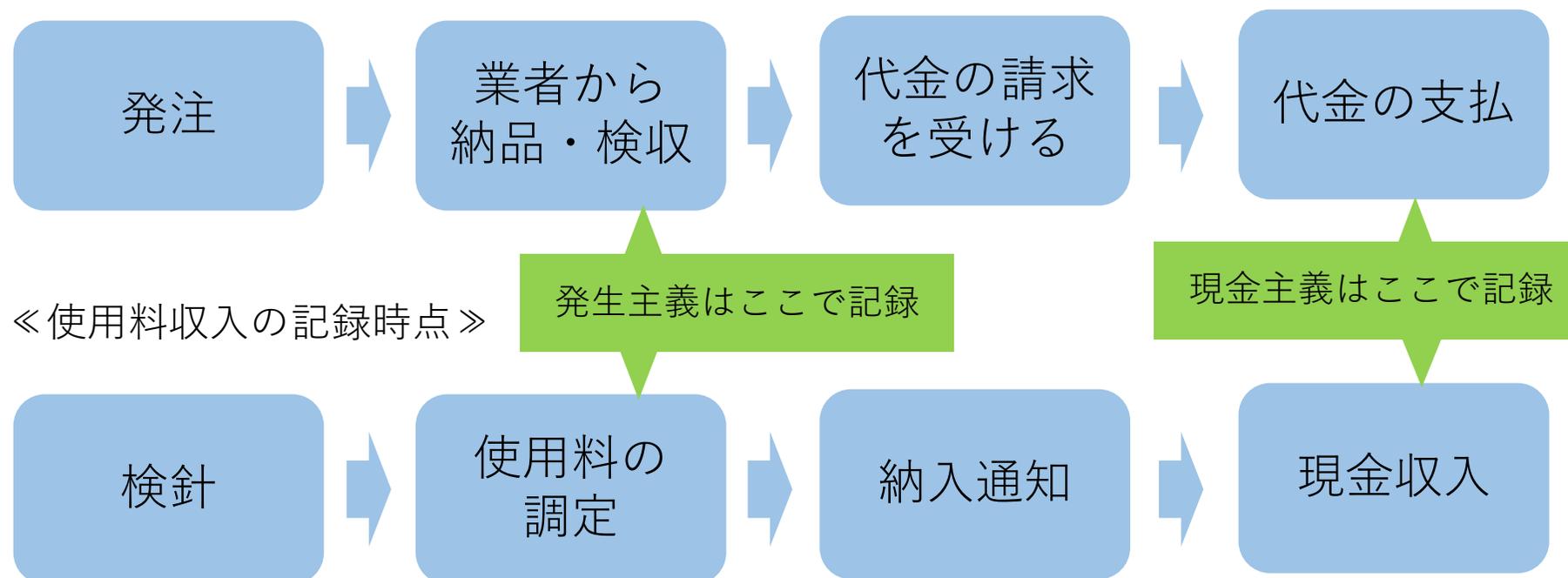
《公営企業会計の主な特徴》

- ① 発生主義
- ② 複式簿記
- ③ 減価償却
- ④ 収益的取引と資本的取引
- ⑤ 財務諸表

公営企業会計の特徴 ～①発生主義～

経済活動の発生という事実に基づき帳簿に記録します。

《物品購入の記録時点》



公営企業会計の特徴

～②複式簿記～

一つの経済活動につき、二つの側面で帳簿に記録します。

《例》現金100万円で車を1台購入した場合

単式簿記

現金支出100万円を記録

複式簿記

現金支出（資産の減少）と、
車の取得（資産の増加）を記録

資産の増加		資産の減少	
(借方) 車両	100万円	(貸方) 現金	100万円

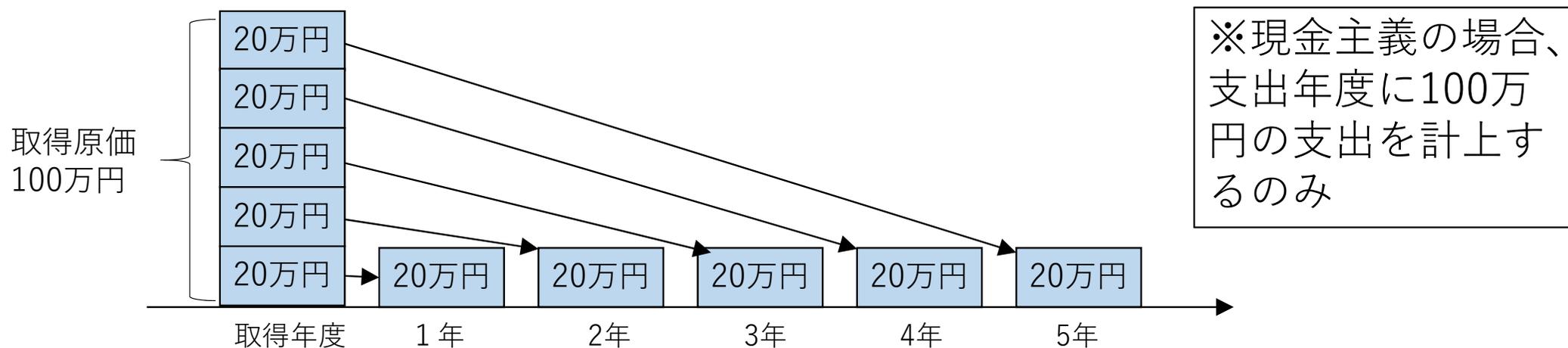
公営企業会計の特徴

～③減価償却～

長期間使用する固定資産の取得費用を耐用年数に応じて分割し、各年度の費用として計上する会計処理。

購入時に全額費用とはせず、その資産の耐用年数にわたって費用（減価償却費）を計上します。

(例) 有形固定資産（車100万円、耐用年数5年）



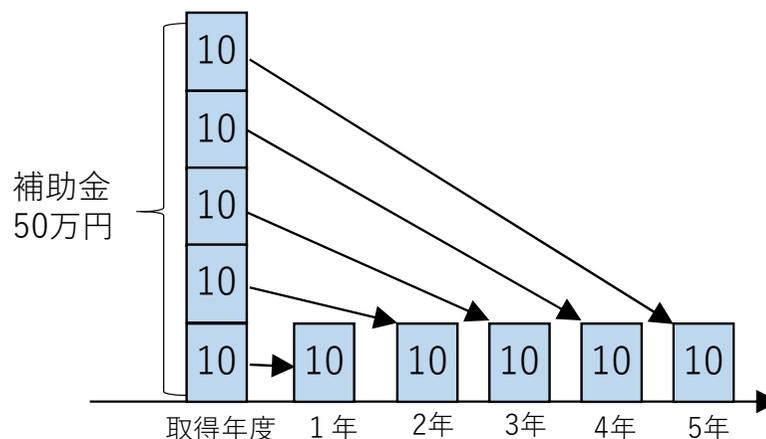
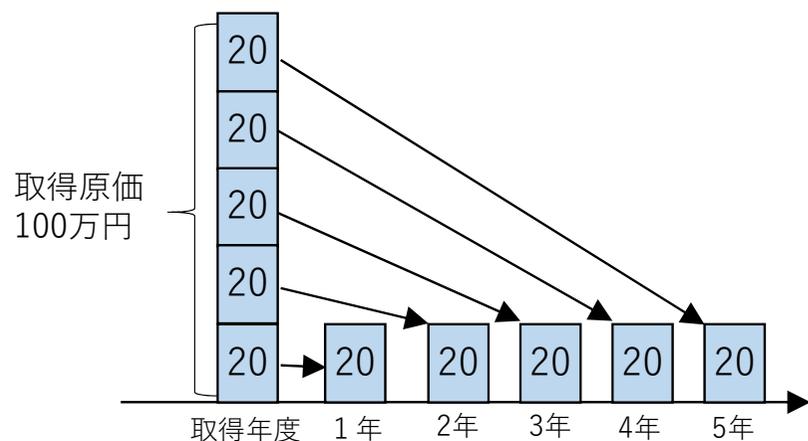
※取得年度は100万円の現金支出のみで費用化はせず、その後耐用年数に応じて費用化

公営企業会計の特徴

～③減価償却～ 長期前受金戻入との関係

固定資産を取得した際に補助金等の財源があった場合、補助金等を受けた年度に全額収益とはせず、対応する資産の耐用年数にわたって収益（長期前受金戻入）を計上します。

(例) 100万円で耐用年数5年の資産を取得。それに対する補助金50万円。



※現金主義の場合、取得年度に100万円の支出と50万円の収入を計上するのみ。

※取得年度は100万円の現金支出と50万円の現金収入のみで費用化・収益化はせず、その後耐用年数に応じて費用化・収益化します。

公営企業会計の特徴

～④収益的取引と資本的取引～

損益に係る取引（収益的収支）と施設整備に係る取引（資本的収支）を明確に区別します。

収益的取引

主に施設を維持管理するための取引

- ・収益的収入・・・料金収入など
- ・収益的支出・・・人件費、光熱水費、支払利息など

資本的取引

主に施設を整備・改築するための取引

- ・資本的収入・・・企業債など
- ・資本的支出・・・建設改良費、企業債の償還元金など

公営企業会計の特徴

～⑤財務諸表～

民間と同様の財務諸表を作成することにより、その年度の経営成績や決算時点での財務状況などが把握できるようになります。

《公営企業会計で作成する主な財務諸表》

○損益計算書

○貸借対照表

○キャッシュ・フロー計算書

損益計算書

その年度の経営成績を表示するものです。

《 損益計算書のイメージ 》

1 営業収益

2 営業費用

営業利益

3 営業外収益

4 営業外費用

経常利益

5 特別利益

6 特別損失

単年度純利益

3つの段階で利益を把握

利益 = 収益 - 費用

営業利益（損失）

(1 - 2)

通常の営業活動の損益の結果が表示されます。

経常利益（損失）

(営業利益 + 3 - 4)

通常の営業活動に関する損益に加えて資金調達等に関する損益の結果が表示されます。

単年度純利益（損失）

(経常利益 + 5 - 6)

1年間の全ての損益の結果が表示されます。

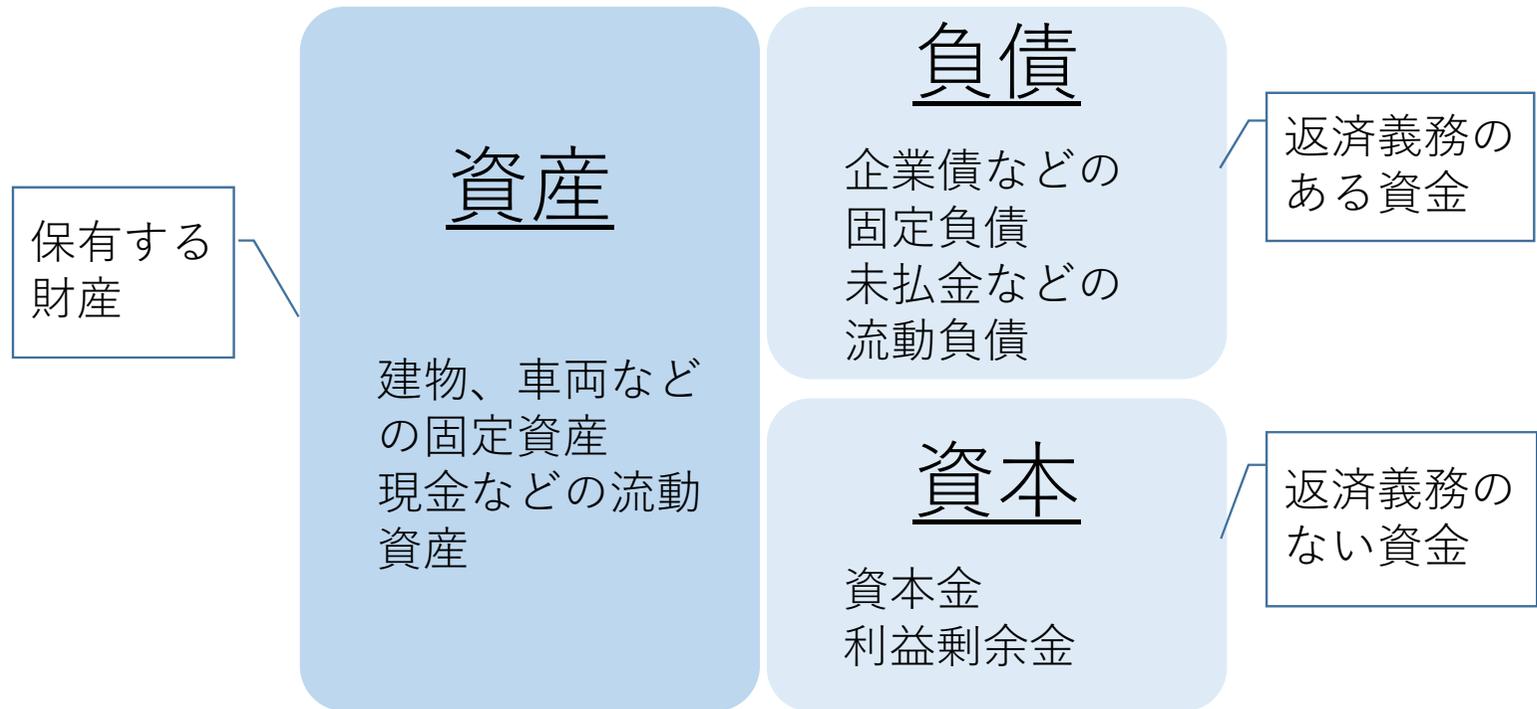
損益計算書からは施設を維持・管理するためにどのような経営活動を行い、どのような経営成績だったのかがわかります。

過去の経営を分析し、将来の方針に役立てることができます。

貸借対照表

その時点の資産や負債を表示するものです。

《貸借対照表のイメージ》



貸借対照表からは、どのような資金調達をし、どのような資産を得ているかがわかります。

つまり、負債と資本で資金調達し、資産を形成しています。

資産 = 負債 + 資本になる。

左半分は「企業の持ちもの」

企業の財産がどのような状態で、いくらあるか把握できます。

右半分は「資産の源泉」

企業の財産がどのような財源でつくられたか把握できます。

キャッシュ・フロー計算書

資金の収支状況を活動別に表示するものです。

《キャッシュ・フロー計算書のイメージ》

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	000円
減価償却費	000円
資産減耗費	000円
長期前受金戻入額	000円
受取利息及び受取配当金	000円
その他流動負債の増減額	000円
小計	000円
利息及び配当金の受取額	000円
利息の支払い額	000円
業務活動によるキャッシュ・フロー	000円
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	000円
有形固定資産の売却による支出	000円
投資活動によるキャッシュ・フロー	000円
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	000円
企業債の償還による支出	000円
財務活動によるキャッシュ・フロー	000円
資金増減額	000円
資金期首残高	000円
資金期末残高	000円

**業務活動による
キャッシュ・フロー**
通常の業務活動の実施による資金の収支や投資活動、財務活動以外の収支が表示されます。

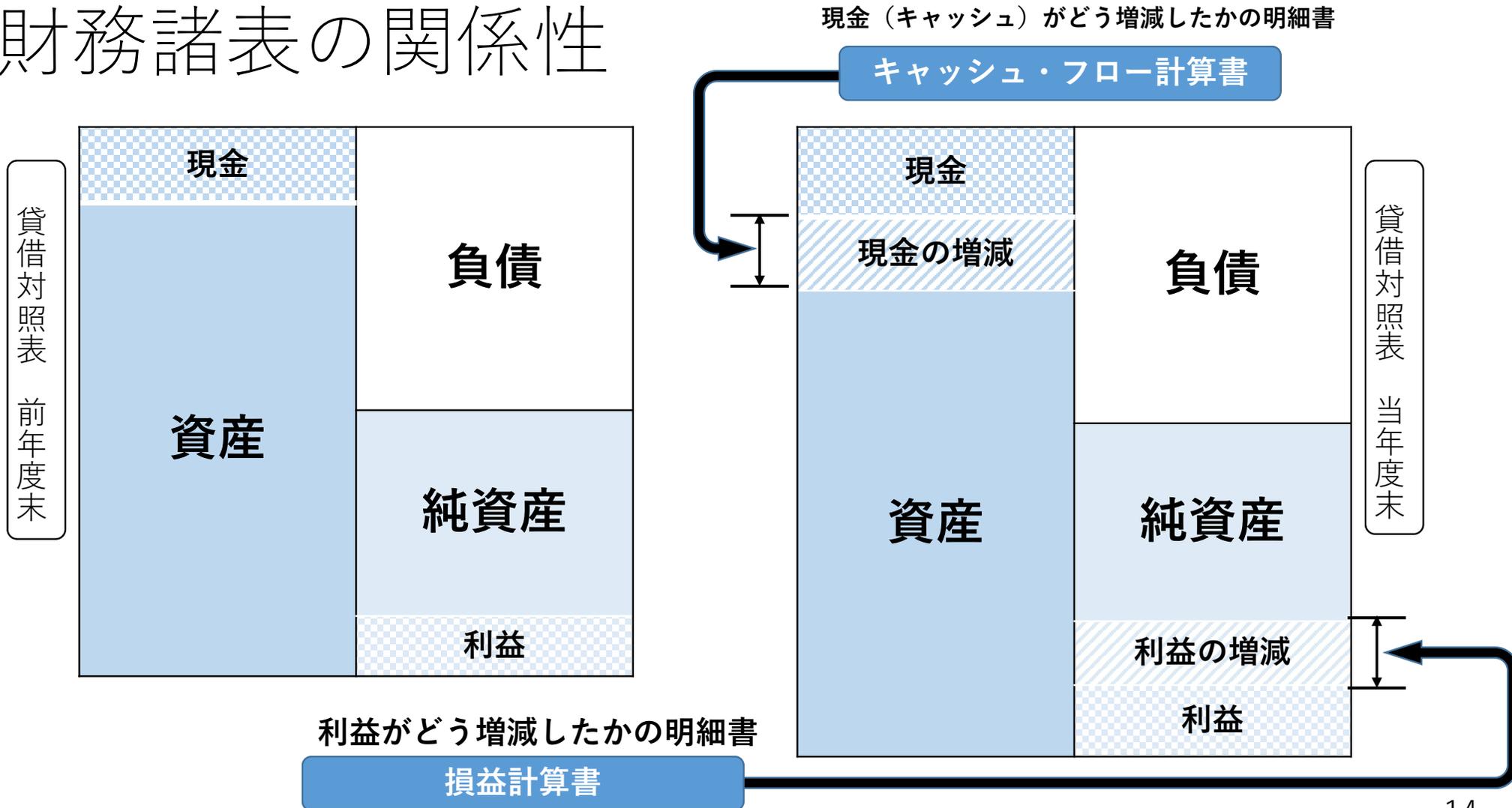
**投資活動による
キャッシュ・フロー**
通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支が表示されます。

**財務活動による
キャッシュ・フロー**
投資、減資による収支や資金調達、返済に関する収支が表示されます。

その年度の活動による資金の増減の全体が表示されます。

キャッシュ・フロー計算書からは現金の収入・支出について把握することができます。

財務諸表の関係性



公営企業会計の予算について

公営企業会計の予算では、第1条で「総則」を、第2条で「業務の予定量」を、第3条で「収益的収入及び支出」を、第4条で「資本的収入及び支出」を定めています。

そのため、通称として「収益的収入及び支出」の予算を3条予算、「資本的収入及び支出」の予算を4条予算と呼びます。

収益的収支について（3条予算）

《収益的収支のイメージ》

収入	料金収入やその他事業収入 (水道料金等)	長期前受 金戻入	
支出	収入を獲得するために 要した費用	減価償却費	純利益

収入と支出の差が純利益又は純損失となります。これは、損益計算書の純利益又は純損失と一致します。

資本的収支について（4条予算）

《資本的収支のイメージ》

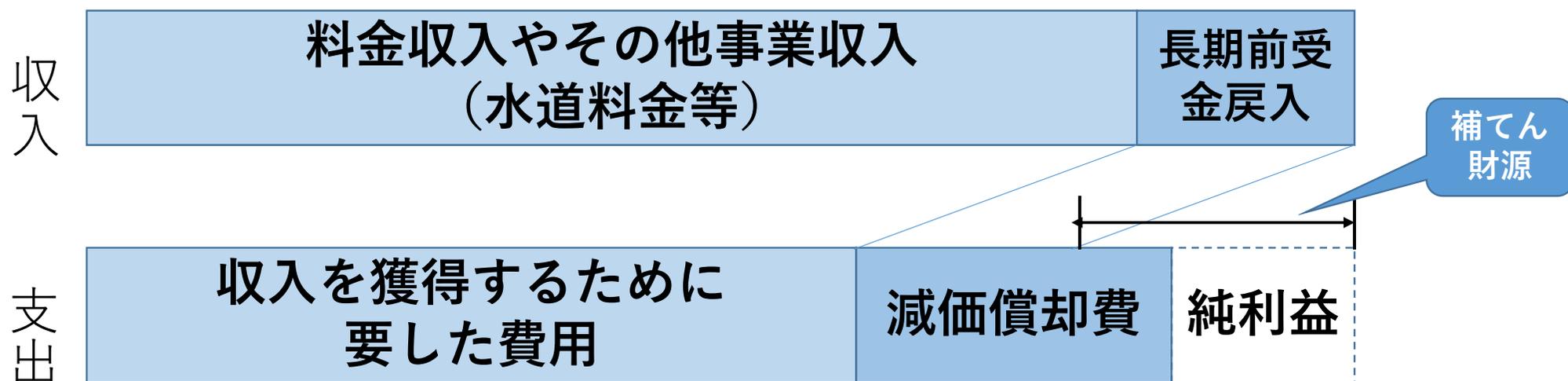
収入	企業債、補助金等	収支不足
支出	建設改良費（更新工事等）	企業債償還金

資本的収支においては、基本的に収支不足が発生します。

収支不足は、減価償却費等の補てん財源により補てんする仕組みになっています。

補てん財源について

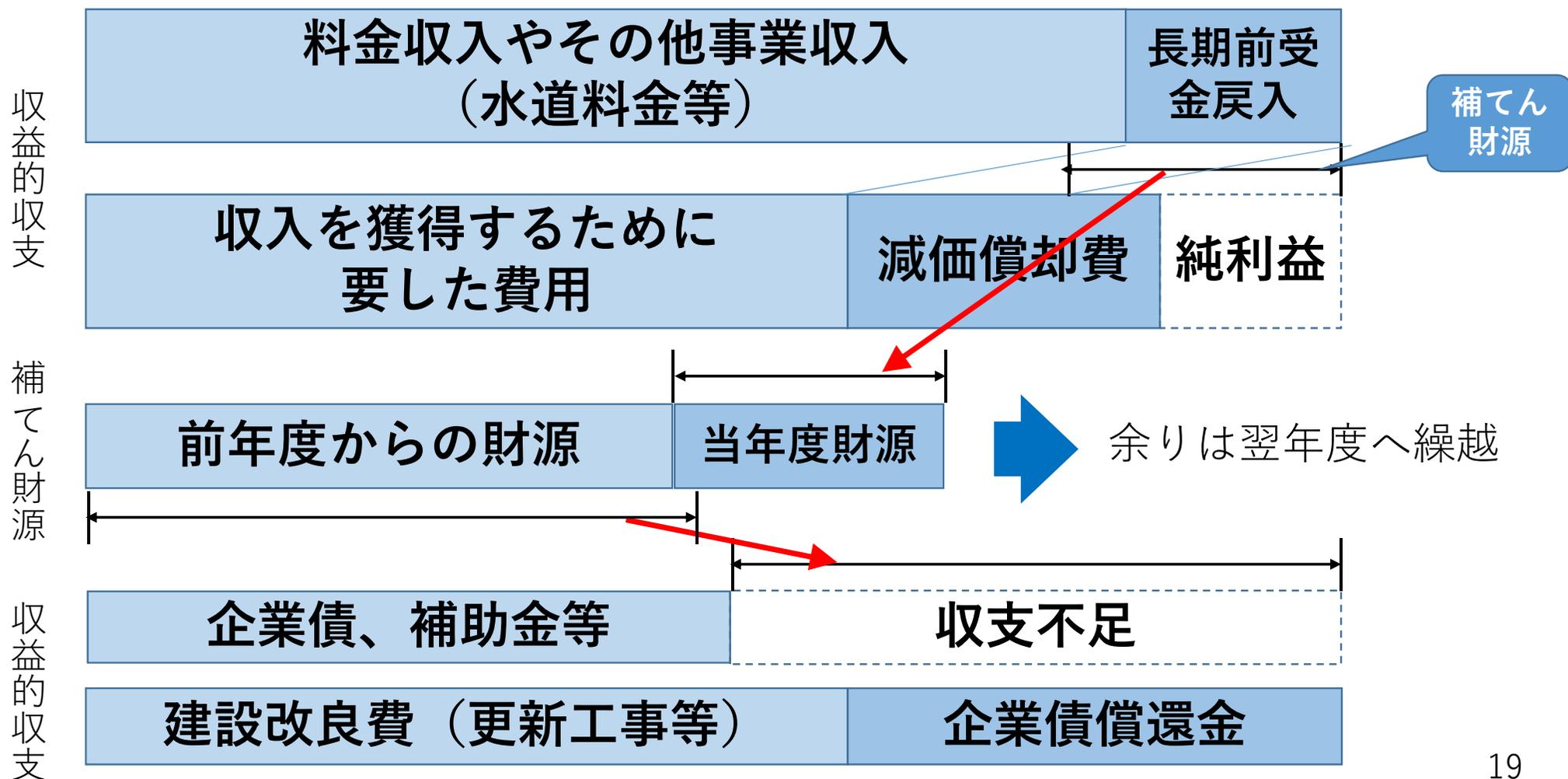
《収益的収支のイメージ》



「純利益」は積立金に処分することで「補てん財源」とすることが出来ます。また、減価償却費は「現金支出の伴わない費用」、長期前受金は「現金を伴わない収入」であるため、その差額分は現金が増えることから「補てん財源」とすることが出来ます。

つまり、大まかにいうと「純利益」+「減価償却費」-「長期前受金戻入」=「補てん財源」となります。

財源補てんのイメージ



(参考) 各会計ごとの違いについて

項目	主な適用法令	会計処理	予算	決算	出納整理期間
一般会計	地方自治法	現金主義 単式簿記	要議決	決算書のみ	あり
公営企業会計	地方公営企業法	発生主義 複式簿記	要議決 損益取引と資本取引 に区分	損益計算書等の 財務諸表 利益処分に関する 議会議決	なし
民間企業会計	会社法 金融取引法	発生主義 複式簿記	議決不要 ※具体的な規範無し	損益計算書等の 財務諸表	なし

一般会計・・・予算には縛りがあり、現金の収入と支出を整理

公営企業会計・・・予算は弾力的で、収益・費用・資産・負債などに整理

令和6年度

茅野市水道事業会計決算書

長野県茅野市

目 次

一 事業報告書	1
二 決算書類	
1 決算報告書	
(1) 収益的収入及び支出	13
(2) 資本的収入及び支出	15
2 財務諸表	
損益計算書	17
剰余金計算書	18
剰余金処分計算書(案)	19
キャッシュ・フロー計算書	20
貸借対照表	21
三 決算付属書類	
収益費用明細書	24
固定資産明細書	29
企業債明細書	31

令和6年度水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の水道事業は、安全で良質な水道水を安定供給するために、将来にわたり持続可能な事業運営に向けて、計画的かつ効率的に事業を進めています。

ア 水道普及率の推移

令和6年度末の給水人口は51,746人で、令和5年度に比べて159人減少しました。
水道普及率は99.89%となっています。

給水人口	51,746人
給水区域内人口	51,805人

イ 給水契約数の推移

令和6年度中に新設された給水装置は272件で、令和5年度の204件に比べて68件増加しました。令和6年度末現在の総給水契約数は、令和5年度末に比べて220件増加し順調な伸びを示しています。

【給水契約（給水装置設置）件数】

	令和5年度末	新設	廃止	令和6年度末
茅野市上水道	29,546	272	52	29,766

ウ 有収水量の推移

令和6年度の有収水量は約701万立方メートルで、令和5年度に比べて約3万5千立方メートル増加しました。

エ 収益的収支の推移（消費税抜） **3条予算の決算**

令和6年度の給水収益は1,082,471千円で、令和5年度の1,075,624千円に比べて6,847千円増加しました。

総収益は1,269,002千円で、総費用の1,117,015千円を差引いた純利益は151,987千円であり、令和5年度の185,248千円に比べて33,261千円減少しました。

オ 資本的収支の推移（消費税込） **4条予算の決算**

令和6年度の資本的収入の合計は142,473千円で、令和5年度の112,993千円に比べて29,480千円増加しました。

資本的支出の合計は759,678千円で、令和5年度の745,966千円に比べて13,712千円増加しました。

なお、当年度の差引資金不足額については、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金及び消費税資本的収支調整額で補てんしました。

カ 水道施設整備関係

(ア) 送水施設工事

水道単独工事により、送水施設工事を次のとおり実施しました。

・送水管総延長	435.3 m
送水管布設替工事 合計	435.3 m
水道単独工事	435.3 m

(イ) 配水施設工事

水道単独工事、道路改良関連工事及び下水道関連工事により、配水施設工事を次のとおり実施しました。

・配水管総延長	4,361.7 m
配水管布設工事 合計	816.3 m

水道単独工事	618.1 m
道路改良関連工事	157.1 m
下水道関連工事	41.1 m
配水管布設替工事 合計	3,545.4 m
水道単独工事	2,261.1 m
道路改良関連工事	910.2 m
下水道関連工事	374.1 m

供給単価 154円47銭
給水原価 137円32銭
解説は7P参照

経常収益 1,269,002千円
経常費用 1,117,015千円
100%を超えている必要がある。

(2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は有収水量の増加に伴い給水収益は増加しましたが、維持管理経費が増加したことにより、前年度比3.71ポイント減の113.61%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は前年度比4.59ポイント減の112.49%となりましたが、給水に係る費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っています。

一方、償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比0.90ポイント増の47.80%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比1.01ポイント増の13.89%と施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比0.17ポイント増の0.71%となっています。

当該年度に更新した管路延長 5.07km
管路延長 716.16km

耐用年数を経過した管路延長 99.46km
管路延長 716.16km

有形固定資産減価償却累計額 12,631,075,411円
有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 26,422,262,942円

(3) 水道事業関係議決事項等

議案番号等	件名	提出年月日	議決年月日
6報告 第4号	令和5年度茅野市水道事業会計予算の繰越について	令和6年5月28日	-
6議案 第72号	令和5年度茅野市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	令和6年8月28日	令和6年9月24日
6議案 第87号	令和6年度茅野市水道事業会計補正予算（第1号）について	令和6年11月29日	令和6年12月20日
7議案 第12号	茅野市上下水道事業運営審議会設置条例について	令和7年2月25日	令和7年3月21日
7議案 第27号	茅野市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年2月25日	令和7年3月21日
7議案 第32号	令和7年度茅野市水道事業会計予算について	令和7年2月25日	令和7年3月21日

(4) 行政官庁認可事項

なし

(5) 職員に関する事項

	令和6年3月31日	令和7年3月31日	増減
事務職員	11人	13人	2人
技術職員	5人	4人	△1人
会計年度任用職員	6人	6人	0人
合計	22人	23人	1人

2 工事に関する事項 主な建設工事の内容

(1) 水道単独工事

上下水道課の判断で実施した工事

50万円以上の
工事を計上

次頁と見開き

前頁と見開き

工事件名	工事概要		
西茅野地区配水管布設工事（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L= 386.2 m
糸萱地区配水管布設工事	配	ポリエチレン管	φ75 L= 63.6 m
	配	ポリエチレン管	φ50 L= 38.7 m
神之原荒神地区配水管布設工事	配	ダクタイル鋳鉄管	φ150 L= 129.6 m
米沢地区送配水管布設替工事第5工区（繰越分）	送	ダクタイル鋳鉄管	φ450 L= 113.8 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L= 127.1 m
南大塩地区配水管布設替工事（繰越分）	配	ポリエチレン管	φ150 L= 1.5 m
	配	ポリエチレン管	φ100 L= 310.2 m
	配	ポリエチレン管	φ75 L= 3.9 m
横内地区配水管布設替工事第1工区	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L= 133.4 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L= 6.0 m
横内地区配水管布設替工事第2工区	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L= 110.9 m
蓼科地区配水管布設替工事第1工区	配	ポリエチレン管	φ100 L= 267.0 m
	配	ポリエチレン管	φ75 L= 4.5 m
蓼科地区配水管布設替工事第2工区	配	ポリエチレン管	φ75 L= 253.9 m
蓼科地区配水管布設替工事第3工区	配	ポリエチレン管	φ75 L= 168.8 m
米沢地区送配水管布設替工事第1工区	送	ダクタイル鋳鉄管	φ450 L= 101.5 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L= 102.2 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L= 9.8 m
米沢地区送配水管布設替工事第2工区	送	ダクタイル鋳鉄管	φ450 L= 100.5 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L= 99.4 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L= 12.1 m
米沢地区送配水管布設替工事第3工区	送	ダクタイル鋳鉄管	φ450 L= 89.0 m
	送	ダクタイル鋳鉄管	φ200 L= 7.5 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ150 L= 0.4 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L= 124.7 m
塩沢地区配水管布設替工事	配	ポリエチレン管	φ75 L= 55.0 m
白樺湖地区配水管布設替工事第1工区	配	ポリエチレン管	φ75 L= 244.1 m
白樺湖地区配水管布設替工事第2工区	配	ポリエチレン管	φ75 L= 184.9 m

(単位：円)

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	施工業者
26,697,000	令和6年1月23日	令和6年9月30日	令和6年10月10日	(株)オケヤス
6,600,000	令和6年8月2日	令和6年10月31日	令和6年11月5日	(株)諏訪設備工業
8,360,000	令和6年12月18日	令和7年3月17日	令和7年3月17日	共進エネーブ(株)
37,950,000	令和5年6月30日	令和6年4月22日	令和6年5月1日	(有)原田設備
19,338,000	令和5年12月21日	令和6年4月26日	令和6年5月9日	(有)茅野設備
17,336,000	令和6年6月10日	令和6年8月30日	令和6年9月10日	(有)クサカベ設備興業
8,525,000	令和6年6月6日	令和6年9月27日	令和6年10月10日	共栄管工(株)
16,819,000	令和6年6月7日	令和6年8月30日	令和6年9月10日	(株)有賀水道
11,803,000	令和6年6月20日	令和6年10月18日	令和6年10月31日	共進エネーブ(株)
12,122,000	令和6年6月7日	令和6年10月31日	令和6年11月6日	(有)原田設備
39,083,000	令和6年7月3日	令和6年12月10日	令和6年12月11日	(有)茅野設備
29,876,000	令和6年6月28日	令和7年1月23日	令和7年1月24日	(有)木村設備
39,138,000	令和6年7月2日	令和7年3月14日	令和7年3月27日	(有)原田設備
7,579,000	令和6年9月3日	令和6年11月29日	令和6年12月11日	(有)信濃住宅設備
16,654,000	令和6年10月24日	令和7年1月29日	令和7年1月30日	(有)イトカン
12,826,000	令和6年10月22日	令和7年1月31日	令和7年2月3日	(株)諏訪設備工業

工事件名	工事概要			
広見地区送水管布設替工事	送	ポリエチレン管	φ250 L=	8.1 m
	送	ダクタイル鋳鉄管	φ250 L=	7.8 m
	送	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L=	0.5 m
	送	ポリエチレン管	φ75 L=	6.6 m
新井地区配水管布設替工事	配	ポリエチレン管	φ75 L=	41.3 m

(2) 道路改良関連工事

道路改良工事に合わせて実施した工事

次頁と見開き

工事件名	工事概要			
塚原地区配水管布設工事（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ200 L=	138.0 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ150 L=	19.1 m
塚原地区配水管布設替工事第6工区（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ150 L=	16.1 m
		耐震補強金具	φ150 N=	10.0 箇所
塚原地区配水管布設替工事その2第2工区（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ150 L=	163.6 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L=	3.0 m
塚原地区配水管布設替工事第7工区（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L=	114.4 m
塚原地区配水管布設替工事第8工区（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L=	141.0 m
塚原地区配水管布設替工事第9工区（繰越分）	配	ダクタイル鋳鉄管	φ100 L=	116.5 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L=	7.2 m
塚原地区配水管布設替工事第1工区	配	ダクタイル鋳鉄管	φ200 L=	124.6 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L=	11.5 m
塚原地区配水管布設替工事第2工区	配	ダクタイル鋳鉄管	φ200 L=	49.5 m
	配	ダクタイル鋳鉄管	φ150 L=	80.7 m
神之原地区配水管布設替工事	配	ポリエチレン管	φ75 L=	82.1 m

(3) 下水道関連工事

下水道の工事に合わせて実施した工事

工事件名	工事概要			
福沢地区配水管布設工事	配	ダクタイル鋳鉄管	φ75 L=	0.4 m
	配	ポリエチレン管	φ50 L=	40.2 m
	配	ポリエチレン管	φ25 L=	0.5 m
蓼科地区配水管布設替工事その2	配	ポリエチレン管	φ75 L=	158.5 m
	配	ポリエチレン管	φ50 L=	192.3 m
中沖地区配水管切戻し工事	配	ポリエチレン管	φ150 L=	5.1 m
	配	ポリエチレン管	φ75 L=	18.2 m

※送：送水管、配：配水管を示す。

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	施工業者
26,125,000	令和6年10月25日	令和7年3月28日	令和7年3月28日	共栄管工(株)
3,795,000	令和7年1月14日	令和7年3月13日	令和7年3月14日	(株)有賀水道

前頁と見開き

(単位：円)

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	施工業者
17,413,000	令和5年6月20日	令和6年6月28日	令和6年6月28日	共進エネーブ(株)
12,606,000	令和6年2月22日	令和6年12月20日	令和6年12月26日	(有)信濃住宅設備
32,340,000	令和6年2月1日	令和6年11月19日	令和6年11月20日	大信設備(株)
6,523,000	令和6年3月7日	令和6年6月25日	令和6年6月25日	(株)キタハラ
6,941,000	令和6年4月9日	令和6年12月11日	令和6年12月11日	(株)キタハラ
7,612,000	令和6年5月16日	令和7年2月26日	令和7年2月26日	(株)キタハラ
47,806,000	令和6年6月7日	令和6年9月30日	令和6年10月10日	(有)イトカン
31,691,000	令和6年6月6日	令和6年10月30日	令和6年11月7日	共栄管工(株)
6,490,000	令和6年9月18日	令和6年12月11日	令和6年12月11日	(有)イトカン

(単位：円)

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	施工業者
2,750,000	令和6年6月10日	令和6年10月29日	令和6年10月30日	(有)信濃住宅設備
12,980,000	令和6年7月12日	令和7年1月23日	令和7年1月24日	(有)クサカベ設備興業
3,443,000	令和6年11月1日	令和7年1月27日	令和7年1月30日	(株)有賀水道

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項	単位	令和6年度	令和5年度	前年度比較	備 考	
給 水 人 口	人	51,746	51,905	△159		
給 水 戸 数	戸	24,036	23,723	313		
年度末量水器設置数	個	29,766	29,546	220		
配 水 量	年 間	m ³	8,916,248	8,875,488	40,760	
	一 日 最 大	m ³	33,758	33,112	646	配水池から出た水の量
	一 日 平 均	m ³	24,428	24,250	178	
有 収 水 量	年 間	m ³	7,007,491	6,972,272	35,219	水道料金の対象となる水の量
	一 日 平 均	m ³	19,199	19,050	149	
有 収 率	%	78.6	78.6	0.0	配水量と有収水量の差は漏水等	

供給単価

水(有収水量)1m³当
たりの料金収入

給水収益 { 1,082,471,191円 }

年間有収水量 { 7,007,491m³ }

= 154円47銭 (1m³ 当たり)

給水原価

水(有収水量)1m³を作るために要する経費。受託工事費は原因者から工事負担金収入があるため、付帯事業は水を供給するための経費でないため、長期前受金戻入分は減価償却費の財源となるため、経常費用から除いて計算する。

経常費用 - (受託工事費+材料売却原価+付帯事業費) - 長期前受金戻入
{ 1,117,015,232円 - (304,980円 + 0円 + 13,674,091円) - 140,753,327円 }

年間有収水量 { 7,007,491m³ }

= 137円32銭 (1m³ 当たり)

P2の料金回収率は、供給単価/給水原価で算出する。水道水1m³を作る経費に対し、どれだけ収入があるかを計算するもの。100%を超えていると、給水に係る経費を料金収入で賄っていることになります。

3条予算の歳入の決算額
を前年度と比較したもの

(2) 事業収益に関する事項 (消費税抜)

(単位：円)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	備 考
営 業 収 益	1,105,205,394	1,096,759,454	8,445,940	
給水収益	1,082,471,191	1,075,624,326	6,846,865	・有収水量の増
受託工事収益	18,129,078	16,093,048	2,036,030	・受託工事の増
その他営業収益	4,605,125	5,042,080	△436,955	・検査手数料の減
営 業 外 収 益	163,796,931	158,123,888	5,673,043	
受取利息	8,788,023	10,320,036	△1,532,013	・預金利息の減
他会計補助金	8,313,000	8,316,000	△3,000	・一般会計繰入金の減
長期前受金戻入	140,753,327	135,395,316	5,358,011	・長期前受金戻入の増
雑収益	5,942,581	4,092,536	1,850,045	・ペットボトル売上の増
計	1,269,002,325	1,254,883,342	14,118,983	

3条予算の歳出の決算額を
前年度と比較したもの

(3) 事業費用に関する事項 (消費税抜)

(単位：円)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	備 考
営 業 費 用	1,094,362,965	1,061,517,188	32,845,777	
原水及び浄水費	162,292,451	126,573,222	35,719,229	・委託料等の増
配水及び給水費	229,445,038	227,702,032	1,743,006	・委託料等の増
受託工事費	304,980	2,064,100	△1,759,120	・工事請負費等の減
業務費	82,238,086	82,989,385	△751,299	・委託料等の減
総係費	69,326,781	74,294,243	△4,967,462	・退職給付費等の減
減価償却費	535,313,002	528,312,615	7,000,387	・償却資産の増
資産減耗費	15,442,627	19,581,591	△4,138,964	・除却資産の減
営 業 外 費 用	22,652,267	8,117,993	14,534,274	
支払利息	5,981,036	4,629,159	1,351,877	・企業債利息の増
雑支出	16,671,231	3,488,834	13,182,397	・特定収入消費税相当額等の増
計	1,117,015,232	1,069,635,181	47,380,051	

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

な し

公営企業において重要な契約を載せるところ。茅野市では、一般会計において議会議決が必要な契約を載せることとしている(工事については、P3からP6までに詳細を載せているため除く。)

(2) 企業債及び一時借入金の状況

ア 企業債

(単位：円)

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財政融資資金	379,335,610	0	43,895,789	335,439,821
地方公共団体金融機構	885,313,147	0	52,797,437	832,515,710
計	1,264,648,757	0	96,693,226	1,167,955,531

イ 一時借入金

な し

(3) その他会計経理に関する重要事項

ア 決算報告書は税込処理によっている

予算は、消費税を含めて支払う必要があるため税込で作成。決算報告書は、予算対比の決算額を載せるため税込とする。

イ 財務諸表は税抜処理によっている

財務諸表では、消費税は会計を通過するだけのものであるため税抜とする。

ウ 他会計補助金等の用途の特定について (収益的収入)

消費税の申告で、不・非課税収入の用途を決算書で明示する必要があるため、記載しているもの。

(ア) 受託工事収益 18,129,078円については、課税支出に4,303,360円(特定収入)、職員給与費に13,825,718円(特定収入以外)充当した。

(イ) 他会計補助金8,313,000円については、課税支出(特定収入)に充当した。

(ウ) 雑収益2,391,437円については、不課税支出(特定収入以外)に充当した。

(資本的収入)

(エ) 負担金 111,607,305円については、課税支出に106,199,518円(特定収入)、職員給与費に5,407,787円(特定収入以外)充当した。

(4) 不納欠損の状況

債権放棄及び法人の破産等による消滅により、未納水道料金7,430,780円、211件（平成18年度～令和6年度）、未納開栓手数料1,308円、2件（平成30年度、令和4年度）を不納欠損とした。

なお、経理は過年度分について貸倒引当金6,010,000円を取崩し、不足分1,416,099円は雑支出とし、現年度分について水道料金との相殺5,989円により行った。

貸倒引当金は、将来の不納欠損に備えて引き当てておく(あらかじめ経費に計上しておく)もの。6,010,000円は、令和5年度に引き当ててあったものであるため、令和6年度の経費には計上されない。不足額の1,416,099円は今年度の経費に計上した。相殺分5,989円は、料金の調定を減額している。

未収金は、3月31日時点で入金になっていないもので、必ずしも滞納分(納付期限を過ぎたもの)ではない。3月調定分の水道料金の口座振替分は4月にならないと入金にならないため、現年度分の水道料金の未収額の大半はそれである。

(5) 未収金の状況

令和7年3月31日現在の未収金の状況は以下のとおり。

(単位：円)

年度 \ 区分	水道料金	分担金	負担金	その他	計
現年度分	98,361,439	110,000	0	3,111,838	101,583,277
過年度分	51,473,303	0	0	5,940	51,479,243
計	149,834,742	110,000	0	3,117,778	153,062,520

(6) 一般会計繰入金の状況

水道事業収益

- ・消火栓修理費等（受託工事収益） 572,913円
- ・消火栓、防火水槽維持管理費（他会計補助金） 8,313,000円

資本的収入

- ・消火栓設置等に係る工事費（負担金） 8,642,206円

計 17,528,119円

消火栓・防火貯水槽の管理責任は消防署(一般会計)にあるが、水道管と直結しており水道事業で管理を行っている。他会計補助金は、消火栓・防火貯水槽1基当たり3,000円で、維持管理全般に要するものとして一般会計からもらっている。受託工事収益と負担金は、消火栓の修理や取替など実際にかかった経費に対する負担金等。

次頁と見開き

令和6年度茅野市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出（消費税込）

決算報告書は、予算対比の決算額を載せるため税込

収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 水道事業収益	円 1,349,590,000	円 0	円 0
第1項 営業収益	1,199,893,000	0	0
第2項 営業外収益	149,697,000	0	0

支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
第1款 水道事業費用	円 1,210,440,000	円 6,554,000	円 0	円 0	円 0
第1項 営業費用	1,180,621,000	6,554,000	0	△16,571,000	0
第2項 営業外費用	29,819,000	0	0	16,571,000	0

前頁と見開き

額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
合 計	円 1,377,007,640	円 27,417,640	
1,349,590,000	1,213,627,404	13,734,404	(うち仮受消費税及び地方消費税 108,422,010円)
149,697,000	163,380,236	13,683,236	(うち仮受消費税及び地方消費税 262,433円)

額			決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
円 1,216,994,000	円 0	円 1,216,994,000	円 1,173,992,767	円 0	円 43,001,233	
1,170,604,000	0	1,170,604,000	1,127,604,763	0	42,999,237	(うち仮払消費税及び地方消費税 33,241,798円)
46,390,000	0	46,390,000	46,388,004	0	1,996	(納付税額 26,535,600円)

次頁と見開き

(2) 資本的収入及び支出 (消費税込)

予算対比の決算額を載せるため税込だが、そもそも4条予算については財務諸表の対象にならないため、税抜の決算額はない。

収 入

区 分	予 算			
	当初予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による繰越額に係 る財源充当額
	円	円	円	円
第1款 資本的収入	343,901,000	0	343,901,000	0
第1項 分担金	38,500,000	0	38,500,000	0
第2項 負担金	105,400,000	0	105,400,000	0
第3項 企業債	200,000,000	0	200,000,000	0
第4項 寄附金	1,000	0	1,000	0

支 出

令和5年度から令和6年度
に繰り越した事業費

区 分	予 算					
	当初予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	継続費 通次 繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	930,778,000	0	0	930,778,000	218,201,000	0
第1項 建設改良費	835,216,000	0	△1,132,000	834,084,000	218,201,000	0
第2項 企業債償還金	95,562,000	0	1,132,000	96,694,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額617,204,872円は損益勘定留保資金376,688,416円、建設改良積立金

たな卸資産購入限度額100,000,000円のうち執行額は66,806,564円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税額

棚卸資産は購入限度額のみ定められている。購入した時点では予算執行せず、棚卸資産を使用するときに3条予算で予算執行する。

前頁と見開き

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
円	円	円	円	
0	343,901,000	142,473,305	△201,427,695	
0	38,500,000	30,866,000	△7,634,000	(うち仮受消費税及び地方消費税 2,806,000円)
0	105,400,000	111,607,305	6,207,305	
0	200,000,000	0	△200,000,000	
0	1,000	0	△1,000	

令和6年度から令和7年度
に繰り越した事業費

額	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
合 計	円	円	円	円	円	
1,148,979,000	759,678,177	174,500,000	0	174,500,000	214,800,823	
1,052,285,000	662,984,951	174,500,000	0	174,500,000	214,800,049	(うち仮払消費税及び 地方消費税 57,414,957円)
96,694,000	96,693,226	0	0	0	774	

100,000,000円、減債積立金95,562,000円及び消費税資本的収支調整額44,954,456円で補てんした。

は6,073,324円である。

資本的収支の不足額を補てんする財源の内訳を記載している。損益勘定留保資金は減価償却費+資産減耗費によるもの。建設改良積立金と減債積立金は過去の利益を積み立てたもの。消費税資本的収支調整額は、4条予算では収入より支出が多く、消費税も借受消費税より仮払消費税が多くなり4条だけでみると還付になることから、補てん財源となる。

令和6年度茅野市水道事業損益計算書（消費税抜）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 営業収益		円	円	円
(1) 給水収益	1,082,471,191			
(2) 受託工事収益	18,129,078			
(3) その他営業収益	<u>4,605,125</u>		1,105,205,394	
2 営業費用				
(1) 原水及び浄水費	162,292,451			
(2) 配水及び給水費	229,445,038			
(3) 受託工事費	304,980			
(4) 業務費	82,238,086			
(5) 総係費	69,326,781			
(6) 減価償却費	535,313,002			
(7) 資産減耗費	<u>15,442,627</u>		<u>1,094,362,965</u>	
営業利益				10,842,429
3 営業外収益				
(1) 受取利息	8,788,023			
(2) 他会計補助金	8,313,000			
(3) 長期前受金戻入	140,753,327			
(4) 雑収益	<u>5,942,581</u>		163,796,931	
4 営業外費用				
(1) 支払利息	5,981,036			
(2) 雑支出	<u>16,671,231</u>		<u>22,652,267</u>	<u>141,144,664</u>
経常利益				151,987,093
当年度純利益				151,987,093
前年度繰越利益剰余金				0
その他未処分利益剰余金変動額				<u>195,562,000</u>
当年度未処分利益剰余金				<u><u>347,549,093</u></u>

各項目の詳細及び解説は、P24～P27参照

茅野市では、毎年利益処分をしているため、「0」になる。

今年度、積立金から4条の補填財源として使用した額

当年度純利益+その他未処分利益剰余金変動額

令和6年度茅野市水道事業剰余金計算書（消費税抜）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

前年度の貸借対照表の資本の部の額と一致

（単位：円）

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金合計	利益剰余金				
			減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	11,353,298,014	0	869,363,138	464,821,040	384,543,436	1,718,727,614	13,072,025,628
前年度処分額	334,690,591	0	49,852,845	0	△ 384,543,436	△ 334,690,591	0
議会の議決による処分額	334,690,591	0	49,852,845	0	△ 384,543,436	△ 334,690,591	0
減債積立金の積立	0	0	49,852,845	0	△ 49,852,845	0	0
資本金への組入	334,690,591	0	0	0	△ 334,690,591	△ 334,690,591	0
処分後残高	11,687,988,605	0	919,215,983	464,821,040	(繰越利益剰余金) 0	1,384,037,023	13,072,025,628
当年度変動額	0	0	△ 95,562,000	△ 100,000,000	347,549,093	151,987,093	151,987,093
積立金の取崩しに伴う変動額	0	0	△ 95,562,000	△ 100,000,000	195,562,000	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	151,987,093	151,987,093	151,987,093
当年度末残高	11,687,988,605	0	823,653,983	364,821,040	(当年度未処分利益剰余金) 347,549,093	1,536,024,116	13,224,012,721

前年度の剰余金処分計算書により議決を受けて処分したものの

今年度の損益計算書(P17)の純利益、その他未処分利益剰余金、当年度未処分利益剰余金と一致

貸借対照表の資本の部の額(P22)と一致。次頁の剰余金処分計算書により議決を受けて処分する前の残高

令和6年度茅野市水道事業剰余金処分計算書(案)

貸借対照表の資本の部の額(P22)と一致

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
			減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金
当年度末残高	11,687,988,605	0	823,653,983	364,821,040	347,549,093
議会の議決による処分額	336,315,327	0	11,233,766	0	△ 347,549,093
減債積立金の積立	0	0	11,233,766	0	△ 11,233,766
資本金への組入	336,315,327	0	0	0	△ 336,315,327
処分後残高	12,024,303,932	0	834,887,749	364,821,040	(繰越利益剰余金) 0

議決を求める部分

議決を得て処分した後の残高

純利益151,987,093円(P17) - 長期前受金戻入140,753,327円(P17)

長期前受金戻入140,753,327円(P17) + その他未処分利益剰余金変動額(損益計算書の下から2番目)195,562,000円(P17)

令和6年度茅野市水道事業キャッシュ・フロー計算書

＜間接法＞

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	151,987,093
減価償却費	535,313,002
資産減耗費	13,912,627
長期前受金戻入額	△ 140,753,327
受取利息及び受取配当金	△ 8,788,023
支払利息	5,981,036
未収金の増減額 (△は増加)	8,944,573
前払金の増減額 (△は増加)	△ 2,707,460
引当金の増減額 (△は減少)	△ 27,773,355
未払金の増減額 (△は減少)	82,180,654
前受金の増減額 (△は減少)	△ 111,536
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,057,430
その他流動負債の増減額 (△は減少)	319,881
小計	617,447,735
利息及び配当金の受取額	8,788,023
利息の支払額	△ 5,981,036
業務活動によるキャッシュ・フロー	620,254,722

直接法と間接法があり、茅野市は間接法を採用している。
直接法：主要な取引ごとに収入・支出の総額を記載するもの
間接法：損益計算書を基に作成するもの。純利益から調整項目を加減して計算する。

通常の業務活動の実施による資金の収支や投資活動、財務活動以外の収支が表示される。

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 605,569,994
分担金等による収入	139,667,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 465,902,689

通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支が表示される。

投資による収支や資金調達、返済に関する収支が表示される。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 96,693,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,693,226

資金増減額	57,658,807
資金期首残高	3,238,543,290
資金期末残高	3,296,202,097

前年度の貸借対照表の「2流動資産(1)現金預金」と一致

貸借対照表の「2流動資産(1)現金預金」(P21)と一致

令和6年度茅野市水道事業貸借対照表（消費税抜）

（令和7年3月31日）

資 産 の 部

1 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
イ 土地		458,667,313		
ロ 建物	145,372,213			
減価償却累計額	△ 45,858,528	99,513,685		
ハ 構築物	24,779,011,083			
減価償却累計額	△ 11,480,333,419	13,298,677,664		
ニ 機械及び装置	1,430,037,006			
減価償却累計額	△ 1,048,793,372	381,243,634		
ホ 車両及び運搬具	26,125,729			
減価償却累計額	△ 21,622,099	4,503,630		
ヘ 工具器具及び備品	41,716,911			
減価償却累計額	△ 34,467,993	7,248,918		
ト 建設仮勘定		37,448,000		
有形固定資産合計			14,287,302,844	
(2) 無形固定資産				
イ 施設利用権		151,200,000		
無形固定資産合計			151,200,000	
固定資産合計				14,438,502,844
2 流動資産				
(1) 現金預金			3,296,202,097	
(2) 未収金			153,062,520	
貸倒引当金			△ 8,010,000	
(3) 貯蔵品			15,181,842	
(4) 前払金			5,105,380	
流動資産合計				3,461,541,839
資産合計				17,900,044,683

減価償却対象の有形固定資産は、左上に取得価額を表示し、左下に減価償却累計額をマイナス表示し、右下のその差し引きした残高を表示している。

無形固定資産は利用権など。水道事業会計のものは、庁舎建設時に、事務室部分の建設費負担金を一般会計に支払ったことから、その分を計上している。
無形固定資産の場合は、減価償却後の残高のみが表示される。

キャッシュフロー計算書の資金期末残高と一致

負債の部

3	固定負債			円		円
(1)	企業債					
	建設改良費等の財源に イ 充てるための企業債		1,077,394,987			
	企業債合計				1,077,394,987	
(2)	引当金					
	イ 退職給付引当金		171,718,876			
	ロ 特別修繕引当金		114,003,276			
	引当金合計				285,722,152	
	固定負債合計					1,363,117,139
4	流動負債					
(1)	企業債					
	建設改良費等の財源に イ 充てるための企業債		90,560,544			
	企業債合計				90,560,544	
(2)	未払金				143,384,858	
(3)	前受金				3,420,965	
(4)	引当金					
	イ 退職給付引当金		4,622,000			
	ロ 賞与引当金		8,971,000			
	ハ 修繕引当金		23,601,175			
	引当金合計				37,194,175	
(5)	その他流動負債				5,882,050	
	流動負債合計					280,442,592
5	繰延収益					
(1)	長期前受金				7,015,885,735	
(2)	収益化累計額				△ 3,983,413,504	
	繰延収益合計					3,032,472,231
	負債合計					<u>4,676,031,962</u>

負債のうち、1年以内に支払義務があるものが流動負債、それ以外が固定負債に計上される。

退職手当などは、支払う時に支払い義務が生じるのではなく、退職手当の原因となる労働は各年度に発生しているため、毎年度必要額を費用化し、引当金の残高を負債に計上する。実際に支払う際には、費用には計上せず、現金が減少し引当金としての負債が同額減少する。

長期前受金は、減価償却対象の固定資産を取得した際の、補助金などの返済義務のない財源。これらは、対象資産の耐用年数に応じて減価償却に合わせて収益化していく。減価償却対象の固定資産と同様に、当初の額を計上し、収益化累計額をマイナス表示し、右下にその差し引きした残高を表示している。

資本の部

6	資本金					11,687,988,605
7	剰余金					
(1)	利益剰余金					
	イ 減債積立金		823,653,983			
	ロ 建設改良積立金		364,821,040			
	ハ 当年度未処分利益剰余金		347,549,093			
	利益剰余金合計				1,536,024,116	
	剰余金合計					1,536,024,116
	資本合計					<u>13,224,012,721</u>
	負債資本合計					<u>17,900,044,683</u>

減債積立金と建設改良積立金は、過去の利益を積み立てたもので、現金の裏付けがあるもの。4条の補てん財源になる。

損益計算書の一番下の当年度未処分利益剰余金(P17)と一致

注 記

どういった考え方で会計処理をしたかを記載

I 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・減価償却の方法

建物	定額法による。
構築物	定額法による。
機械及び装置	定額法による。
車両及び運搬具	定額法による。
工具器具及び備品	定額法による。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	8～15年
車両及び運搬具	4～5年
工具器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額における、水道事業会計が負担すべき金額を計上している。

計上額の算定に当たっては、職員の勤続年数により一般会計等と負担額を按分している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 特別修繕引当金

経過措置に基づき、会計基準改正前に引当てられたものを引き続き計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II その他

1 引当金の取崩し

(1) 貸倒引当金の取崩し

令和7年3月に、水道料金及び開栓手数料の不納欠損処理のため貸倒引当金6,010,000円を取り崩した。

(2) 退職給付引当金の取崩し

令和6年度中に、退職者の退職手当における水道事業会計が負担すべき金額を支給するため退職給付引当金34,165,355円を取り崩した。

(3) 賞与引当金の取崩し

令和6年6月に、令和5年12月分から令和6年3月分の賞与を支給するため、賞与引当金8,209,000円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

漏水による緊急修繕のため、修繕引当金6,370,000円を取り崩した。

減価償却の方法は、有形固定資産は定額法又は定率法のいずれかを選択できる（平成10年度以降に取得したものは定額法のみ）。無形固定資産は定額法のみ。茅野市は全て定額法。

◎定額法

償却額＝（帳簿原価－残存価額（帳簿原価の10%））
／耐用年数

特徴：毎年の償却額が一定になる。

◎定率法

償却額＝帳簿原価×償却率（1-年数[√] $\frac{\text{残存価額}}{\text{帳簿原価}}$ ）

特徴：取得してすぐは償却額が多額になり、耐用年数が近づくにつれて償却額が少額になる。

引当金とは、将来に発生する可能性がある費用や損失について、あらかじめ費用として計上し、備えておくもの。引当金を取り崩した年度には費用としては計上せず、現金と貸借対照表上の引当金の額が減少する。

当年度末引当金＝前年度末引当金＋当年度引当額－当年度取崩額

令和6年度茅野市水道事業収益費用明細書（消費税抜）

(1) 収 益

(単位：円)

款	項 目	節	金 額	備 考
1	水道事業収益		1,269,002,325	
	1	営業収益	1,105,205,394	
	1	給水収益	1,082,471,191	水道料金
		1 使用料	1,082,471,191	消火栓修繕等の一般会計負担金、その他維持修繕工事に対する原因者負担金
	2	受託工事収益	18,129,078	
		1 受託工事収益	4,454,987	
		2 受託業務収益	13,674,091	下水道事業会計からの課長等の人件費負担金
	3	その他営業収益	4,605,125	
		1 手数料	4,600,100	開栓手数料、検査手数料等
		2 雑収益	5,025	
	2	営業外収益	163,796,931	現金預金の利息収入
	1	受取利息	8,788,023	
		1 預金利息	8,788,023	消火栓・防火貯水槽の維持管理全般に要するものとして、一般会計からの1基当たり3,000円の補助金
	2	他会計補助金	8,313,000	
		1 補助金	8,313,000	
	3	長期前受金戻入	140,753,327	固定資産取得の際の返済義務のない財源を耐用年数に応じて減価償却費に合わせて収益化したもの
		1 長期前受金戻入	140,753,327	
	4	雑収益	5,942,581	
		2 その他雑収益	5,942,581	ペットボトルの水売上代金等
		収益合計	1,269,002,325	

(2) 費用

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
1	水道事業費用			1,117,015,232	
	1	営業費用		1,094,362,965	
		1	原水及び浄水費	162,292,451	
			1 給料	4,733,400	予算額 4,734,000
			2 手当等	1,770,923	予算額 1,875,000
			3 賞与引当金繰入額	675,000	予算額 675,000 引当計上額 675,000
			6 法定福利費	1,447,061	予算額 1,512,000
			9 被服費	2,800	
			10 備用品費	3,240,330	
			11 燃料費	204,753	
			12 光熱水費	13,050	
			16 委託料	45,867,000	
			17 手数料	907,935	
			18 賃借料	3,390,325	
			19 修繕費	496,337	
			23 動力費	67,540,179	
			24 薬品費	4,302,690	
			28 負担金	27,650,356	
			30 保険料	43,712	
			35 公課費	6,600	
		2	配水及び給水費	229,445,038	
			1 給料	13,498,500	予算額 13,499,000
			2 手当等	7,476,077	予算額 7,488,000
			3 賞与引当金繰入額	1,852,000	予算額 1,852,000 引当計上額 1,852,000
			6 法定福利費	4,181,025	予算額 4,182,000
			9 被服費	49,296	
			10 備用品費	759,702	
			11 燃料費	227,664	
			13 印刷製本費	17,800	
			14 通信運搬費	2,799,275	
			16 委託料	50,361,380	
			17 手数料	952,195	
			18 賃借料	1,163,310	
			19 修繕費	16,725,933	

水を水利権者から購入したり、その水を飲めるようにしたりする水道水を作る経費

原水及び浄水費で作った水道水を、家庭や工場などに運ぶ経費

款	項	目	節	金額	備考
			22 路面復旧費	1,247,337	
			23 動力費	9,409,718	
			25 材料費	61,469,279	
			29 工事請負費	56,261,900	
			30 保険料	917,047	
			35 公課費	75,600	
		3	受託工事費	304,980	
			19 修繕費	44,980	
			29 工事請負費	260,000	
		4	業務費	82,238,086	
		1	給料	18,571,800	予算額 18,751,000
		2	手当等	9,217,923	予算額 9,405,000
		3	賞与引当金繰入額	2,578,000	予算額 2,578,000 引当計上額 2,578,000
		6	法定福利費	5,717,382	予算額 6,498,000
		9	被服費	42,180	
		10	備用品費	1,244,026	
		11	燃料費	238,973	
		13	印刷製本費	430,000	
		14	通信運搬費	11,204,122	
		16	委託料	25,963,534	
		17	手数料	1,659,698	
		18	賃借料	5,172,366	
		19	修繕費	38,246	
		30	保険料	153,236	
		35	公課費	6,600	
		5	総係費	69,326,781	
		1	給料	12,720,300	予算額 12,798,000
		2	手当等	7,683,592	予算額 8,731,000
		3	賞与引当金繰入額	1,616,000	予算額 1,616,000 引当計上額 1,616,000
		5	報酬	9,530,826	予算額 14,163,000
		6	法定福利費	6,194,152	予算額 7,480,000
		7	旅費	620,653	
		8	退職給付費	10,000,000	予算額 10,000,000 引当計上額 10,000,000
		9	被服費	36,162	
		10	備用品費	624,975	

他の事業者等からの依頼により実施した工事等

水道の開閉栓、検針、水道料金の徴収等に要する経費

事業活動全般に要する経費

款	項	目	節	金額	備考
			11 燃料費	462,770	
			12 光熱水費	1,438,789	
			13 印刷製本費	100,000	
			14 通信運搬費	267,273	
			16 委託料	3,520,401	
			17 手数料	164,295	
			18 賃借料	2,776,713	
			19 修繕費	123,637	
			28 負担金	2,817,313	
			31 交際費	0	予算額 100,000
			33 研修費	64,000	
			34 厚生費	205,400	
			36 会費負担金	349,530	
			38 貸倒引当金繰入額	8,010,000	引当計上額 8,010,000
		6	減価償却費	535,313,002	
			1 有形固定資産減価償却費	530,513,002	
			2 無形固定資産減価償却費	4,800,000	
		7	資産減耗費	15,442,627	
			1 固定資産除却費	15,442,627	内撤去費 1,530,000
		2	営業外費用	22,652,267	
		1	支払利息	5,981,036	
			1 企業債利息	5,981,036	
		2	雑支出	16,671,231	
			2 雑支出	16,671,231	
			費用合計	1,117,015,232	

減価償却対象の有形固定資産を耐用年数に応じて費用化したもの

除却(撤去)した固定資産の減価償却費として費用化していない額と除却(撤去)に要する工事費

企業債(借入金)の利息

その他、どこにも分類されない支出。過年度水道料還付分、消費税特定収入分など。

次頁と見開き

固定資産明細書

$A+B-C=D$
 前年度の $G+E-F=G$
 $D-G=H$

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高 A	当年度増加額 B	当年度減少額 C	帳簿原価合計
				年度末現在高 D
土地	458,667,313	0	0	458,667,313
建物	145,372,213	0	0	145,372,213
構築物	24,244,562,625	572,647,093	あ 38,198,635	24,779,011,083
機械及び装置	1,422,045,022	19,162,759	い 11,170,775	1,430,037,006
車両及び運搬具	24,032,748	2,092,981	0	26,125,729
工具器具及び備品	41,716,911	0	0	41,716,911
建設仮勘定	22,905,000	27,178,000	12,635,000	37,448,000
計	26,359,301,832	621,080,833	62,004,410	26,918,378,255

(2) 無形固定資産明細書

$I+J-K-L=M$

資産の種類	年度当初現在高 I	当年度増加額 J	当年度減少額 K	当年度減価償却高 L
施設利用権	156,000,000	0	0	4,800,000
計	156,000,000	0	0	II 4,800,000

前頁と見開き

貸借対照表の有形固定資産合計の各項目の残高と一致

(単位：円)

減価償却累計額			年度末償却未済額 H
当年度増加額 E	当年度減少額 F	累計 G	
0	0	0	458,667,313
2,952,728	0	45,858,528	99,513,685
494,614,272	う 24,844,547	11,480,333,419	13,298,677,664
31,470,417	え 10,612,236	1,048,793,372	381,243,634
507,457	0	21,622,099	4,503,630
968,128	0	34,467,993	7,248,918
0	0	0	37,448,000
I 530,513,002	35,456,783	12,631,075,411	14,287,302,844

$I+II$ = 損益計算書の減価償却費

あ+い-う-え = 収益費用明細書の固定資産除却費から撤去費を除いた額 (P27)

(単位：円)

年度末現在高 M	備考
151,200,000	貸借対照表の無形固定資産合計(P21)と一致
151,200,000	

企業債明細書

(単位：円、%)

令和5年度末で未償還残高があったものを掲載

種 類	発 行 日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H06(茅)	財政融資資金	H7. 3. 27	50,000,000	3,288,441	50,000,000	0	4.65	R7. 3. 1
H07(茅)	財政融資資金	H8. 3. 14	60,000,000	3,300,251	56,594,973	3,405,027	3.15	R8. 3. 1
H08(茅)	財政融資資金	H9. 3. 25	48,000,000	2,485,221	42,817,363	5,182,637	2.80	R9. 3. 1
H08(蓼)	財政融資資金	H9. 3. 25	28,200,000	1,460,067	25,155,201	3,044,799	2.80	R9. 3. 1
H08(白)	財政融資資金	H9. 3. 25	15,000,000	776,632	13,380,425	1,619,575	2.80	R9. 3. 1
H08(茅)	金融機構	H9. 3. 28	32,000,000	1,875,322	32,000,000	0	2.90	R7. 3. 20
H08(蓼)	金融機構	H9. 3. 28	18,800,000	1,096,467	18,800,000	0	2.85	R7. 3. 20
H08(白)	金融機構	H9. 3. 28	10,000,000	583,228	10,000,000	0	2.85	R7. 3. 20
H09(蓼)	財政融資資金	H10. 3. 25	11,700,000	558,448	9,952,920	1,747,080	2.10	R10. 3. 1
H09(蓼)	金融機構	H10. 3. 25	3,300,000	175,914	3,120,283	179,717	2.15	R8. 3. 20
H10(茅)	金融機構	H11. 3. 30	36,000,000	1,870,969	32,138,738	3,861,262	2.10	R9. 3. 20
H10(茅)	財政融資資金	H11. 10. 29	84,000,000	3,836,222	65,810,299	18,189,701	1.90	R11. 9. 25
H10(白)	財政融資資金	H11. 10. 29	56,700,000	2,589,450	44,421,949	12,278,051	1.90	R11. 9. 25
H10(白)	金融機構	H11. 10. 29	27,300,000	1,393,545	23,692,359	3,607,641	2.00	R9. 9. 20
H11(茅)	財政融資資金	H12. 3. 24	95,400,000	4,341,550	72,347,656	23,052,344	2.00	R12. 3. 1
H11(茅)	金融機構	H12. 3. 30	63,600,000	3,214,356	53,564,062	10,035,938	2.00	R10. 3. 20
H12(茅)	財政融資資金	H13. 3. 26	28,000,000	1,224,279	20,230,084	7,769,916	1.60	R13. 3. 1
H12(茅)	金融機構	H13. 3. 29	16,800,000	817,165	13,389,431	3,410,569	1.70	R11. 3. 20
H12(茅)	金融機構	H13. 3. 29	5,200,000	252,148	4,148,937	1,051,063	1.65	R11. 3. 20
H13(茅)	財政融資資金	H14. 3. 25	27,600,000	1,191,959	19,222,838	8,377,162	0.10	R14. 3. 1
H13(茅)	金融機構	H14. 3. 28	22,400,000	1,049,419	17,152,747	5,247,253	0.001	R12. 3. 20
H14(茅)	財政融資資金	H15. 3. 25	103,900,000	4,313,898	68,761,155	35,138,845	0.40	R15. 3. 1
H14(蓼)	財政融資資金	H15. 3. 25	5,100,000	211,750	3,375,189	1,724,811	0.40	R15. 3. 1
H14(白)	財政融資資金	H15. 3. 25	2,400,000	99,647	1,588,323	811,677	0.40	R15. 3. 1
H14(茅)	金融機構	H15. 3. 28	25,600,000	1,148,828	18,658,592	6,941,408	0.20	R13. 3. 20
H14(茅)	金融機構	H15. 3. 28	19,500,000	873,002	14,234,420	5,265,580	0.15	R13. 3. 20
H14(蓼)	金融機構	H15. 3. 28	4,000,000	179,077	2,919,878	1,080,122	0.15	R13. 3. 20
H14(白)	金融機構	H15. 3. 28	2,800,000	125,353	2,043,917	756,083	0.15	R13. 3. 20
H15(茅)	財政融資資金	H16. 3. 25	100,000,000	4,163,193	61,580,737	38,419,263	0.50	R16. 3. 1
H16(茅)	財政融資資金	H17. 3. 25	42,200,000	1,744,645	24,364,689	17,835,311	1.20	R17. 3. 1
H16(茅)	金融機構	H17. 3. 30	37,800,000	1,704,779	24,007,342	13,792,658	0.95	R15. 3. 20
H17(茅)	財政融資資金	H18. 3. 27	30,000,000	1,217,628	16,602,883	13,397,117	0.004	R18. 3. 1

(単位：円、%)

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H27(茅)	財政融資資金	H28. 3. 25	80,000,000	3,198,848	12,794,624	67,205,376	0.004	R28. 3. 1
H29(茅)	財政融資資金	H30. 3. 26	100,000,000	3,893,660	23,758,871	76,241,129	0.30	R26. 3. 1
H30(茅)	金融機構	H31. 3. 28	740,000,000	28,437,865	146,713,584	593,286,416	0.40	R27. 3. 20
R03(茅)	金融機構	R4. 3. 30	200,000,000	8,000,000	16,000,000	184,000,000	0.04	R30. 3. 20
合 計			2,233,300,000	96,693,226	1,065,344,469	1,167,955,531		

※(茅)(蓼)(白)とは、(茅):茅野市上水道、(蓼):旧蓼科上水道、(白):旧白樺湖上水道を示す。

※金融機構とは、「地方公共団体金融機構」を示す。

資本的支出の第2款企業債償還金の決算額(P16)と一致

貸借対照表の固定負債の企業債と流動負債の企業債(P22)の合算額と一致

令和6年度

茅野市下水道事業会計決算書

長野県茅野市

目 次

一 事業報告書	1
二 決算書類	
1 決算報告書	
(1) 収益的収入及び支出	1 1
(2) 資本的収入及び支出	1 3
2 財務諸表	
損益計算書	1 5
剰余金計算書	1 6
剰余金処分計算書(案)	1 7
キャッシュ・フロー計算書	1 8
貸借対照表	1 9
三 決算付属書類	
収益費用明細書	2 2
固定資産明細書	2 5
企業債明細書	2 7

長期的な下水道整備の計画

令和6年度茅野市下水道事業報告書

1 概況

全体計画のうち、5～7年で整備する予定の計画

1) 総括事項

本市では、良好な生活環境の実現と河川や湖の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理と計画的な整備や改築更新を行っています。

ア 下水道整備状況の推移

全体計画面積3,273.3haのうち事業計画面積は2,840.6haで、令和6年度末の整備済面積は2,619.0haとなり、令和5年度と比較して2.8ha増加しました。

整備区域内人口 52,336人
行政人口 53,849人

イ 普及率等の推移

令和6年度末の下水道整備区域内人口は52,336人で、下水道普及率は97.2%となり、令和5年度と比較して増減はありませんでした。また、下水道の接続人口は51,863人で、下水道接続率は99.1%となり、令和5年度と比較して増減はありませんでした。

接続人口 51,863人
整備区域内人口 52,336人

ウ 有収水量の推移

令和6年度の有収水量は約713万立方メートルで、令和5年度と比較して約22万5千立方メートル増加しました。

エ 収益的収支の状況（消費税抜）

3条予算の決算

令和6年度の下水道使用料は1,263,824千円で、令和5年度の1,217,529千円と比較して46,295千円増加しました。

総収益は2,254,546千円で、総費用の2,006,328千円を差引いた純利益は248,218千円であり、令和5年度の196,350千円と比較して51,868千円増加しました。

オ 資本的収支の状況（消費税込）

4条予算の決算

令和6年度の資本的収入の合計は430,789千円で、令和5年度の524,337千円と比較して93,548千円減少しました。

資本的支出の合計は1,593,890千円で、令和5年度の1,754,907千円と比較して161,017千円減少しました。

なお、当年度の差引資金不足額については、損益勘定留保資金、減債積立金及び消費税資本的収支調整額で補てんしました。

カ 下水道整備の主な内容

(ア) 国庫補助公共下水道事業として、次のとおり管路施設関連工事を実施しました。

- | | | | |
|--------|--------|--------|------|
| ・管渠改築 | 54.9m | ・管口耐震化 | 35箇所 |
| ・管渠布設替 | 122.9m | | |

(イ) 単独公共下水道事業として、次のとおり管路施設関連工事を実施しました。

- | | | | |
|--------|--------|-------|--------|
| ・管渠改築 | 388.5m | ・管渠布設 | 651.2m |
| ・管渠布設替 | 142.0m | ・舗装復旧 | 80.0m |

(ウ) 純単独公共下水道事業として、次のとおり管路施設関連工事を実施しました。

- | | | | |
|--------|-------|-------------|----|
| ・管渠布設替 | 64.4m | ・マンホールポンプ更新 | 3基 |
| ・舗装復旧 | 47.5m | ・警報通信システム更新 | 6基 |

キ その他

令和6年度から、令和6年3月31日をもって解散した白樺湖下水道組合で実施していた茅野市公共下水道の白樺湖処理分区の管渠等の維持管理に関する事務を引き継ぎました。併せて、同組合で実施していた立科町公共下水道の白樺湖処理分区の管渠等の維持管理に関する事務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定による事務の委任を受けて実施することになりました。

また、同組合の令和5年度決算の繰越金8,178,034円及び過年度滞納繰越使用料11,169,686円をその他特別利益に計上しました。

使用料単価 177円36銭
汚水処理原価 147円37銭
解説は7P参照

経常収益 2,235,198千円
経常費用 2,006,328千円
100%を超えている必要がある。

(2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、下水道使用料の増加等により前年度比1.21ポイント増の111.41%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した経費回収率は、前年度比0.76ポイント増の120.35%となり、事業に必要な経費を使用料で賄えている状況とされる100%を上回っています。

耐用年数を経過した管路延長がないため0%

償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.84ポイント増の40.20%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、償却期間が終了した管渠がないため0%となっています。

有形固定資産減価償却累計額 16,789,848,520円
有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 41,768,623,575

(3) 下水道事業関係議決事項等

議案番号等	件名	提出年月日	議決年月日
6 報告 第5号	令和5年度茅野市下水道事業会計予算の繰越について	令和6年5月28日	-
6 議案 第73号	令和5年度茅野市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	令和6年8月28日	令和6年9月24日
6 議案 第88号	令和6年度茅野市下水道事業会計補正予算（第1号）について	令和6年11月29日	令和6年12月20日
7 議案 第12号	茅野市上下水道事業運営審議会設置条例について	令和7年2月25日	令和7年3月21日
7 議案 第26号	茅野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年2月25日	令和7年3月21日
7 議案 第33号	令和7年度茅野市下水道事業会計予算について	令和7年2月25日	令和7年3月21日

(4) 行政官庁認可事項

申請年月日	申請先	件名	許認可年月日
令和7年2月7日	長野県知事	諏訪湖流域関連茅野市公共下水道事業計画変更協議	令和7年2月13日
令和7年2月7日	長野県知事	茅野都市計画下水道事業茅野市公共下水道事業計画変更認可	令和7年2月20日

(5) 職員に関する事項

区分	令和6年3月31日	令和7年3月31日	増減
事務職員	4人	4人	0人
技術職員	4人	3人	△1人
会計年度任用職員	2人	2人	0人
合計	10人	9人	△1人

2 工事に関する事項 主な建設工事の内容

50万円以上の工事を計上

次頁と見開

前頁と見開き

(1) 国庫補助下水道管路施設工事

国の補助金をもらって実施した下水道管路施設工事

(単位：円)

工事件名		工事概要	
令和6年度交付金公共下水道管渠布設替工事	宮川 中沖	管渠布設工φ200 マンホール設置	L = 122.9m N = 3基
令和6年度交付金公共下水道耐震化工事	玉川 神之原ほか	可とう化継手設置	N = 35箇所
令和6年度交付金公共下水道管渠更生工事	ちの 本町	管渠更生工φ600	L = 54.9m

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	請負業者
58,586,000	令和6年7月18日	令和6年12月20日	令和6年12月27日	(有)原田興業
16,830,000	令和6年9月4日	令和7年3月3日	令和7年3月3日	泉建設(株)
17,336,000	令和6年10月17日	令和7年2月18日	令和7年3月3日	(有)原田興業

(2) 単独公共下水道管路施設工事

国の補助金をもらわず、公営企業債を借りて実施した下水道管路施設工事

(単位：円)

工事件名		工事概要	
令和5年度単独公共下水道その3(繰越分)	宮川 西茅野	管渠布設工φ200 汚水ポンプ	L = 115.0m N = 2基
令和5年度単独公共下水道その4(繰越分)	北山 蓼科	管渠布設工φ150 汚水榦設置工	L = 15.3m N = 1箇所
令和6年度単独公共下水道その1	北山 蓼科	管渠布設工φ200 汚水榦設置工	L = 448.9m N = 9箇所
令和6年度単独公共下水道その3	豊平 福沢	管渠布設工φ200 汚水榦設置工	L = 30.0m N = 1箇所
令和6年度単独公共下水道その4	宮川 西茅野	水替工 既設汚水榦復旧工	N = 1式 N = 1箇所
令和6年度単独公共下水道その5	玉川 神之原	管渠布設工φ200 汚水榦設置工	L = 42.0m N = 1箇所
令和6年度単独公共下水道管渠更生工事その1	ちの 仲町	管渠更生工φ250	L = 203.7m
令和6年度単独公共下水道管渠更生工事その2	ちの 塚原	管渠更生工φ250	L = 184.8m
令和6年度単独公共下水道布設替No.1	宮川 中沖	管渠布設工φ200 管渠布設工φ250	L = 84.3m L = 57.7m

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	請負業者
61,974,000	令和6年1月30日	令和7年2月5日	令和7年2月6日	遠藤建機(株)
2,640,000	令和6年3月8日	令和6年5月8日	令和6年5月9日	(株)常富興業
43,208,000	令和6年7月4日	令和7年3月3日	令和7年3月3日	(株)平成
5,869,600	令和6年6月28日	令和6年10月22日	令和6年10月22日	泉建設(株)
1,672,000	令和7年1月9日	令和7年2月5日	令和7年2月6日	遠藤建機(株)
5,709,000	令和6年9月27日	令和6年12月18日	令和6年12月18日	(有)堀内興業
23,441,000	令和6年6月24日	令和6年12月11日	令和6年12月18日	(株)常富興業
15,928,000	令和6年11月21日	令和7年3月5日	令和7年3月5日	(株)高見土建
67,386,000	令和6年7月24日	令和7年1月22日	令和7年2月3日	(株)カネトモ

(3) 単独公共下水道舗装復旧工事

国の補助金をもらわず、公営企業債を借りて実施した舗装復旧工事

(単位：円)

工事件名		工事概要	
令和6年度単独公共下水道舗装復旧No.1	玉川 原山	舗装延長 舗装面積	L = 80.0m A = 290㎡

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	請負業者
2,816,000	令和6年11月6日	令和7年1月20日	令和7年1月20日	(有)丸山建設

(4) 純単独公共下水道管路施設工事

国の補助金をもらわず、起債も借りず実施した下水道管路施設工事

(単位：円)

工事件名		工事概要	
令和5年度純単独公共下水道永明小中学校校舎建設関連布設替No.4(繰越分)	ちの 塚原	管渠布設替φ250 汚水榦設置工	L = 64.4m N = 4箇所
令和6年度純単独公共下水道永明小中学校校舎建設関連布設替No.4付帯工事	ちの 塚原	既設管撤去工	L = 35.0m
令和6年度純単独公共下水道汚水榦移設その他工事	玉川 栗沢	汚水榦移設工 マンホール調整	N = 3箇所 N = 5箇所

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	請負業者
21,956,000	令和6年4月25日	令和6年12月11日	令和6年12月11日	(株)平成
3,641,000	令和6年11月21日	令和6年12月11日	令和6年12月11日	(株)平成
1,562,000	令和6年12月4日	令和7年1月24日	令和7年1月24日	泉建設(株)

工事件名		工事概要	
令和6年度純単独公共下水道ポンプ設備更新工事その1	北山車山	汚水ポンプ	N = 1基
令和6年度純単独公共下水道ポンプ設備更新工事その2	豊平南大塩	汚水ポンプ	N = 2基
令和6年度純単独公共下水道ポンプ設備更新工事その3	玉川中沢	水位計	N = 1基
令和6年度純単独公共下水道マンホールポンプ監視システム更新工事	市内一円	ポンプ場監視計	N = 5基
令和6年度純単独公共下水道マンホールポンプ監視システム更新工事その2	玉川長峰	ポンプ場監視計	N = 1基

(5) 純単独公共下水道舗装復旧工事

国の補助金をもらわず、起債も借りず実施した舗装復旧工事

工事件名		工事概要	
令和6年度純単独公共下水道舗装復旧No. 1	中大塩	舗装延長	L = 47.5m
		舗装面積	A = 280㎡

次頁と見開

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	請負業者
1,485,000	令和6年6月25日	令和6年11月7日	令和6年11月7日	新明和アクアテクサービス(株)北関東センター
2,310,000	令和6年10月15日	令和7年2月12日	令和7年2月12日	新明和アクアテクサービス(株)北関東センター
660,000	令和7年2月17日	令和7年3月12日	令和7年3月12日	新明和アクアテクサービス(株)北関東センター
3,740,000	令和6年6月27日	令和6年11月7日	令和6年11月7日	新明和アクアテクサービス(株)北関東センター
814,000	令和7年1月22日	令和7年3月12日	令和7年3月12日	新明和アクアテクサービス(株)北関東センター

(単位：円)

支払額合計	契約日	竣工日	検査日	請負業者
3,868,700	令和6年5月24日	令和6年7月26日	令和6年7月26日	(有)原田興業

前頁と見開き

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項	単 位	令和6年度	令和5年度	前年度比較	備 考	
供用開始公示区域内人口	人	52,336	52,499	△163	有収率 下水道使用料 の対象となる 汚水の量／豊 田終末処理場 に流入した茅 野市分の汚水 の量 ※上記の差は、 雨天時浸入水 等	
普及率	%	97.2	97.2	0.0		
下水道接続人口	人	51,863	52,042	△179		
接続率	%	99.1	99.1	0.0		
整備面積	ha	2,619.0	2,616.2	2.8		
有収 水量	年 間	m ³	7,125,778	6,900,854		224,924
	一 日 平 均	m ³	19,523	18,855		668
有 収 率	%	65.2	68.2	△3.0		

使用料単価	下水処理原価	汚水(有収水量)1m ³ 当たりの料金収入
	下水道使用料 { 1,263,824,055 円 }	
	年間有収水量 { 7,125,778 m ³ }	
=	177円36銭 (1m ³ 当たり)	汚水(有収水量)1m ³ を処理するた めに要する経費。雨水処理に要する経 費等は除く。
汚水処理原価	汚水処理費 { 1,050,140,000 円 }	
	年間有収水量 { 7,125,778 m ³ }	
=	147円37銭 (1m ³ 当たり)	

P2の経費回収率は、
使用料単価／汚水処
理原価で算出する。
汚水1m³を処理する経
費に対し、どれだけ収
入があるかを計算。
100%を超えていると、
汚水処理に必要な経
費を使用料で賄えて
いることとなります。

3条予算歳入決算額を前年度と比較したもの

(2) 事業収益に関する事項 (消費税抜)

(単位：円)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	備 考
営 業 収 益	1,364,727,486	1,302,820,681	61,906,805	
下水道使用料	1,263,824,055	1,217,529,221	46,294,834	・有収水量の増
他会計負担金	83,728,000	84,368,000	△640,000	・雨水処理費の減
受託事業収益	16,200,927	0	16,200,927	・受託事業収益の皆増
その他営業収益	974,504	923,460	51,044	・雑収益の増
営 業 外 収 益	870,470,809	818,673,885	51,796,924	
受取利息及び配当金	2,414,111	3,007,559	△593,448	・預金利息の減
他会計補助金	526,272,000	545,632,000	△19,360,000	・一般会計繰入金の減
長期前受金戻入	326,599,054	265,099,024	61,500,030	・長期前受金戻入の増
雑収益	14,340,045	538,996	13,801,049	・諏訪湖流域下水道維持管 理費負担金の返還金等の増
他会計負担金	845,599	4,396,306	△3,550,707	・白樺湖下水道組合負担金 の皆減、災害支援負担金の皆増
特 別 利 益	19,347,720	0	19,347,720	
その他特別利益	19,347,720	0	19,347,720	・白樺湖下水道組合の繰越 金・過年度滞納繰越使用料
計	2,254,546,015	2,121,494,566	133,051,449	

(3) 事業費用に関する事項 (消費税抜) **3条予算歳出決算額を前年度と比較したもの** (単位:円)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	備 考
営 業 費 用	1,946,237,816	1,855,648,979	90,588,837	
管渠費	140,522,963	104,483,830	36,039,133	・委託料等の増
流域下水道維持管理費 負担金	562,384,456	543,870,125	18,514,331	・有収水量の増
普及指導費	10,196,301	11,889,507	△1,693,206	・補助金等の減
業務費	11,228,093	10,165,770	1,062,323	・報償費等の増
総係費	39,264,577	38,941,171	323,406	・貸倒引当金繰入額等の増
減価償却費	1,151,054,097	1,136,913,281	14,140,816	・償却資産の増
資産減耗費	31,587,329	9,385,295	22,202,034	・除却資産の増
営 業 外 費 用	60,090,252	69,495,609	△9,405,357	
支払利息及び 企業債取扱諸費	52,242,396	63,809,623	△11,567,227	・企業債利息の減
雑支出	7,847,856	5,685,986	2,161,870	・特定収入消費税相当額等の増
計	2,006,328,068	1,925,144,588	81,183,480	

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

な し

公営企業において重要な契約を載せるところ。茅野市では、一般会計において議会議決が必要な契約を載せることとしている(工事については、P3からP6までに詳細を載せているため除く。)

(2) 企業債及び一時借入金の状況

ア 企業債

(単位:円)

借 入 先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	3,072,820,795	0	298,556,381	2,774,264,414
旧 郵 政 公 社 資 金	2,741,838,288	0	390,465,763	2,351,372,525
地方公共団体金融機構	3,627,664,081	330,100,000	336,141,452	3,621,622,629
計	9,442,323,164	330,100,000	1,025,163,596	8,747,259,568

イ 一時借入金

な し

(3) その他会計経理に関する重要事項

ア 決算報告書は税込処理によっている

イ 財務諸表は税抜処理によっている

ウ 他会計補助金等の使途の特定について
(収益的収入)

(ア) 他会計負担金(雨水処理負担金) 83,728,000円については、雨水処理経費として、委託料等課税仕入に10,806,656円(特定収入)、減価償却費等課税仕入れ以外に72,921,344円(特定収入以外) 充当した。

(イ) 受託事業収益10,159,108円については、修繕費等課税仕入れに10,159,108円(特定収入) 充当した。

(ウ) 他会計補助金526,272,000円については、企業債利息、減価償却費等課税仕入れ以外に526,272,000円(特定収入以外) 充当した。

(エ) 他会計負担金(災害支援負担金) 845,599円については、職員給与費等課税仕入れ以外に845,599円(特定収入以外) 充当した。

(オ) 雑収益の不課税収入分48,000円については、旅費等課税仕入れに48,000円(特定収入) 充当した。

(カ) 特別利益8,178,034円については、委託料等課税仕入れに8,178,034円(特定収入) 充当した。

(資本的収入)

(キ) 受益者負担金15,089,840円については、工事請負費等課税仕入れに13,199,065円(特定収入)、負担金等課税仕入れ以外に1,890,775円(特定収入以外) 充当した。

(ク) 工事負担金20,899,589円については、工事請負費等課税仕入れに20,899,589円(特定収入) 充当した。

(4) 不納欠損の状況

貸倒引当金は、将来の不納欠損に備えて引き当てておく(あらかじめ経費に計上しておく)もの。1,477,746円は、令和5年度に引き当ててあったものであるため、令和6年度の経費には計上されない。相殺分717円は、使用料の調定を減額している。

時効完成等による債権の消滅により、未納下水道使用料1,478,463円、93件(平成28年度～令和6年度)を不納欠損とした。

なお、経理は過年度分について貸倒引当金からの取崩し1,477,746円と現年度分について下水道使用料との相殺717円により行った。

予算は、消費税を含めて支払う必要があるため税込で作成。決算報告書は、予算対比の決算額を載せるため税込とする。
財務諸表では、消費税は会計を通過するだけのものであるため税抜とする。

消費税の申告で、不・非課税収入の使途を決算書で明示する必要があるため、記載しているもの。

未収金は、3月31日時点で入金になっていないもので、必ずしも滞納分(納付期限を過ぎたもの)ではない。3月調定分の下水道使用料の口座振替分は4月にならないと入金にならないため、現年度分の水道料金の未収額の大半はそれである。

(5) 未収金の状況

令和7年3月31日現在の未収金の状況は下記のとおりです。

(単位：円)

年度	項目	下水道使用料	受益者負担金	その他	計
現年度分		161,901,509	73,380	72,629,590	234,604,479
過年度分		50,141,785	430,330	0	50,572,115
計		212,043,294	503,710	72,629,590	285,176,594

(6) 一般会計繰入金の状況

一般会計からの繰入金の内訳は下記のとおりです。

(単位：円)

款	項	目	金額
下水道事業収益	営業収益	他会計負担金	83,728,000
	営業外収益	他会計補助金	526,272,000
		他会計負担金	845,599
	計		610,845,599

営業収益の他会計負担金は、雨水処理に要する経費分
 営業外収益の他会計補助金は、汚水処理に要する経費分
 営業外収益の他会計負担金は、能登半島地震に対する被災地支援に要した経費分

(1) 収益的収入及び支出（消費税込）

決算報告書は、予算対比の決算額を載せるため税込

収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
	円	円	円
第1款 下水道事業収益	2,268,990,000	0	0
第1項 営業収益	1,412,188,000	0	0
第2項 営業外収益	842,922,000	0	0
第3項 特別利益	13,880,000	0	0

支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
	円	円	円	円	円
第1款 下水道事業費用	2,117,440,000	1,245,000	0	0	0
第1項 営業費用	1,975,367,000	1,245,000	0	53,433,000	0
第2項 営業外費用	142,073,000	0	0	△53,433,000	0

額	合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	円	円	円	
	2,268,990,000	2,382,986,228	113,996,228	
	1,412,188,000	1,491,675,423	79,487,423	(うち仮受消費税及び地方消費税 126,947,937円)
	842,922,000	871,337,174	28,415,174	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,369,001円)
	13,880,000	19,973,631	6,093,631	(うち仮受消費税及び地方消費税 625,911円)

額			決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
円	円	円	円	円	円	
2,118,685,000	0	2,118,685,000	2,095,642,065	0	23,042,935	
2,030,045,000	0	2,030,045,000	2,015,594,185	0	14,450,815	(うち仮払消費税及び地方消費税 69,356,369円)
88,640,000	0	88,640,000	80,047,880	0	8,592,120	(納付税額 22,780,700円)

次頁と見開き

(2) 資本的収入及び支出（消費税込）

予算対比の決算額を載せるため税込だが、そもそも4条予算については財務諸表の対象にならないため、税抜の決算額はない。

収 入

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	円	円	円	円
第1款 資本的収入	570,039,000	0	570,039,000	69,100,000
第1項 企業債	427,900,000	0	427,900,000	69,100,000
第2項 補助金	86,850,000	0	86,850,000	0
第3項 負担金	55,289,000	0	55,289,000	0

支 出

令和5年度から令和6年度に繰り越した事業費

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	1,750,962,000	0	0	1,750,962,000	138,935,000	0
第1項 建設改良費	725,969,000	0	△171,000	725,798,000	138,935,000	0
第2項 企業債償還金	1,024,993,000	0	171,000	1,025,164,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,163,100,417円は、損益勘定留保資金 1,039,809,641円、

資本的収支の不足額を補てんする財源の内訳を記載している。損益勘定留保資金は減価償却費+資産減耗費によるもの。減債積立金は過去の利益を積み立てたもの。消費税資本的収支調整額は、4条予算では収入より支出が多く、消費税も借受消費税より仮払消費税が多くなり4条だけでみると還付になることから、補てん財源となる。

前頁と見開き

額		決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
円	円	円	円	
0	639,139,000	430,789,429	△208,349,571	
0	497,000,000	330,100,000	△166,900,000	
0	86,850,000	64,700,000	△22,150,000	
0	55,289,000	35,989,429	△19,299,571	

令和6年度から令和7年度に繰り越した事業費

額	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
合 計	円	円	円	円	円	
1,889,897,000	1,593,889,846	75,146,000	0	75,146,000	220,861,154	
864,733,000	568,726,250	75,146,000	0	75,146,000	220,860,750	(うち仮払消費税及び地方消費税 47,162,457 円)
1,025,164,000	1,025,163,596	0	0	0	404	

減債積立金84,164,560円及び消費税資本的収支調整額 39,126,216円で補てんした。

令和6年度茅野市下水道事業損益計算書（消費税抜）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 営業収益	円	円	円
(1) 下水道使用料	1,263,824,055		
(2) 他会計負担金	83,728,000		
(3) 受託事業収益	16,200,927		
(4) その他営業収益	<u>974,504</u>	1,364,727,486	
2 営業費用			
(1) 管渠費	140,522,963		
(2) 流域下水道維持管理費負担金	562,384,456		
(3) 普及指導費	10,196,301		
(4) 業務費	11,228,093		
(5) 総係費	39,264,577		
(6) 減価償却費	1,151,054,097		
(7) 資産減耗費	<u>31,587,329</u>	<u>1,946,237,816</u>	
営業損失			581,510,330
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	2,414,111		
(2) 他会計補助金	526,272,000		
(3) 長期前受金戻入	326,599,054		
(4) 雑収益	14,340,045		
(5) 他会計負担金	<u>845,599</u>	870,470,809	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	52,242,396		
(2) 雑支出	<u>7,847,856</u>	<u>60,090,252</u>	<u>810,380,557</u>
経常利益			228,870,227
5 特別利益			
(1) その他特別利益	<u>19,347,720</u>	<u>19,347,720</u>	<u>19,347,720</u>
当年度純利益			248,217,947
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>84,164,560</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>332,382,507</u></u>

各項目の詳細及び解説は、P22～P24参照

茅野市では、毎年利益処分をしているため、「0」になる。

今年度、積立金から4条の補填財源として使用した額

当年度純利益+その他未処分利益剰余金変動額

令和6年度茅野市下水道事業剰余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

前年度の貸借対照表の資本の部の額と一致

(単位：円)

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		利益剰余金			
		受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	10,745,357,664	68,911,296	68,911,296	84,164,560	299,372,199	383,536,759	11,197,805,719
前年度処分額	299,372,199	0	0	0	△ 299,372,199	△ 299,372,199	0
議会の議決 による処分額	299,372,199	0	0	0	△ 299,372,199	△ 299,372,199	0
減債積立金の 積立	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入	299,372,199	0	0	0	△ 299,372,199	△ 299,372,199	0
処分後残高	11,044,729,863	68,911,296	68,911,296	84,164,560	(繰越利益剰余金) 0	84,164,560	11,197,805,719
当年度変動額	0	0	0	△ 84,164,560	332,382,507	248,217,947	248,217,947
財産の受贈	0	0	0	0	0	0	0
積立金の取崩し に伴う変動額	0	0	0	△ 84,164,560	84,164,560	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	248,217,947	248,217,947	248,217,947
当年度末残高	11,044,729,863	68,911,296	68,911,296	0	(当年度未処分利益剰余金) 332,382,507	332,382,507	11,446,023,666

前年度の剰余金処分計算書により議決を受けて処分したもの

今年度の損益計算書(P15)の純利益、その他未処分利益剰余金、当年度未処分利益剰余金と一致

貸借対照表の資本の部の額(P20)と一致。次頁の剰余金処分計算書により議決を受けて処分する前の残高

令和6年度茅野市下水道事業剰余金処分計算書(案)

貸借対照表の資本の部の額(P20)と一致

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
			減債積立金	未処分利益剰余金
当年度末残高	11,044,729,863	68,911,296	0	332,382,507
議会の議決による処分数額	332,382,507	0	0	△ 332,382,507
減債積立金の積立	0	0	0	0
資本金への組入	332,382,507	0	0	△ 332,382,507
処分後残高	11,377,112,370	68,911,296	0	繰越利益剰余金) 0

議決を求める部分

議決を得て処分した後の残高

純利益248,217,947円(P15)－長期前受金戻入326,599,054円(P15)がマイナスになるため、積立金は「0」

長期前受金戻入326,599,054円(P15)＋
 その他未処分利益剰余金変動額(損益計算書の下から2番目)84,164,560円(P15)＋
 (純利益248,217,947円(P15)－長期前受金戻入326,599,054円(P15))

平成25年度に公営企業会計の制度改正があり、長期前受金戻入という考え方ができた。それまでは、長期前受金戻入はなかったため、その分純利益が少なかった。

制度改正後も当市では減債積立金に積む額を純利益から長期前受金戻入分を除いた額とし、現金の裏付けのない長期前受金戻入分とその他未処分利益剰余金変動額を資本金に組み入れていた。令和5年度以降、純利益から減債積立金を除いた額がマイナスになったため、減債積立金に積むことができなくなった。そのマイナス分を資本金に組み入れる額から除き、さらに当年度損益勘定留保資金増加額(決算書には記載なし)からも除く調整をしている。

令和6年度茅野市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

<間接法>

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	248,217,947
減価償却費	1,151,054,097
資産減耗費	30,497,329
長期前受金戻入額	△ 326,599,054
受取利息及び受取配当金	△ 2,414,111
支払利息	52,242,396
未収金の増減額 (△は増加)	12,031,494
前払金の増減額 (△は増加)	30,547,478
引当金の増減額 (△は減少)	7,148,325
未払金の増減額 (△は減少)	△ 374,718,488
その他流動負債の増減額 (△は減少)	15,029
小計	828,022,442
利息及び配当金の受取額	2,414,111
利息の支払額	△ 52,242,396
業務活動によるキャッシュ・フロー	778,194,157

直接法と間接法があり、茅野市は間接法を採用している。
直接法：主要な取引ごとに収入・支出の総額を記載するもの
間接法：損益計算書を基に作成するもの。純利益から調整項目を加減して計算する。

通常の業務活動の実施による資金の収支や投資活動、財務活動以外の収支が表示される。

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 473,622,828
無形固定資産の取得による支出	△ 47,940,965
受益者負担金等による収入	32,889,552
国庫補助金による収入	59,763,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 428,910,605

通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支が表示される。

投資による収支や資金調達、返済に関する収支が表示される。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	330,100,000
建設改良費の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,025,163,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 695,063,596

資金増減額	△ 345,780,044
資金期首残高	973,855,082
資金期末残高	628,075,038

前年度の貸借対照表の「2流動資産(1)現金預金」と一致

貸借対照表の「2流動資産(1)現金預金」(P19)と一致

令和6年度茅野市下水道事業貸借対照表（消費税抜）

（令和7年3月31日）

資 産 の 部

1 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
イ 土地		72,672,646		
ロ 建物	92,567,052			
減価償却累計額	△ 15,011,386	77,555,666		
ハ 構築物	40,181,956,123			
減価償却累計額	△ 15,938,139,510	24,243,816,613		
ニ 機械及び装置	1,481,792,629			
減価償却累計額	△ 833,210,326	648,582,303		
ホ 車両及び運搬具	6,911,621			
減価償却累計額	△ 711,845	6,199,776		
ヘ 工具器具及び備品	5,396,150			
減価償却累計額	△ 2,775,453	2,620,697		
ト 建設仮勘定		2,870,000		
有形固定資産合計			25,054,317,701	
(2) 無形固定資産				
イ 施設利用権		1,834,878,547		
無形固定資産合計			1,834,878,547	
固定資産合計				26,889,196,248
2 流動資産				
(1) 現金預金			628,075,038	
(2) 未収金			285,176,594	
貸倒引当金			△ 12,000,000	
(3) 前払金			22,648,190	
流動資産合計				923,899,822
資産合計				<u>27,813,096,070</u>

減価償却対象の有形固定資産は、左上に取得価額を表示し、左下に減価償却累計額をマイナス表示し、右下のその差し引きした残高を表示している。

無形固定資産は利用権など。下水道事業会計のものは、建設費負担金を払っている流域下水道の施設。無形固定資産の場合は、減価償却後の残高のみが表示される。

キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高と一致

負債の部

3 固定負債				円	円	円
(1) 企業債						
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債			7,757,105,992			
企業債合計					7,757,105,992	
(2) 引当金						
イ 退職給付引当金					117,226,881	
固定負債合計						7,874,332,873
4 流動負債						
(1) 企業債						
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債			990,153,576			
企業債合計					990,153,576	
(2) 未払金					39,607,878	
(3) 引当金						
イ 退職給付引当金			1,253,522			
ロ 賞与引当金			4,212,000			
引当金合計					5,465,522	
(4) その他流動負債					15,029	
流動負債合計						1,035,242,005
5 繰延収益						
(1) 長期前受金					12,042,798,662	
(2) 収益化累計額					△ 4,585,301,136	
繰延収益合計						7,457,497,526
負債合計						<u>16,367,072,404</u>

負債のうち、1年以内に支払義務があるものが流動負債、それ以外が固定負債に計上される。

退職手当などは、支払う時に支払い義務が生じるのではなく、退職手当の原因となる労働は各年度に発生しているため、毎年度必要額を費用化し、引当金の残高を負債に計上する。実際に支払う際には、費用には計上せず、現金が減少し引当金としての負債が同額減少する。

長期前受金は、減価償却対象の固定資産を取得した際の、補助金などの返済義務のない財源。これらは、対象資産の耐用年数に応じて減価償却に合わせて収益化していく。減価償却対象の固定資産と同様に、当初の額を計上し、収益化累計額をマイナス表示し、右下にその差引きした残高を表示している。

資本の部

6 資本金						11,044,729,863
7 剰余金						
(1) 資本剰余金						
イ 受贈財産評価額			68,911,296			
資本剰余金合計					68,911,296	
(2) 利益剰余金						
イ 減債積立金					0	
ロ 当年度未処分利益剰余金			332,382,507			
利益剰余金合計					332,382,507	
剰余金合計						401,293,803
資本合計						<u>11,446,023,666</u>
負債資本合計						<u>27,813,096,070</u>

寄附された償却資産以外の固定資産(土地)の評価額分が計上される。償却資産の場合は、長期前受金に計上される。

減債積立金は、過去の利益を積み立てたもので、現金の裏付けがあるもの4条の補てん財源になる。

損益計算書の一番下の当年度未処分利益剰余金(P15)と一致

注 記 どういった考え方で会計処理をしたかを記載

I 重要な会計方針に係る事項

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・減価償却の方法	
建物	定額法による。
構築物	定額法による。
機械及び装置	定額法による。
車両及び運搬具	定額法による。
工具器具及び備品	定額法による。
・主な耐用年数	
建物	50年
構築物	50年
機械及び装置	10～20年
車両及び運搬具	4～5年
工具器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額における、下水道事業会計が負担すべき金額を計上している。

計上額の算定に当たっては、職員の勤続年数により一般会計等と負担額を按分している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II その他

1 引当金の取崩し

(1) 貸倒引当金の取崩し

令和7年3月に、下水道使用料の不納欠損処理のため、貸倒引当金1,477,746円を取り崩した。

(2) 退職給付引当金の取崩し

令和6年度中に、退職者の退職手当における下水道事業会計が負担すべき金額を支給するため、退職給付引当金4,672,675円を取り崩した。

(3) 賞与引当金の取崩し

令和6年6月に、令和5年12月分から令和6年3月分の賞与を支給するため、賞与引当金3,791,000円を取り崩した。

引当金とは、将来に発生する可能性がある費用や損失について、あらかじめ費用として計上し、備えておくもの。引当金を取り崩した年度には費用としては計上せず、現金と貸借対照表上の引当金の額が減少する。

当年度末引当金 = 前年度末引当金 + 当年度引当額 - 当年度取崩額

減価償却の方法は、有形固定資産は定額法又は定率法のいずれかを選択できる(平成10年度以降に取得したものは定額法のみ)。無形固定資産は定額法のみ。茅野市は全て定額法。

◎定額法

償却額 = (帳簿原価 - 残存価額(帳簿原価の10%))
／耐用年数

特徴: 毎年の償却額が一定になる。

◎定率法

償却額 = 帳簿原価 × 償却率 (1 - 年数[√] $\frac{\text{残存価額}}{\text{帳簿原価}}$)

特徴: 取得してすぐは償却額が多額になり、耐用年数が近づくにつれて償却額が少額になる。

令和6年度茅野市下水道事業収益費用明細書(消費税抜)

(1) 収 益

(単位：円)

款	項	目	節	金 額	備 考	
1 下水道事業収益				2,254,546,015		
	1	営業収益		1,364,727,486	下水道使用料	
		1	下水道使用料	1,263,824,055	一般会計繰出金のうち 雨水分	
			1 下水道使用料	1,263,824,055		
		2	他会計負担金	83,728,000	立科町からの白樺湖地区の維持管理負担金、 その他維持修繕工事に対する原因者負担金	
			1 他会計負担金	83,728,000		
		3	受託事業収益	16,200,927		
			1 受託事業収益	16,200,927		
		4	その他営業収益	974,504	確認検査手数料等	
			1 手数料	824,100		
			2 雑収益	150,404		
	2	営業外収益		870,470,809		
固定資産取得の際の返済義務のない財源を耐用年数に応じて減価償却費に合わせて収益化したもの		1	受取利息及び配当金	2,414,111	現金預金の利息収入	
			1 預金利息	2,414,111	一般会計繰出金のうち 汚水分	
		2	他会計補助金	526,272,000	諏訪湖流域下水道の前年度維持管理負担金返還金等	
			1 他会計補助金	526,272,000		
		3	長期前受金戻入	326,599,054		
			1 長期前受金戻入	326,599,054		
		4	雑収益	14,340,045	一般会計繰出金のうち 能登半島地震に対する被災地支援に要した経費分	
			1 その他雑収益	14,340,045		
			5	他会計負担金	845,599	
				1 他会計負担金	845,599	
	3	特別利益		19,347,720	白樺湖下水道組合解散に伴い引き継いだ繰越金及び過年度滞納繰越使用料	
		1	その他特別利益	19,347,720		
			1 その他特別利益	19,347,720		
収益合計				2,254,546,015		

(2) 費 用

(単位：円)

款	項	目	節	金 額	備 考
1 下水道事業費用				2,006,328,068	
	1	営業費用		1,946,237,816	
		1	管渠費	140,522,963	
市が管理する下水道施設の維持管理に要する経費			1 給料	4,737,900	予算額 4,768,000
			2 手当等	1,533,275	予算額 1,858,000
			3 賞与引当金繰入額	675,000	予算額 675,000 引当計上額 675,000
			6 法定福利費	1,402,111	予算額 1,488,000

款	項	目	節	金額	備考
			7 旅費	11,946	
			9 被服費	2,800	
			10 備用品費	481,205	
			11 燃料費	95,960	
			12 光熱水費	10,966,617	
			13 印刷製本費	124,000	
			14 通信運搬費	2,772,507	
			16 委託料	49,835,825	
			17 手数料	730,700	
			18 賃借料	784,643	
			19 修繕費	41,255,633	
			22 路面復旧費	12,281,600	
			24 薬品費	1,499,990	
			25 材料費	10,165,000	
			28 負担金	706,618	
			30 保険料	451,333	
			35 公課費	8,300	
		2	流域下水道維持管理費負担金	562,384,456	
			1 流域下水道維持管理費負担金	562,384,456	
		3	普及指導費	10,196,301	
			1 給料	3,603,600	予算額 3,627,000
			2 手当等	1,611,787	予算額 1,669,000
			3 賞与引当金繰入額	501,000	予算額 501,000 引当計上額 501,000
			5 報酬	1,631,448	予算額 1,632,000
			6 法定福利費	1,350,860	予算額 1,524,000
			7 旅費	11,946	
			17 手数料	9,297	
			32 補助金及び交付金	1,458,363	
			33 研修費	18,000	
		4	業務費	11,228,093	
			1 給料	3,185,700	予算額 3,186,000
			2 手当等	1,406,663	予算額 1,412,000
			3 賞与引当金繰入額	415,000	予算額 415,000 引当計上額 415,000
			6 法定福利費	926,580	予算額 929,000
			14 通信運搬費	76,851	
			16 委託料	561,481	
			17 手数料	1,448,094	

県が管理する豊田終末処理場等の下水道施設の維持管理に要する経費の負担金

下水道への接続を促進する経費

下水道受益者負担金、下水道料金の賦課徴収等に要する経費

款	項	目	節	金額	備考
			18 賃借料	486,134	
			37 報償費	2,721,590	
		5 総係費		39,264,577	
			1 給料	3,813,900	予算額 3,840,000
			2 手当等	1,666,900	予算額 1,723,000
			3 賞与引当金繰入額	544,000	予算額 544,000 引当計上額 544,000
			6 法定福利費	1,154,874	予算額 1,194,000
			7 旅費	59,457	
			8 退職給付費	1,000,000	予算額 1,000,000 引当計上額 1,000,000
			10 備用品費	230,920	
			13 印刷製本費	64,000	
			16 委託料	556,379	
			17 手数料	38,940	
			18 賃借料	839,538	
			28 負担金	16,405,949	
			33 研修費	184,764	
			34 厚生費	71,100	
			36 会費負担金	756,110	
			38 貸倒引当金繰入額	11,877,746	引当計上額 11,877,746
		6 減価償却費		1,151,054,097	
			1 有形固定資産減価償却費	1,011,722,835	
			2 無形固定資産減価償却費	139,331,262	
		7 資産減耗費		31,587,329	
			1 固定資産除却費	31,587,329	内撤去工事費1,090,000
		2 営業外費用		60,090,252	
			1 支払利息及び企業債取扱諸費	52,242,396	
			1 企業債利息	52,242,396	
			3 雑支出	7,847,856	
			2 その他雑支出	7,847,856	
			費用合計	2,006,328,068	

事業活動全般に要する経費

減価償却対象の有形固定資産を耐用年数に応じて費用化したもの

除却(撤去)した固定資産の減価償却費として費用化していない額と除却(撤去)に要する工事費

企業債(借入金)の利息

その他、どこにも分類されない支出。過年度下水道使用料還付分、消費税特定収入分など。

次頁と見開き

固 定 資 産 明 細 書

$$A+B-C=D$$

$$\text{前年度の}G+E-F=G$$

$$D-G=H$$

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	帳簿原価合計
	A	B	C	年度末現在高 D
土 地	72,672,646	0	0	72,672,646
建 物	92,567,052	0	0	92,567,052
構 築 物	39,638,874,637	595,540,841	あ 52,459,355	40,181,956,123
機 械 及 び 置 装 備	1,486,834,418	8,190,000	い 13,231,789	1,481,792,629
車 両 及 び 運 搬 具 具	749,310	6,162,311	0	6,911,621
工 具 器 具 及 び 備 品	4,421,150	975,000	0	5,396,150
建 設 仮 勘 定	16,460,000	2,200,000	15,790,000	2,870,000
計	41,312,579,213	613,068,152	81,481,144	41,844,166,221

$$I+J-K-L=M$$

(2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高
	I	J	K	L
施 設 利 用 権	1,926,268,844	47,940,965	0	139,331,262
計	1,926,268,844	47,940,965	0	II 139,331,262

前頁と見開き

貸借対照表の有形固定資産合計の各項目の残高と一致

(単位：円)

減価償却累計額			年度末償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
E	F	G	H
0	0	0	72,672,646
2,857,796	0	15,011,386	77,555,666
961,866,452	う 22,714,729	15,938,139,510	24,243,816,613
46,820,137	え 12,479,086	833,210,326	648,582,303
0	0	711,845	6,199,776
178,450	0	2,775,453	2,620,697
0	0	0	2,870,000
I 1,011,722,835	35,193,815	16,789,848,520	25,054,317,701

$$I + II = \text{損益計算書の減価償却費}$$

あ+い-う-え=収益費用明細書の固定資産除却費から撤去費を除いた額(P24)

(単位：円)

年度末現在高	備 考
M	
1,834,878,547	貸借対照表の無形固定資産合計(P19)と一致
1,834,878,547	

企 業 債 明 細 書

公共下水道

令和5年度末で未償還残高があったものを掲載

(単位：円、%)

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H6	財政融資資金	H7. 9. 25	19,000,000	1,071,899	18,450,952	549,048	3.25	R7. 9. 1
H6	旧郵政公社資金	H7. 5. 30	506,900,000	30,861,847	506,900,000	0	3.85	R7. 3. 31
H7	金融機構	H9. 3. 26	33,200,000	1,945,646	33,200,000	0	2.90	R7. 3. 20
H7	旧郵政公社資金	H9. 3. 27	692,600,000	36,361,701	636,126,095	56,473,905	2.80	R8. 9. 30
H8	旧郵政公社資金	H9. 10. 16	189,800,000	9,383,787	165,337,324	24,462,676	2.40	R9. 9. 30
H8	金融機構	H9. 4. 30	65,300,000	3,771,901	65,300,000	0	2.75	R7. 3. 20
H8	金融機構	H9. 10. 13	10,900,000	606,894	10,590,852	309,148	2.50	R7. 9. 20
H8	財政融資資金	H9. 10. 31	618,000,000	30,554,162	538,348,079	79,651,921	2.40	R9. 9. 25
H8	金融機構	H9. 4. 30	304,000,000	17,559,846	304,000,000	0	2.75	R7. 3. 20
H9	旧郵政公社資金	H10. 10. 6	957,500,000	43,899,359	797,865,734	159,634,266	1.70	R10. 9. 30
H9	金融機構	H10. 4. 30	151,300,000	8,029,264	143,101,236	8,198,764	2.10	R8. 3. 20
H9	金融機構	H10. 4. 30	330,800,000	17,476,225	312,963,677	17,836,323	2.05	R8. 3. 20
H9	金融機構	H10. 10. 20	16,500,000	801,218	15,280,054	1,219,946	1.20	R8. 9. 20
H10	財政融資資金	H11. 11. 30	907,400,000	41,707,741	709,094,535	198,305,465	2.00	R11. 9. 25
H10	旧郵政公社資金	H11. 11. 30	200,700,000	9,224,976	156,838,520	43,861,480	2.00	R11. 9. 30
H10	金融機構	H11. 4. 30	557,200,000	28,727,027	498,002,102	59,197,898	2.00	R9. 3. 20
H10	金融機構	H11. 11. 30	21,700,000	1,116,060	18,805,683	2,894,317	2.10	R9. 9. 20
H11	旧郵政公社資金	H12. 11. 30	1,076,600,000	48,771,918	789,356,932	287,243,068	2.10	R12. 9. 30
H11	金融機構	H12. 4. 28	539,600,000	27,463,981	453,680,212	85,919,788	2.10	R10. 3. 20
H11	金融機構	H12. 11. 30	7,400,000	372,724	6,032,406	1,367,594	2.10	R10. 9. 20
H12	旧郵政公社資金	H13. 10. 30	995,000,000	43,170,409	714,181,796	280,818,204	0.02	R13. 9. 30
H12	金融機構	H13. 4. 27	465,700,000	22,229,666	373,614,107	92,085,893	1.40	R11. 3. 20
H12	金融機構	H13. 10. 30	5,800,000	271,770	4,577,000	1,223,000	0.001	R11. 9. 20
H13	旧郵政公社資金	H14. 5. 23	1,000,400,000	43,000,562	696,977,162	303,422,838	0.20	R14. 3. 31
H13	金融機構	H14. 4. 30	488,500,000	22,669,927	375,146,965	113,353,035	0.001	R12. 3. 20
H14	旧郵政公社資金	H15. 5. 20	803,400,000	33,351,794	534,171,864	269,228,136	0.20	R15. 3. 31
H14	金融機構	H15. 4. 25	547,000,000	24,460,864	399,203,511	147,796,489	0.20	R13. 3. 20
H15	旧郵政公社資金	H16. 5. 20	835,000,000	34,839,717	513,488,114	321,511,886	0.50	R16. 3. 31
H15	金融機構	H16. 5. 7	492,500,000	22,523,586	331,322,974	161,177,026	0.55	R14. 3. 20
H16	旧郵政公社資金	H17. 5. 20	904,200,000	37,215,831	523,746,780	380,453,220	1.30	R17. 3. 31
H16	金融機構	H17. 5. 10	210,500,000	9,472,326	133,863,354	76,636,646	0.95	R15. 3. 20
H17	旧郵政公社資金	H18. 5. 25	501,000,000	20,383,862	276,737,154	224,262,846	0.003	R18. 3. 31
H17	財政融資資金	H18. 5. 12	522,000,000	21,237,426	288,332,241	233,667,759	0.004	R18. 3. 25
H17	金融機構	H18. 5. 9	79,000,000	3,587,311	46,471,002	32,528,998	0.15	R16. 3. 20
H18	財政融資資金	H19. 3. 26	509,200,000	20,533,424	262,157,264	247,042,736	0.04	R19. 3. 1
H19	財政融資資金	H20. 8. 26	252,100,000	9,955,146	119,930,378	132,169,622	0.30	R20. 3. 25
H20	財政融資資金	H21. 6. 25	85,100,000	3,326,897	37,100,183	47,999,817	0.40	R21. 3. 25
H21	金融機構	H22. 3. 30	80,200,000	3,299,322	30,511,731	49,688,269	0.05	R22. 3. 20
H22	金融機構	H23. 3. 30	84,500,000	3,465,429	28,626,951	55,873,049	0.09	R23. 3. 20

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H23	金融機構	H24. 3. 29	71,700,000	2,893,774	21,610,372	50,089,628	0.20	R24. 3. 20
H24	金融機構	H25. 3. 28	69,500,000	2,685,703	18,301,414	51,198,586	0.60	R25. 3. 20
H25	金融機構	H25. 12. 26	45,000,000	1,733,743	10,979,063	34,020,937	0.60	R25. 9. 20
H26	財政融資資金	H27. 3. 25	96,500,000	3,859,383	19,296,140	77,203,860	1.100	R27. 3. 1
H26	財政融資資金	H27. 3. 25	66,700,000	2,667,573	13,337,333	53,362,667	1.100	R27. 3. 1
H27	財政融資資金	H28. 3. 25	97,000,000	3,878,603	15,513,482	81,486,518	0.004	R28. 3. 1
H28	財政融資資金	H29. 3. 27	48,200,000	1,922,220	13,468,258	34,731,742	0.04	R25. 3. 1
H29	財政融資資金	H30. 3. 26	89,500,000	3,484,826	21,264,191	68,235,809	0.30	R26. 3. 1
H30	財政融資資金	H31. 3. 25	178,900,000	6,875,046	35,469,001	143,430,999	0.40	R27. 3. 1
R1	金融機構	R2. 3. 30	92,700,000	0	0	92,700,000	1.100	R32. 3. 20
R2	金融機構	R3. 2. 24	98,500,000	0	0	98,500,000	0.001	R32. 9. 20
R2	金融機構	R3. 3. 30	88,000,000	0	0	88,000,000	0.10	R33. 3. 20
R3	金融機構	R3. 11. 4	298,400,000	0	0	298,400,000	0.06	R33. 9. 20
R3	金融機構	R4. 3. 30	144,100,000	5,764,000	11,528,000	132,572,000	0.04	R30. 3. 20
R4	金融機構	R4. 9. 29	51,700,000	2,068,000	3,102,000	48,598,000	0.03	R30. 9. 20
R4	金融機構	R5. 3. 30	80,500,000	3,220,000	3,220,000	77,280,000	0.30	R31. 3. 20
R5	金融機構	R6. 3. 28	87,700,000	0	0	87,700,000	0.40	R32. 3. 20
R5	金融機構	R6. 3. 28	41,500,000	0	0	41,500,000	0.40	R21. 3. 20
R5	金融機構	R6. 3. 28	186,500,000	0	0	186,500,000	0.40	R32. 3. 20
R6	金融機構	R7. 3. 27	61,300,000	0	0	61,300,000	1.10	R33. 3. 20
R6	金融機構	R7. 3. 27	244,000,000	0	0	244,000,000	1.10	R33. 3. 20
公共下水道 計			18,305,400,000	779,756,316	12,056,524,178	6,248,875,822		

特定環境保全公共下水道

(単位：円、%)

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H6	財政融資資金	H7. 9. 25	50,800,000	2,865,918	49,332,019	1,467,981	3.25	R7. 9. 1
H7	財政融資資金	H8. 5. 7	86,400,000	4,862,676	81,370,588	5,029,412	3.40	R8. 3. 25
H8	財政融資資金	H9. 5. 6	85,400,000	4,384,311	76,270,613	9,129,387	2.70	R9. 3. 25
H8	金融機構	H9. 4. 30	40,200,000	2,322,058	40,200,000	0	2.75	R7. 3. 20
H9	財政融資資金	H10. 5. 6	84,900,000	4,020,589	72,346,820	12,553,180	2.00	R10. 3. 25
H9	金融機構	H10. 4. 30	18,500,000	981,767	17,497,507	1,002,493	2.10	R8. 3. 20
H9	金融機構	H10. 4. 30	25,600,000	1,352,452	24,219,680	1,380,320	2.05	R8. 3. 20
H10	財政融資資金	H11. 7. 30	127,900,000	5,937,584	102,931,976	24,968,024	2.00	R11. 3. 25
H10	金融機構	H11. 4. 30	38,300,000	1,974,596	34,230,941	4,069,059	2.00	R9. 3. 20
H10	金融機構	H11. 7. 15	3,400,000	171,074	3,049,041	350,959	1.70	R9. 3. 20
H10	金融機構	H11. 4. 30	25,200,000	1,299,212	22,522,708	2,677,292	2.00	R9. 3. 20
H11	財政融資資金	H12. 5. 19	135,200,000	6,152,805	102,530,427	32,669,573	2.00	R12. 3. 25
H11	金融機構	H12. 4. 28	68,800,000	3,501,708	57,845,068	10,954,932	2.10	R10. 3. 20
H12	財政融資資金	H13. 5. 15	218,000,000	9,531,888	157,505,656	60,494,344	1.60	R13. 3. 25
H12	金融機構	H13. 4. 27	101,000,000	4,821,121	81,028,613	19,971,387	1.40	R11. 3. 20

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H13	財政融資資金	H14. 5. 20	127, 500, 000	5, 494, 155	88, 886, 731	38, 613, 269	0. 10	R14. 3. 25
H13	金融機構	H14. 4. 30	62, 500, 000	2, 900, 451	47, 997, 307	14, 502, 693	0. 001	R12. 3. 20
H14	財政融資資金	H15. 5. 13	62, 200, 000	2, 570, 102	41, 265, 238	20, 934, 762	0. 40	R15. 3. 25
H14	金融機構	H15. 4. 25	66, 000, 000	2, 951, 403	48, 167, 151	17, 832, 849	0. 20	R13. 3. 20
H15	財政融資資金	H16. 5. 18	62, 200, 000	2, 595, 246	38, 250, 253	23, 949, 747	0. 50	R16. 3. 25
H15	金融機構	H16. 5. 7	73, 600, 000	3, 365, 961	49, 513, 445	24, 086, 555	0. 55	R14. 3. 20
H16	財政融資資金	H17. 5. 13	79, 900, 000	3, 295, 945	46, 205, 929	33, 694, 071	1. 20	R17. 3. 25
H16	金融機構	H17. 5. 10	43, 600, 000	1, 961, 964	27, 726, 566	15, 873, 434	0. 95	R15. 3. 20
H17	財政融資資金	H18. 5. 12	46, 500, 000	1, 891, 839	25, 684, 768	20, 815, 232	0. 004	R18. 3. 25
H17	金融機構	H18. 5. 9	21, 900, 000	994, 457	12, 882, 467	9, 017, 533	0. 15	R16. 3. 20
H18	財政融資資金	H19. 3. 26	76, 900, 000	3, 100, 982	39, 591, 308	37, 308, 692	0. 04	R19. 3. 1
H19	財政融資資金	H20. 3. 25	28, 500, 000	1, 125, 433	13, 558, 177	14, 941, 823	0. 30	R20. 3. 1
H20	財政融資資金	H21. 3. 25	10, 000, 000	390, 940	4, 359, 602	5, 640, 398	0. 40	R21. 3. 1
H20	金融機構	H21. 3. 25	2, 100, 000	94, 142	969, 553	1, 130, 447	0. 01	R19. 3. 20
H21	財政融資資金	H22. 3. 25	25, 800, 000	1, 034, 459	10, 280, 632	15, 519, 368	1. 100	R22. 3. 1
H22	金融機構	H23. 3. 30	88, 500, 000	3, 629, 473	29, 982, 075	58, 517, 925	0. 09	R23. 3. 20
H23	金融機構	H24. 2. 28	27, 600, 000	1, 129, 240	8, 934, 894	18, 665, 106	0. 02	R23. 9. 20
H23	金融機構	H24. 3. 29	5, 100, 000	205, 833	1, 537, 140	3, 562, 860	0. 20	R24. 3. 20
H24	金融機構	H25. 3. 28	60, 900, 000	2, 353, 371	16, 036, 779	44, 863, 221	0. 60	R25. 3. 20
H25	財政融資資金	H26. 3. 25	63, 800, 000	2, 456, 899	15, 204, 142	48, 595, 858	0. 40	R26. 3. 1
H26	財政融資資金	H27. 3. 25	54, 300, 000	2, 171, 653	10, 857, 829	43, 442, 171	1. 100	R27. 3. 1
H27	財政融資資金	H28. 3. 25	13, 500, 000	539, 806	2, 159, 094	11, 340, 906	0. 004	R28. 3. 1
H28	財政融資資金	H29. 3. 27	3, 600, 000	143, 568	1, 005, 928	2, 594, 072	0. 04	R25. 3. 1
H29	財政融資資金	H30. 3. 26	4, 300, 000	167, 427	1, 021, 632	3, 278, 368	0. 30	R26. 3. 1
H30	財政融資資金	H31. 3. 25	7, 900, 000	303, 594	1, 566, 267	6, 333, 733	0. 40	R27. 3. 1
R6	金融機構	R7. 3. 27	2, 400, 000	0	0	2, 400, 000	1. 10	R33. 3. 20
特定環境保全公共下水道 計			2, 230, 700, 000	101, 048, 102	1, 506, 526, 564	724, 173, 436		

流域下水道

(単位：円、%)

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H6	財政融資資金	H7. 5. 12	30, 800, 000	1, 875, 211	30, 800, 000	0	3. 85	R7. 3. 25
H7	財政融資資金	H8. 5. 7	94, 200, 000	5, 301, 667	88, 716, 544	5, 483, 456	3. 40	R8. 3. 25
H8	財政融資資金	H9. 5. 6	86, 900, 000	4, 461, 318	77, 610, 261	9, 289, 739	2. 70	R9. 3. 25
H8	金融機構	H9. 4. 30	40, 900, 000	2, 362, 493	40, 900, 000	0	2. 75	R7. 3. 20
H9	財政融資資金	H10. 5. 6	72, 000, 000	3, 409, 687	61, 354, 194	10, 645, 806	2. 00	R10. 3. 25
H9	金融機構	H10. 4. 30	37, 500, 000	1, 990, 069	35, 467, 920	2, 032, 080	2. 10	R8. 3. 20
H10	財政融資資金	H11. 5. 19	145, 000, 000	6, 591, 913	117, 487, 582	27, 512, 418	1. 70	R11. 3. 25
H10	金融機構	H11. 4. 30	75, 700, 000	3, 902, 793	67, 657, 500	8, 042, 500	2. 00	R9. 3. 20
H11	財政融資資金	H12. 5. 19	113, 000, 000	5, 142, 508	85, 694, 810	27, 305, 190	2. 00	R12. 3. 25
H11	金融機構	H12. 4. 28	56, 900, 000	2, 896, 035	47, 839, 887	9, 060, 113	2. 10	R10. 3. 20

種 類	発行日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期		
			当年度償還高	償還高累計					
H12	財政融資資金	H13. 5. 15	113, 300, 000	4, 953, 959	81, 859, 593	31, 440, 407	1. 60	R13. 3. 25	
H12	金融機構	H13. 4. 27	54, 300, 000	2, 591, 950	43, 562, 908	10, 737, 092	1. 40	R11. 3. 20	
H13	財政融資資金	H14. 5. 20	150, 100, 000	6, 468, 021	104, 642, 340	45, 457, 660	0. 10	R14. 3. 25	
H13	金融機構	H14. 4. 30	73, 600, 000	3, 415, 571	56, 521, 631	17, 078, 369	0. 001	R12. 3. 20	
H14	財政融資資金	H15. 5. 13	113, 800, 000	4, 702, 213	75, 498, 132	38, 301, 868	0. 40	R15. 3. 25	
H14	金融機構	H15. 4. 25	120, 900, 000	5, 406, 432	88, 233, 464	32, 666, 536	0. 20	R13. 3. 20	
H15	財政融資資金	H16. 5. 18	61, 600, 000	2, 570, 212	37, 881, 276	23, 718, 724	0. 50	R16. 3. 25	
H15	金融機構	H16. 5. 7	73, 000, 000	3, 338, 522	49, 109, 804	23, 890, 196	0. 55	R14. 3. 20	
H16	財政融資資金	H17. 5. 13	40, 100, 000	1, 654, 160	23, 189, 710	16, 910, 290	1. 20	R17. 3. 25	
H16	金融機構	H17. 5. 10	47, 600, 000	2, 141, 960	30, 270, 286	17, 329, 714	0. 95	R15. 3. 20	
H17	財政融資資金	H18. 5. 12	18, 200, 000	740, 462	10, 052, 963	8, 147, 037	0. 004	R18. 3. 25	
H17	金融機構	H18. 5. 9	18, 900, 000	858, 230	11, 117, 746	7, 782, 254	0. 15	R16. 3. 20	
H18	財政融資資金	H19. 3. 26	25, 700, 000	1, 036, 349	13, 231, 428	12, 468, 572	0. 04	R19. 3. 1	
H18	金融機構	H19. 3. 29	30, 000, 000	1, 360, 176	16, 390, 740	13, 609, 260	0. 01	R17. 3. 20	
H19	財政融資資金	H20. 3. 25	35, 500, 000	1, 401, 855	16, 888, 255	18, 611, 745	0. 30	R20. 3. 1	
H19	金融機構	H20. 3. 28	27, 500, 000	1, 241, 247	13, 838, 077	13, 661, 923	0. 01	R18. 3. 20	
H20	財政融資資金	H21. 3. 25	44, 600, 000	1, 743, 592	19, 443, 810	25, 156, 190	0. 40	R21. 3. 1	
H20	金融機構	H21. 3. 25	8, 200, 000	367, 605	3, 785, 880	4, 414, 120	0. 01	R19. 3. 20	
H21	金融機構	H22. 3. 30	74, 800, 000	3, 077, 173	28, 457, 327	46, 342, 673	0. 05	R22. 3. 20	
H21	財政融資資金	H22. 3. 25	22, 100, 000	886, 106	8, 806, 277	13, 293, 723	1. 100	R22. 3. 1	
H22	金融機構	H23. 3. 30	144, 700, 000	5, 934, 291	49, 021, 540	95, 678, 460	0. 09	R23. 3. 20	
H23	金融機構	H24. 3. 29	212, 000, 000	8, 556, 210	63, 896, 777	148, 103, 223	0. 20	R24. 3. 20	
H24	金融機構	H25. 3. 28	195, 900, 000	7, 570, 205	51, 586, 283	144, 313, 717	0. 60	R25. 3. 20	
H25	財政融資資金	H26. 3. 25	241, 600, 000	9, 303, 866	57, 575, 559	184, 024, 441	0. 40	R26. 3. 1	
H26	財政融資資金	H27. 3. 25	268, 900, 000	10, 754, 279	53, 769, 245	215, 130, 755	1. 1	R27. 3. 1	
H27	財政融資資金	H28. 3. 25	129, 000, 000	5, 158, 142	20, 631, 332	108, 368, 668	0. 004	R28. 3. 1	
H28	財政融資資金	H29. 3. 27	58, 200, 000	2, 321, 020	16, 262, 503	41, 937, 497	0. 04	R25. 3. 1	
H29	財政融資資金	H30. 3. 26	22, 900, 000	891, 648	5, 440, 782	17, 459, 218	0. 30	R26. 3. 1	
H30	財政融資資金	H31. 3. 25	28, 000, 000	1, 076, 028	5, 551, 324	22, 448, 676	0. 40	R27. 3. 1	
R1	金融機構	R2. 3. 30	40, 700, 000	0	0	40, 700, 000	1. 100	R32. 3. 20	
R2	金融機構	R3. 3. 30	68, 200, 000	0	0	68, 200, 000	0. 10	R33. 3. 20	
R3	金融機構	R4. 3. 30	66, 000, 000	2, 640, 000	5, 280, 000	60, 720, 000	0. 04	R30. 3. 20	
R4	金融機構	R5. 3. 30	56, 600, 000	2, 264, 000	2, 264, 000	54, 336, 000	0. 30	R31. 3. 20	
R5	金融機構	R6. 3. 28	30, 000, 000	0	0	30, 000, 000	0. 40	R26. 3. 20	
R6	金融機構	R7. 3. 27	7, 300, 000	0	0	7, 300, 000	1. 10	R27. 3. 20	
R6	金融機構	R7. 3. 27	15, 100, 000	0	0	15, 100, 000	1. 10	R33. 3. 20	
流域下水道 計			3, 491, 800, 000	144, 359, 178	1, 717, 589, 690	1, 774, 210, 310			
資本的支出の第2款企業債償還金の決算額(P14)と一致			(単位：円)					貸借対照表の固定負債の企業債と流動負債の企業債(P20)の合算額と一致	
茅 野 市 合 計			発行総額	当年度償還高	償還高累計	未償還残高			
茅 野 市 合 計			24, 027, 900, 000	1, 025, 163, 596	15, 280, 640, 432	8, 747, 259, 568			

*金融機構とは「地方公共団体金融機構」を示す。